

平成 24 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

平成 25 年 3 月

越 谷 市

< 目次 >

行政評価の実施による効果.....	1
1 事業内容の見直しによる効果.....	1
事業内容の検討・見直し等.....	1
事業費の削減.....	2
今後の課題.....	3
1 評価の質的向上について.....	3
内部評価の客観性の向上.....	3
市民へのわかりやすい説明の推進.....	4
2 外部評価について.....	5
外部評価の今後のあり方.....	5
対象事業の複合・一括化等.....	6
3 評価後の取組について.....	7
評価結果を踏まえた改革改善の徹底.....	7
参考資料.....	8
各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準.....	8
改革改善計画（各種評価結果を踏まえた対応等）一覧.....	11

行政評価の実施による効果

平成 24 年度における行政評価（事務事業の事後評価及び外部評価。以下同じ。）の実施による効果を整理すると、以下のとおりである。

1 事業内容の見直しによる効果

事業内容の検討・見直し等

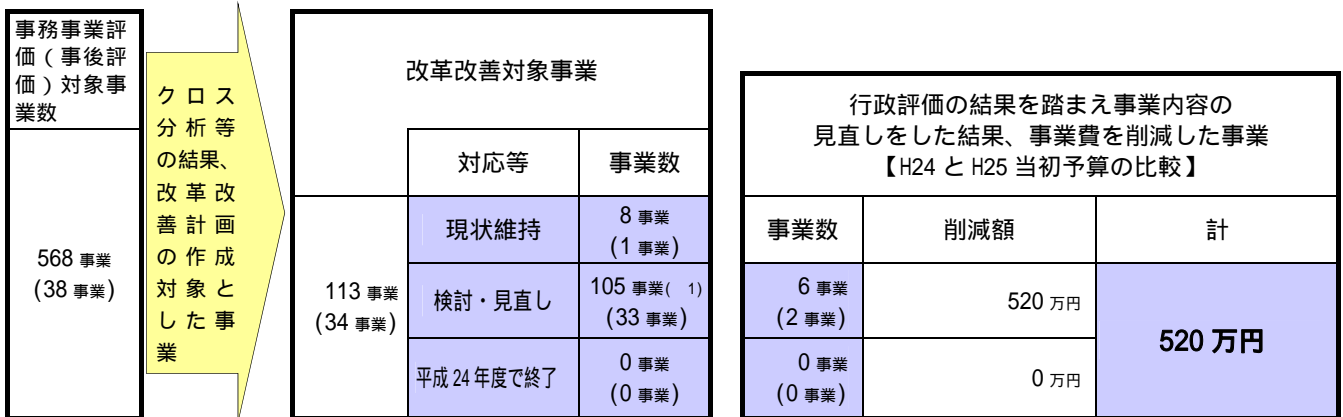
平成 24 年度に実施した行政評価により、各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業¹（以下「改革改善対象事業」という。）は、事後評価対象事業の 568 事業中 113 事業であった。

同 113 事業のうち、改革改善計画において何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 105 事業である（図表 1-1 参照）。

また、これら 113 事業のうち、平成 24 年度に外部評価を実施した事業は 34 事業（全 38 事業のうち、A 評価となった 4 事業を除いた分）であるが、このうち、同年度中に何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 33 事業である（同図表）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

（ ）内：平成 24 年度外部評価対象事業



事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

（参考）検討・見直し（105 事業）の例（詳細は巻末参考資料参照）

- ・資源物分別収集事業における収集区割り・収集ルートの見直しによる収集体制の効率化
- ・下水道の受益者負担金・使用料徴収業務費（受益者負担金業務部分）における徴収吏員配置による徴収業務の強化 等

¹ クロス分析で問題があると思われる事業、内部の総合評価の結果 C 評価（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）及び D 評価（事業の休・廃止を含めた検討が必要）になった事業、平成 24 年度外部評価対象事業、平成 23 年度以前に実施した外部評価で C、D 評価、経費等の削減を提案された事業。法令の改廃や事業終期の到来等に伴い終了するものを除く。 詳細は巻末参考資料（各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準）参照

事業費の削減

平成 24 年度における 113 の改革改善対象事業のうち、各種評価結果を踏まえ事業内容の見直しをしたことにより、平成 24 年度当初予算と比較して平成 25 年度当初予算において事業費を削減した主な事業は 6 事業であり、その削減額は合計で 520 万円となった（図表 1-1、1-2 参照）。
 なお、この 6 事業については、本年度及び過年度の外部評価対象事業である。

図表 1-2：【事業費の削減】

外：外部評価対象事業

事業名の（ ）内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成 24 年 12 月公表)における事業番号 単位(千円)

No	事業名	所管課	H24 年度当初 予算額...	H25 年度当初 予算額...	削減額... (-)	事業費削減の概要
1	日常生活支援事業 (177)	外 高齢介護課	2,810	1,910	900	事業内容の見直しによる削減
2	機能訓練事業 (261)	外 市民健康課	1,550	1,000	550	委託内容の見直しによる削減
3	道路台帳整備事業 (342)	外 道路総務課	24,000	23,000	1,000	事業内容の見直しによる削減
4	住宅融資事業 (428)	外 建築住宅課	3,520	1,000	2,520	事業内容の見直しによる削減
5	社会教育委員運営 事業(448)	外 生涯学習課	1,040	1,410	230	事業の整理統合による削減
6	公民館運営審議会 運営事業(454)	外 生涯学習課	600			
計			33,520	28,320	5,200	

この表に掲げる事業以外の事業についての見直しで、次のようなものは含まない。

- ・ 法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
 - ・ 評価対象とする事業単位を構成している個々の事業の見直しによる組替え等を行ったが、事業単位としては事業費の削減に至っていないもの
- 以上のほか、各事業とも、事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

今後の課題

本市の行政評価に関し、平成 24 年度における各評価の実施経過等を踏まえ、外部評価や行政経営審議会において指摘のあった事項を整理した今後の課題は、以下のとおりである。

1 評価の質的向上について

(1) 内部評価の客観性の向上

各事業の総合評価に関し、内部評価と外部評価の結果が一致する割合の年度別推移は図表 2-1 のとおりであり、平成 19 年度以降 80% 台の一致率を維持していたが、平成 22 年度は 76%、平成 23 年度は 61% に低下。本年度は 66% と、やや上昇したものの引き続き低い割合となっており、図表 2-2 による各意見を踏まえ、内部評価の客観性の向上にさらに取り組んでいく必要がある。

図表 2-1：【各年度別の内部評価・外部評価の一致状況】

	一致	不一致
平成16年度	32事業(64%)	18事業(36%)
平成17年度	33事業(66%)	17事業(34%)
平成18年度	57事業(79%)	15事業(21%)
平成19年度	52事業(85%)	9事業(15%)
平成20年度	56事業(82%)	12事業(18%)
平成21年度	55事業(81%)	13事業(19%)
平成22年度	38事業(76%)	12事業(24%)
平成23年度	27事業(61%)	17事業(39%)
平成24年度	25事業(66%)	13事業(34%)

図表 2-2：【内部評価の客観性に関する本年度の外部評価等意見（要旨）】

〔外部評価〕

- ・ 内部評価で A(事業内容は適切である)とした事業についての外部評価との一致率が 33% と低い。A 評価とする場合、当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度の各項目について、真に適切であると評価できるか、また、それを市民に適切に説明できるか、十分に吟味する必要がある。
- ・ 今後、さらなる一致率の良化を目指すためには、担当課による内部評価の段階で、各事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度や総合評価について、より厳しく評価することが必要。
- ・ 内部評価で A とした事業によく見受けられる法定受託事務のように、法律等で実施することが義務付けられ、市の裁量が限定されている事業であっても、効率性の点においては工夫の余地があり、法律の目的に沿った活動指標や成果指標を設定することで、改善の成果を市民に示すことができる。

〔行政経営審議会〕

- ・ 内部評価で A や B としたものが外部評価で C や D となるなど乖離が大きい場合、市側でその事業が必要だと言うのであれば、その具体的な必要性の立証をもっと強く打ち出してほしい。
- ・ 内部評価と外部評価の不一致があっても、それらによるいろいろな意見が、その後のより良い改善につながり、市民のためになっていくのであればいい。

※ 本書に掲載するもののほか、外部評価や行政経営審議会による指摘事項の詳細については、それぞれの実施結果報告書や会議録を参照

(2) 市民へのわかりやすい説明の推進

本年度の外部評価においても、過年度と同様、評価表の記入内容の不備や誤り、わかりにくいものなどがあるとの指摘を受けた。特に人件費についての誤記載が複数の事業で見受けられ、その積算根拠や事業の運営体制等を市民にわかりやすく説明できるよう各事業で整理すべきとされた。また、ヒアリング時における担当職員の説明や関連資料についても、事業によってわかりやすさ等に差が見られ、より一層の工夫と改善を求められている。

なお、外部評価の公開ヒアリングにおける傍聴者への配布資料については、評価表の見方の付記やグラフの活用等を取り入れたことでわかりやすくなったとの意見がある一方で、傍聴者に配布されていない資料に基づくヒアリングのやり取りもあり、傍聴者にとってわかりにくい面もあった(図表 2-3、2-4)。

これらを踏まえ、市民への説明責任を適切に果たしていくことができるよう、評価表の記入内容の確認徹底や配布資料の標準化の検討等も含め、よりわかりやすく正確な評価表や関連補完資料の充実と説明能力の向上に引き続き努めていく必要がある。

図表 2-3 :【平成 24 年度外部評価公開ヒアリング傍聴者アンケートによる意見】

	「わかりやすかった」 (③は「よかった」)		「どちらともいえない」 (無回答を含む)		「わかりにくかった」 (③は「よくなかった」)	
		前年度		前年度		前年度
①職員(説明者)の説明	8人 (33.3%)	11人 (35.5%)	14人 (58.3%)	14人 (45.1%)	2人 (8.4%)	6人 (19.4%)
②資料(評価表等)	11人 (45.8%)	9人 (29.1%)	10人 (41.7%)	14人 (45.1%)	3人 (12.5%)	8人 (25.8%)
③外部評価者の質疑等	13人 (54.2%)	24人 (77.4%)	11人 (45.8%)	6人 (19.4%)	0人 (0.0%)	1人 (3.2%)

図表 2-4 :【外部評価における資料に関する本年度の外部評価等意見(要旨)】

<p>〔外部評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価者に配った参考資料の一覧表をヒアリング傍聴者にも配布し、閲覧用として一部を会場に備え置くといったことも検討されたい。 外部評価をより適切に行うための資料例として、次のようなものを参考にされたい。 人工(にんく)の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料 事業費の内訳に関する資料 減価償却の算出等に関する資料 財源の変更等に関する資料 活動指標、成果指標と事業目的との関係性を説明する資料 これまでの具体的な成果に関する資料 これまでのコスト削減への取組と効果に関する資料 事業に対する市民のニーズや需要に関する資料 事業に対する市民の認知度や理解度に関する資料 業務フローの改善や効率化に関する資料 活用している業務システムに関する資料 参考としている他の自治体との比較に関する資料 委託業者の選定方法、金額、仕様書等の調達に関する資料 過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料 今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料 <p>〔公開ヒアリング傍聴者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価表等は良くできていると思うが、事業内容がわかるパンフレット等の配布があると事業の理解がより深まる。 傍聴者に配布されていない資料に基づく質疑があり、話が全くわからないことがあった。
--

〔行政経営審議会〕

- ・ 公開ヒアリングの当日の流れや結果報告書がいつどのように示されるのか等について、もう少しわかりやすくなるような当日資料の充実をしてほしい。

2 外部評価について

(1) 外部評価の今後のあり方

本市の外部評価の実施方法については、専門性を持った外部有識者の円滑な確保その他の一連の關係業務を効率的かつ効果的に行うとともに、多岐にわたる個々の事業について利害関係を有しない中立的な立場からの公平・公正な評価を期する観点等から、現行のような業務委託方式を妥当なものとして採用している。

この評価過程への市民参加のあり方が以前から検討課題になっており（図表 2-5）その取組の一環として、平成 22 年度から外部評価者による市担当職員へのヒアリングを公開して実施しているほか、本年度の公開ヒアリングの傍聴者アンケートでは、対象事業ごとについての意見や感想等を個別に記入できるようにした。そうした取組の一層の工夫も含めながら、引き続き効率的で効果的な方法を検討していく必要がある。

なお、公開ヒアリングについては、市広報紙やホームページをはじめ、ツイッターやポスター掲示等を通じて事前周知を広く行っているが、傍聴者数はいまだ少ない状況であり、より多くの市民に関心をもっていただけるよう、効果的な周知方法等をさらに検討・工夫していく必要がある（図表 2-6）。

図表 2-5：【外部評価のあり方に関する本年度の外部評価等意見（要旨）】

〔外部評価〕

- ・ 外部評価の方法については、平成 22 年度から公開によるヒアリングが実施され、担当職員による事業内容説明や外部評価者と担当職員との質疑応答の状況を市民が傍聴できるようになっている。この取組は、市民参加型の市政運営、市政の透明性確保、開かれた市政運営につながるものであり、評価できる。外部評価へ対応する各課においては、事業内容と成果を市民に説明できる機会として、公開ヒアリングを積極的に活用されたい。

〔公開ヒアリング傍聴者〕

- ・ 外部評価者に市民も加えればいいと思う。
- ・ 短時間で構わないので、傍聴者が発言できる時間がほしい。
- ・ （ヒアリングの）時間がもっとほしい。
- ・ 対象事業数をできる限り多く、今後も継続してほしい。
- ・ 一般公開は、職員のモチベーションアップにもつながるのでいいと思う。
- ・ 多くの職員、特に若い職員にも傍聴してもらいたい。

〔行政経営審議会〕

- ・ 外部評価の実施方法について、現行のように委託することもいいが、これからも継続するのであれば、公募でもなんでもいいので、市民の代表を入れてほしい。
- ・ 無作為抽出のような形で、市民を一つの事業に対して 100 人や 50 人くらい選抜して呼んで、意見も言えるという形にしなければ、市民参加は進まないのではないか。

図表 2-6 :【公開ヒアリングの周知等に関する本年度の外部評価等意見（要旨）】

〔外部評価〕

- ・ 公開ヒアリングの傍聴者数は、平成 22 年度が 48 名、平成 23 年度が 94 名、平成 24 年度が 112 名（いずれも各会場の延べ人数）と少しずつ増えているが、より多くの市民に関心を持ってもらうための広報活動が重要である。
- ・ 本年度は、ケーブルテレビや新聞による取材・報道があり、外部評価制度に対する市民の認知度は向上したと考える。今後も、インターネット配信など、より多くの市民に傍聴していただけるような広報上の改善が必要である。

〔公開ヒアリング傍聴者〕

- ・ 外部評価の実施について、市民にいろいろな方法で周知を図っていたので良かったと思う。
- ・ 傍聴して内容がわかったが、ポスターや市報ではどのような内容かわからなかった。もっと多くの市民に傍聴してもらった方がいい。

〔行政経営審議会〕

- ・ 毎年継続して傍聴することにより各事業がもっとわかってくると思うので、これからも市民にこういう制度があるということ（内部評価に加えて外部評価もしていて、傍聴できるということ）を積極的に広めていってほしい。
- ・ （公開ヒアリングについてもっと市民の関心を得て傍聴に来てもらうためには、）公開ヒアリングの意義が市民に伝わるよう、それが市民の生活にどのように結び付いているのかがわかりやすいポスター、チラシや市報等での告知の仕方をもうちょっと考えてほしい。

(2) 対象事業の複合・一括化等

評価対象事業の中には、細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価になじまないと思われる事業がある旨の指摘を例年の外部評価で受けており、本年度も、そうした事業について外部評価を実施する場合、関連する複数の事業と合わせて評価を行うことや、年度ごとにテーマを決めて関連事業を組織横断的に集めて評価することなどの検討を求められている（図表 2-7）。

本市で外部評価を開始した平成 16 年度以降、本年度までにその対象となった事業数は通算 501 事業に及び、各年度における全評価対象事業数の約 9 割近くに相当する。今後、二度目、三度目の外部評価対象となる事業も増えていくことが想定されるが、それらに併せて、市民にとって身近に感じられるようなテーマで関連事業をまとめて評価対象とすることによって、より効率的で効果的な評価の実施と、各事業や公開ヒアリングへの市民の関心の惹起等も期待されるところであり、適切な事業展開・見直しと説明責任の遂行につながる対象事業設定の工夫や改善について、今後とも検討していく必要がある。

図表 2-7 :【外部評価対象事業に関する本年度の外部評価等意見（要旨）】

〔外部評価〕

- ・ （細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価になじまないと思われるような）事業について外部評価を実施する場合は、関連する複数の事業と合わせて評価を行うことを検討されたい。年度ごとに、「子育て・教育」「高齢者支援・介護」「環境・ごみ・リサイクル」「生涯学習・スポーツ」など、いくつかのテーマを決めて関連する事業を組織横断的に集めパッケージにした上で外部評価を実施すれば、市民の関心も集めやすいと考える。

- ・（その一方、）事業のくくり方については、性格の異なる複数の事業を一つの事業としてとらえていることによって、それぞれのコスト構造が不明確になっている事業も散見される。外部評価は事業にかけているコストと成果の双方を評価するものであり、コスト構造を明確化するための単位で事業をくくるようにすべき。

〔公開ヒアリング傍聴者〕

- ・ 市民に身近な事業（子育て支援、教育等）だと傍聴してみたいと思う人が増えるのではないか。
- ・ 個々の事業から選ぶのではなく、市（行政）の全体像がわかる項目を選んでほしい。

3 評価後の取組について

(1) 評価結果を踏まえた改革改善の徹底

内部評価と外部評価の結果を踏まえた各事業における対応等については、毎年度それぞれの担当課で改革改善計画等を作成し、課題や指摘事項に対する改善策や市としての方針を整理するとともに、以後の見直し・展開につなげていく仕組みとしている。課題や指摘事項により対応についての結論の出る時期やその内容も異なり、本年度の外部評価の講評でも、前年度の外部評価による提案が具体的な改善対応に反映されているとして高評価を受けた事業もある一方で、過年度の外部評価でC（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）やD（事業の休・廃止を含めた検討が必要）とされた事業で一部見直しにとどまっているものがあると指摘されている。

これに伴う取組として、過去に外部評価を受けたことがある事業に関し、その後の担当課での検討状況や庁内議論の経過、予算要求への反映状況等を当年度のヒアリングで説明することや、C・Dと判定された事業について、翌年度又は翌々年度における外部評価再実施の義務付けを求められたところであり、これらを踏まえた評価結果のフォローアップや改革改善の徹底のための実効性を一層高める方策について検討していく必要がある。

参考資料

各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準

1 総合評価の結果C及びD評価になった事務事業

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施した結果、C及びD評価になった事務事業

総合評価

総合評価	事業数(件)	構成比
A 事業内容は適切である	130	22.9%
B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	436	76.7%
C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	1	0.2%
D 事業の休・廃止を含めた検討が必要	1	0.2%
計	568	100.0%

2 外部評価実施対象事業

平成24年度に実施した外部評価の対象とした全事務事業（外部評価でA評価の事業を除く。）

平成23年度以前に実施した外部評価でC、D評価、経費等の削減を提案された事業（平成23年度以前に、見直しを行った事業又は市としての対応等を整理済みの事業は除く。）

3 事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業

受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

受益者負担の見直しをする必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

1. 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

か受益が偏っていないや団体に	偏っていない	(a) 66事業	(b) 488事業
	偏っている	(c) 3事業	(d) 11事業
		ある	ない
受益者負担の見直しの余地はあるか			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
72:集会施設整備事業、220:母子家庭等生活支援事業
(母子家庭自立支援給付事業)、484:市立体育館管理運営事業

同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

2. 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

事業は目的を持つ他の	ない	(a) 24	(b) 490事業
	ある	(c) 2事業	(d) 52事業
		ある	ない
廃止・縮小できる余地はあるか			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
85:公有財産管理事業(東小林記念会館)、519:学校図書館運営活性化事業

妥当性と効率性

市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる事業... (下表中 (C))

3. 妥当性と効率性

妥当性	高	(a) 30事業	(b) 523事業
	低	(c) 2事業	(d) 13事業
		低	高
効率性			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
62:窓口業務改善事業、334:地産地消推進事業

妥当性と有効性

市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる事業... (下表中 (c))

4. 妥当性と有効性

妥当性	高	(a) 55事業	(b) 498事業
	低	(c) 4事業	(d) 11事業
		低	高
		有効性	

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
62:窓口業務改善事業、78:人事交流員事業、85:公有財産管理事業(東小林記念会館)、313:工業系土地利用事業

事業の必要性と市が直接実施する必要性

実施主体を見直す必要があると考えられる事業... (下表中 (a))

事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる事業... (下表中 (c))

事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる事業... (下表中 (d))

5. 事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性

事業の必要性	高	(a) 25事業	(b) 543事業
	低	(c) 0事業	(d) 0事業
		低	高
		市が直接実施する必要性	

(a)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
62:窓口業務改善事業、66:斎場運営事業、106:防犯対策事業、116:更生保護事業、157:助け合いの仕組みづくり事業、204:疾病予防事業(国民健康保険)、230:家庭保育室事業、239:民間学童保育室運営補助事業、255:児童館ヒマワリ運営事業、287:修理再生等啓発事業、300:若年者等就業支援事業、305:就職支援パソコンセミナー事業(緊急雇用創出基金事業)、308:産業情報化推進事業、329:農業体験支援事業、330:農業技術研究事業、334:地産地消推進事業、337:都市型農業経営者育成支援事業、406:西大袋土地区画整理事業、407:東越谷土地区画整理事業、409:七左第一土地区画整理事業、417:草花配布事業、429:住まいの情報館施設管理事業、439:入学準備金貸付事業、450:IT講習会開催事業、471:スポーツ・レクリエーション推進事業

上記事業は一部重複あり

○ 改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等)一覧

事業名の()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成24年12月公表)における事業番号

事業名	課名	担当課の評価(平成24年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成25年2月現在)		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
1 表彰関係事業 (3)	秘書課	B	県内他市の状況の調査結果を参考にし、基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。	17	C	市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・基準の透明性については、「(仮)越谷市表彰規則取扱要綱」を設け、基準年数等を明確にする方向で調整している。 ・複数ある表彰制度を統合することについて、表彰制度を所管する関係各課と調整会議等を開催して検討を重ねた結果、上部機関との関係や関係機関等の兼ね合いにより、全ての表彰規則等を整理して「越谷市表彰規則」に統合することは困難との結論が出たが、一部可能なものについては、統合する方向で検討を進めていく。 ・地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについては先進市の事例などを参考に検討を進めていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
2 広報紙発行事業(6)	広報広聴課	B	引き続き、市民に求められる広報紙であり続けるため、読みやすく分かりやすい編集に努める必要がある。	24	B	<p>広報紙発行事業は、市の施策、市からのお知らせ、催し情報、まちの話題など、市から提供される情報を発信し、市民がその情報を身近に感じながら、市民生活の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。</p> <p>広報紙は市からの施策やまちの情報など、「毎月発行のお知らせ版」と「年4回発行の季刊版」を市内全世帯へ配布するものである。市政世論調査からも、約7割の市民が市政情報を広報紙から得ていると答えており、広報紙は長年にわたる市民への情報提供の一つとして、重要な意味を持ち、当該事業の必要性は認められる。しかしながら、平成20年度をピークに年々配布率が低下してきている現状があり、広報紙発行事業の取り組みについて課題となる点が残されている。</p> <p>まずはコスト面について、当該事業は「分かりやすさ」を重視するために、ページ数増量や、一部カラー印刷をすることで、事業費が増加してきている。一方で、配布方法について自治会に依頼することでコストを抑えたり、一定の広告収入確保に向けた取り組みも見られ、コスト改善に向けた意識が高いことも認められる。広報紙の内容についても、自前のアイデアを絞り、充実した内容を提供している点は評価したい。またホームページからの広報紙のアクセス件数も増加していることから、広報活動による効果もある。より多くの市民へ広報紙を伝えていくために、引き続きコスト意識を強く持ち、今後も費用対効果を十分に検討した上で取り組みをされていくことに期待したい。</p> <p>次に配布率について、平成18年度の外部評価では、配布率低下に対応するためにコンビニエンスストア等、新しい伝達ルートの確立が必要との指摘を受けたが、配布率の改善に至っておらず、改善に向けた取り組みを再度検討されたい。</p> <p>配布率向上策の一つとして、自治会未加入世帯においては、ボランティアなど広報紙配布について前向きに取り組んでいただける市民を募集し、一般市民による個別配布の実施を提案したい。</p> <p>配布率低下という課題を抱える中、解決策として広報紙の据え置き場所として、公共施設やコンビニエンスストアに広報紙をただ据え置くのではなく、市民の取得状況に応じて据え置き部数を個々の施設ごとに調整し、定期的に進捗管理をする必要がある。また越谷市に転入して間もない方、外国人など特定の市民にも、広報紙を個別に配布していくべきである。またこれら施策を行った上で、広報紙の発行も実情に即した発行部数で調整されることを検討されたい。</p> <p>さらに、当該事業の実施により成果指標「広報紙の分かりやすさ」を重点に置いたとあるが、平成23年度市政世論調査からは、「広報紙の分かりやすさ」が63.6%と目標値(80%)に達していない。また広報紙を読まない理由として、「市政に興味がない」「広報紙が配布されない(配布が遅い)」などの意見も挙げられる。これについては市政モニター20名から、市民の意見を吸い上げる形で、広報紙の内容を充実されるなど、改善に向けた取り組みも見られ、平成24年度市政世論調査速報値(73.6%)からも取り組みの成果が表れてきている。引き続き、市民目線から、市民のニーズに沿った内容の広報紙を提供されたい。</p> <p>最後に、広報紙は「分かりやすさ」だけでなく、市民が「参加してみたい」と関心を引き寄せることが重要である。市政モニターだけでなく、例えば、平成23年度外部評価対象事業となった広報活動事業の「市民会議」(学識経験者、団体代表、一般市民が参加)や、類似事業を行っている部署と連携し、広報紙の内容について意見交換することも必要と考える。庁内の連携を深め、市民からの協力を得た上で、市民の声をフィードバックすることができれば、市民の関心を更に高めることが可能となる。</p> <p>なお、活動指標について「広報紙の配布部数」だけでなく、「公共施設やコンビニエンスストアに広報紙を据え置く〇〇箇所」を追加し、成果指標については、「配布率」(平成22年度成果指標)、「広報こしがやを読んでいる頻度(市政世論調査)」、「広報紙から市政情報を得ているか(市政世論調査)」をいずれか一つ追加することを提案したい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：B</p>	<p>・広報紙の配布率については、自治会加入率の低下とともに徐々に低下している。公共施設をはじめ、市内の一部コンビニエンスストアやスーパーなどにも協力いただき広報紙を設置しているが、市民が身近なところで広報紙を手にすることができるよう、協力店の拡大に努めていく。なお、協力店への広報紙の設置に当たっては、部数管理を行い、効率的な配布に努める。また、ボランティア市民による配布については、その活用方法などについて今後検討していく。</p> <p>・広報紙の分かりやすさの向上については、市政モニターや広報広聴専門委員をはじめ、庁内の意見も取り入れながら、目標の80%に向けて改善に努める。</p> <p>・広報広聴専門委員に市民目線での意見を積極的に取り込むため、公募委員を加え「市民会議」に改めることについては、今後、広報広聴専門会議で検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
3 指定管理者選定審査会運営事業 (12)	企画課	A	今後とも、適正な審査会の運営を維持する必要がある。	24	B	<p>公の施設の指定管理者候補者の選定について、法律、企業経営、施設管理等に識見を有する委員で構成する審査会の運営・管理を行う事業である。</p> <p>指定管理者制度は、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的としており、越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会条例に基づき外部委員で構成する指定管理者選定審査会の運営事業は、指定管理者選定の公平性、透明性を確保するために必要な事業といえる。</p> <p>しかしながら、指定管理者選定審査会を運営する当事業の取り組み姿勢については、より効率的・効果的な管理運営を実現していくことを踏まえると、改善を要する点がある。</p> <p>まず、成果指標を掲げていないため、当該事業の取組みの目標、成果が不明確となっており、指定管理者制度の公平な運営を行う立場として、適切な成果指標を設定する必要がある。事業目的が「外部委員で構成する審査会で審査し、指定管理者制度における公平性、透明性を確保する」点であれば、市民目線から独自のアンケート調査等による「市民から見た指定管理者制度に対する理解度」を成果指標として提案したい。</p> <p>次に審査会開催数についてだが、予算設定の際には「公募施設の応募者による、事前の問い合わせが多かった」という理由で、予備2回分を追加し、審査会開催数を5回とした。しかし決算では公募施設の応募が少なく、審査会開催は3回のままであったことから、この事実を踏まえて、今後現実的な審査会の回数を設定されることを提案したい。</p> <p>平成25年度は既存の指定管理者制度導入施設の選定見直しは4施設(公募のみ)あるが、指定管理者の評価表や住民の意見、その他知見や反省点を踏まえて、公平性、透明性のある選定を実施していただきたい。</p> <p>なお、指定管理者制度の運営全般については、次のような改善を要する点がある。</p> <p>指定管理者導入施設における指定管理者の評価表について、利用者アンケートの集計結果によっては、一部施設に対する不満との回答がある(不満の回答が10%近いものもある)が、すべての施設で、すべての評価項目が「2」以上(平均レベル)となっている。評価表の項目に沿った結果とはいえ、利用者アンケート結果との整合性が取れないのではないか。各施設の担当課や審査会と積極的に連携を図り、市民目線から、利用者アンケートの結果も十分に勘案し、適正な評価を実施するために、事業の実態にあった評価表の見直しを行う必要がある。</p>	検討・見直し	<p>指定管理者選定の公平性、透明性を確保するため、指定管理者選定審査会を開催している。</p> <p>この事業における成果指標については、指定管理者選定の公平性、透明性が評価できるよう、適正な指標の設定について検討していく。</p> <p>また、指定管理者選定審査会の開催回数については、過去の開催回数の実績を踏まえ、現実的な回数(3回)で予算設定した。</p> <p>指定管理者導入施設における指定管理者の評価表については、事業の実態にあった評価表を作成するよう見直しを検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
4 公有財産管理事業 (25)	財産管理課	B	未利用の普通財産については、売却や貸付を行い有効活用を図る。	①小規模・不整形な未利用地を隣接地権者に売却交渉するとともに、今後も利用見込みのない遊休地については、公売を行う。また、公有地の貸付も進めていく。 ②土地貸付料を定期的に見直しするとともに、保有資産活用目的別に分類・管理し、有効活用を推進する。	24	B	<p>公有財産を効率的に活用するため、公有財産の登記、財産台帳の整理により財産の適正な管理・保全を行うほか、未利用地（普通財産）等の売却・貸付等を推進する事業である。</p> <p>本事業の主な業務内容は登記に関する事務と普通財産の適正管理であるが、それらの業務は概ね適正に行われている。また、平成18年の地方自治法改正により、行政財産の余裕部分について貸付が可能となったが、本事業では、施設壁面の広告掲載や自動販売機の設置により、一定の使用料・賃料収入を得ていることは評価できる。ただし、市の職員が行っている登記手続きについては、司法書士等へ委託した場合のコストを把握し、人件費の削減が可能であるか確認されたい。</p> <p>事務事業評価表の人工数は5.0人となっているが、他の事務事業を兼務している者も全て1人としてカウントしているため値が過大である。評価表は市民に公表されるものであることを十分に認識し、次年度以降、正確に記入するよう留意されたい。</p> <p>現時点で採用している活動指標、成果指標は改善に向けた各種取組の状況が把握できるものとなっておらず、見直しが必要である。成果指標の「土地売払い面積」、「登記嘱託件数」については事業の活動結果であるため活動指標に変更されたい。成果指標には、「普通財産の売却進捗率」（売却した土地／売却を予定している土地）を提案するので妥当性を検討されたい。</p> <p>事業自体は適正に実施されているものの、現状の取組みだけでは「公有財産は経営資源であるとの認識のもと（中略）効率的な利活用を図る」という事業目的を実現することはできない。今後は、一層の少子高齢化が進み、財源の減少や余剰施設が発生することが予想される。そうしたなかで、公有財産を経営資源として有効に活用するためには、「ファシリティ・マネジメント」や「PRE（公的不動産）戦略」の概念を導入し、市が所有する全ての資産を全庁横断的に活用していく必要がある。</p> <p>全国の多くの市町村でも同様の認識のもと、公有財産の利活用に関する包括的な方針や計画等を策定し、資産経営の観点から積極的な取組みを開始している。越谷市においても、早期に明確な方針が示されることを期待したい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度を実施した外部評価において指摘された、登記手続き等の外部委託については、外部に委託した場合のコストを検証した結果、人件費を削減できる効果がないため委託を行わないことにする。また、事務事業評価表においての人工数や活動指標及び成果指標が適切な設定になるように検討・見直しを行う。 ・事業自体は適正に実施されていると評価されている。今後は庁内検討委員会を設置し、公共施設の老朽化や施設の維持更新等を踏まえ、市が保有する公共施設の実態の調査及び今後の公共施設の新設や改修に関する市の基本的な方向性を示す「公共施設マネジメント白書」の作成を関係各課とともに進めていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）			
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
5	男女共同参画支援センター管理運営事業(27)	人権・男女共同参画推進課	B	事業目的に即した効果的・効率的な管理運営に努める。	23	C	<p>男女共同参加参画の推進を図ることを目的として設置されている男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の施設管理や当該施設で実施する事業を、指定管理者への委託により行う事業である。</p> <p>越谷市男女共同参画支援センター指定管理者基本協定書等に基づく、指定管理者による施設管理及び男女共同参画の推進に向けた各種事業の推進は、同者が作成する事業報告書から、良好に行われているものと判断できる。</p> <p>一方、指定管理者を監理監督する立場にある市側の取り組み姿勢については、より効率的な管理運営の実現や不断に政策目標実現に向けた確認を実施していく必要があることから、大幅に改善余地がある。</p> <p>まず、指定管理者への委託料について、指定管理者が提出した収支計算書から実態を把握する体制は確保されているものの、「市の政策・方針に合致した事業費等の使い方がなされているか」に関する確認方法が確立されていない。また、費用の妥当性について、直営時の実績値や近隣の類似施設等を参考に限度額を設定している点は評価できるが、その費用の詳細について、他の施設とのコスト比較等を通じたコスト削減に努めているとはいえない。担当課自ら経費の詳細内容を把握し、その妥当性を確認・精査する必要がある。</p> <p>指定管理者の活動を把握するため、指定管理者からの事業報告書(月次及び年度毎)の提出や、聞き取り調査、担当課職員による現地確認、全庁的な指定管理者の評価制度における独自評価項目の設定などを実施している点は評価できる。</p> <p>しかしながら、当該センターの活動がソフト事業中心であることを踏まえると、指定管理者が行う当該センターの運営事業内容が市の男女共同参画推進という政策目標に合致しているのか、軌道修正する点はないのか、などを評価することが担当課の役割として求められる。全庁的なマネジメントの仕組みの中での評価にとどまらず、担当課自ら評価シートを作成し、指定管理業務が総合振興計画の掲げる政策目標・施策目標に合致しているかを継続的に確認する取り組みが必要である。</p> <p>このほか、利用者アンケートの設計は、市と指定管理者が協議して行っているとのことであるが、利用者アンケートを通じて、指定管理者が行う活動内容が、市の政策目標である男女共同参画推進に合致しているかを確認する必要があるため、当該アンケートの設計は市が自ら行うべきである。</p> <p>指定管理者を監理監督する立場として、独自に設計した評価シートやアンケート調査等により、基本協定書等に基づく事業内容を自らが評価・管理するなど、マネジメントの強化に努められたい。</p> <p>特に、次年度以降は、指定管理者の選定見直しにより、指定期間が現行の3年から5年に延長されるとのことである。これまで以上に市の主体性と独自性を発揮し、男女共同参画推進のために、市が理想とする事業が行われているか、確認することに努められたい。</p> <p>なお、当該事業の事業目的が「男女共同参画の推進」であることを踏まえると、男女共同参画に対する市民の理解度や、事業所での実践状況等を成果指標として用いることを提案したい。</p>	検討・見直し	<p>指定管理者制度を導入した施設では、指定管理者による管理業務の実施状況や施設管理能力、適性等について把握するとともに、利用者へのサービス提供の状況を確認し、それらに対する評価を行っている。男女共同参画支援センターにおける平成23年度の管理運営状況については、外部委員による審議会において「管理運営は適正である」と評価されている。また、支援センターにおける事業の多くは、越谷市男女共同参画計画の実施計画に位置づけられている。実施計画事業の実施状況は、毎年度、審議会等において評価を行ったのち、年次報告書としてとりまとめて公表している。この中で、平成23年度における支援センターに係る事業については、そのほとんどが「概ね順調に取り組んでいる」と評価されている。</p> <p>今後も、指定管理者と連携しながら、支援センターの管理運営を適正に行うとともに、各種事業を効率的、効果的に実施していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
6 庁舎管理事業 (46)	総務管理課	A	市庁舎の老朽化に伴う設備等の維持管理について、保守点検を継続的に行い、常に安定した稼働とともに庁舎管理に係る経費節減に努める必要がある。	①・②継続的に庁舎の安全確保のため、点検及び保守管理に重点的に行い、庁舎環境の整備及び費用対効果などを行い、経費節減に努める。	23	B	<p>来庁者の安全と利便性の確保及び良好な庁舎環境の確保を図るために、市役所庁舎の施設管理を行う事業である。</p> <p>市庁舎は、市民生活に不可欠な行政サービス提供の拠点や災害時の防災拠点等として、極めて重要な役割を担っていること、その性質上多くの人が訪れるとともに、多くの職員が働いていること等から、高いレベルの堅牢性(耐震性)、安全性、快適性などが要求される施設である。</p> <p>したがって、庁舎管理については不要不急なコストを削減しつつ、真に必要となる部分に資源を集中投入していくことが求められており、そのためには適切な活動指標や成果指標の設定が必要である。</p> <p>しかしながら、このような観点から見た場合、現在の各指標は適切であるとはいいがたい。また、コスト削減に向けた努力がなされているものの、残念ながらその成果が事務事業評価表に表れていない。活動指標として「光熱水費の使用量」や「修繕実施率(=修繕件数/修繕必要箇所)」などを、成果指標として「本庁者職員1人あたりの庁舎定例維持管理費(=[光熱水使用料金+各種保守委託料]/本庁者職員数)」や「事故発生件数」などを提案するので、その妥当性について検討されたい。</p> <p>老朽化に伴う庁舎建替えには、財源確保や住民合意の形成などに多くの時間を要することを考慮すると、日々の定期的な改修や修繕を通じて、建物の長寿命化を図る必要がある。そのためには、具体的な事項を記載した施設管理台帳に基づく維持管理が重要となる。無駄なコストの発生を防止するためにも、「場所」、「状態」、「残存耐用年数」、「改修を実施しなかった場合に生じるリスク」、「修繕に要する概算費用」などを把握した上で、緊急度や重要度に応じた優先順位付けによって、計画的な施設管理とコスト削減を図ることが急務である。</p> <p>さらに、不具合が発生してから行う「事後保全」から、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」の考え方、建築ストックマネジメントの導入なども施設管理に有効な手法であることから、導入を検討されたい。</p> <p>当該事業については、平成16年の外部評価結果を受け、電話交換業務における経費削減を進めるなど評価される点もある。その一方で、事業全体としては改善の余地が残されている。事業の括り方の見直し、事業内容や費用対効果の適切な把握などにより、一層のコスト削減と業務効率化に努められたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：C</p>	検討・見直し	適切な活動指標や成果指標について、実施した内容に見合った設定方法を検討する。また、現在の庁舎について、老朽化や事務室の狭隘化などの様々な問題が生じている。このため、平成25年度以降に(仮称)第三庁舎の建設に着手し狭隘化を解消する。また、本庁舎の耐震化を行うため、平成25年度に本庁舎整備審議会を設置し、本庁舎の整備について、必要な事項を調査審議する。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
7	住民基本台帳管理事業(61)	市民課	B	行政運営の根幹となる住民基本台帳の正確性の確保と安定かつ効率的な運用に努める必要がある。	①常に問題意識を持って、適正な管理に努める。 ②効率的かつ適正に住民基本台帳管理を行い、市民サービスに努める。	22	B	<p>市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。</p> <p>全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。</p> <p>過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成20年度より実施した日曜日(2日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。</p> <p>さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。</p> <p>成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>住民基本台帳管理事業は市民サービスを提供するための根幹をなす重要な事業であり、年間17,000件を超える住民異動を処理している本市においては、一定数の職員を確保しなければ、住民基本台帳の適正な管理を行うことはもとより来庁者の待ち時間の短縮を実現することは困難であるが、効率的な窓口業務を図るためには、再任用職員の活用や住民基本台帳カードを有効利用した窓口改善が求められると認識している。</p> <p>これらを解消するために、平成24年10月末現在の住民基本台帳カードの普及率(8.65%)を平成25年度末に10%を超える水準とするため、広報等により啓発に努め、諸証明書の交付を窓口から自動交付機にシフトさせることにより窓口の混雑緩和を図る。また、コンビニ交付の導入に向けた取組を着実に進める必要がある。</p> <p>成果指標について、窓口の混雑緩和をはかる尺度として自動交付機による住民票の写しなどの証明書の交付率を指標として設定したい。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
8 窓口業務改善事業 (62)	市民課	B	証明書の申請受付窓口と交付窓口が近接していることから、来庁者にとっては分かりにくく、本来の窓口とは別の場所です受付することとなり、手続き完了までに余計な時間を要している場合がある。	①案内係の要員を確保し、申請書や各種届出書の記入方法の説明や来庁者の要望にあった窓口の案内を行うことにより、効率的な窓口の実現に努める。また、現在の受付番号呼システムが老朽化していることから、新たなシステムを導入し、待ち時間の短縮など、窓口サービスの向上を図る。 ②待ち時間短縮や的確な窓口対応に向けた職員研修の拡充や人事異動による事務処理能力低下の防止に向けた引き継ぎの見直しを行う。	20	B	「窓口業務改善」という事業名から推察すると、庁内各部署と横断的に連携することが求められるが、事業内容は来庁者への整理券発行とそれに伴う呼び出しシステムの導入及び充実にある。この事業内容に対しては特に問題ないものと思われるが、今後は、窓口に関連する庁内部署と横断的に連携し、市民から見て真に「窓口業務改善」となる課題に挑戦していただきたい。	検討・見直し	市役所の顔ともいえる市民課においては来庁された方から多種多様な問い合わせがあることから、的確な窓口案内ができるようにするため、人員の確保に努め可能な限り案内係を配置し、市民サービスの向上に努める。 また、受付番号呼出機が導入後相当の年数が経過していることから、機器の更改を行い、よりわかりやすい窓口の実現を図る。
9 斎場運営事業 (66)	市民課	B	PFI事業による運営が6年を経過し順調に運営されている。今後も利用者が安心、安全に利用していただけるように施設の点検や修繕を行い、心のこもったサービスの提供を行う。	①平成22年4月から指定管理者制度を導入し、年4回のモニタリングを行い、PFI事業者と運営、維持管理について検討していく。 ②PFI事業による長期修繕計画に基づき施設・設備の維持管理を行うとともに、必要な対策を講じていく。	18	B	新設の斎場運営開始一年を契機に、健全な運営理念や他業務への対応を考慮し、ノウハウを継承するためのマニュアル化の取組は素晴らしいので、是非他の事例の見本となるよう完成を期待したい。 間接管理であることから、サービスの低下をきたさないよう、市民（利用者）の観点も入れたモニタリングシステムを一層充実されるよう要望する。	検討・見直し	PFI事業による運営が順調に行われており、中長期の修繕計画もほぼ予定通り実施されている。引き続き施設の運営や維持管理について注視していきたい。その点で年4回実施しているモニタリングは、それらを見極めるうえで重要となってくるので、利用者のことを念頭に入れて、充実したモニタリングを実施していきたい。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
10	北部出張所運営事業 (68)	北部出張所	B	窓口業務の受付時間は短縮傾向にある中で、住民異動等届出、諸証明の請求及び納税等の実績は、昨年3月の震災の影響等により、想定していた件数より減となったが、高齢者等の様々な申請や相談に冠する来所が多く、親切丁寧な説明等で多くの時間がかかる。また、今後、西大袋区画整理事業等のインフラ整備の進捗により、異動届等の取扱件数の増加が予想される。	①当面、現体制の中で、通常の窓口業務はもとより高齢のお客様への親切丁寧な対応と区画整理事業等のインフラ整備に伴う異動届等の対応に努める。またマニュアル化に先行している南部出張所との連携により、両出張所共用の業務マニュアル等を作成することにより、異動者に研修を行い、職員のレベルアップ並びに事務処理の共通化を図る。 ②市民の利便性やニーズを考慮し、自動交付機の増設や地区センターの取り扱い業務の拡大及び将来的には出張所の増設や機能拡充等が必要である。	18	B	定型な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。	検討・見直し	・ 総合窓口であるため、諸証明の交付等、数分で終了する業務もあれば、納税や戸籍届出に合わせて子ども関係の申請をする等、時間を要する業務もあり、また、繁忙期や休み明けの月曜日等来客が集中することへの対応として、平成24年度から再任用職員2名の導入を実施した。 ・ 平成23年度の南部出張所の外部評価の指摘事項についても参考としながら、今後は、市民課、出張所、地区センター等の証明書取扱比率等を指標に設定することを目指すとともに、併せて、南部出張所及び関係各課と協議・連携し、取扱業務全体の検証を行いながら、出張所体制の在り方の研究並びに業務の適正化・効率化を図っていきたい。
11	コミュニティ推進事業 (71)	市民活動支援課	B	事業提案制度により、各地区の創意と工夫により、それぞれの地域の特性や特色を活かした事業展開がされているが、事業実施にあたり、自主財源の確保が難しい事業も多くある。	①②事業の成果や必要性を検証し、事業の選択と自主財源の確保に引き続き努めていく。	21	B	地域街づくりを推進する事業としての意義は認識できる。助成金対象の370余の地域コミュニティ事業のうち、自主運営ができていない事業も少なくない。本来は、コミュニティの、コミュニティによる、コミュニティのためのコミュニティ事業であり、住民による自主運営が行われるべきである。また、本事業は平成4年度より開始しており、マンネリ化しているコミュニティ事業も少なくないと思われる。市は今後、強力なリーダーシップを発揮して、地域コミュニティ事業の指導を行うべきである。例：①自主活動ができていないコミュニティ事業に対しては、助成金を削減する等のペナルティの指導を行う。②活動報告書に示される活動成果内容の厳密な精査など。事務事業評価表については、活動指標及び成果指標が意味のないものになっている。活動の評価、成果の評価を行うことのできる指標を設定する必要がある。 【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。 【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要がある。	検討・見直し	・地区まちづくり助成金の外部評価に対する対応については、各地区において地区まちづくり推進計画に基づき地区別将来像の実現に向け各種事業に取り組んでいる。平成25年度の事業提案時より各事業毎のヒアリングを行い、地区コミュニティ事業の精査を行うことにより、助成金の適正化を図っていく。また、平成24年度よりコミュニティリーダー養成講座にてグループワークを行うなど、地域コミュニティのリーダー育成を図り、協働のまちづくりの担い手としての意識改革のための事業を行っていく。今後も地域活動の活性化のための事業及び支援を継続していく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
12 集会施設整備事業 (72)	市民活動支援課	B	予算範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。	①今後も継続的に要綱等を見直し公平性を図る。 ②自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなることが見込まれることから、集会施設の状況把握に努める。	19	B	【越谷市集会施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。 今後、集会施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会施設の利用状況を把握する必要がある。	現状維持	平成23年度に要綱の見直しを図り、集会施設の適切な用地面積の設定及び基準単価を設け集会施設の平準化を行った。今後は施設を良好な環境に保つことで、少しでも施設を長く利用してもらう修繕事業に力を入れ、集会施設の適切な維持管理に資するよう補助金の適正な管理に努めていく。
13 人事交流員事業(78)	市民活動支援課	B	派遣されるキャンベルタウン市職員だけでなく、受入側の本市職員にとっても有意義な事業となるよう、限られた期間の滞在をより効果的なものとし、訪問する各課での研修日程や内容の更なる充実を努める。(2年に一度の受入事業であり、平成23年度は実施年ではないため、成果を評価することはできない。)	①平成25年度は越谷市から職員を派遣する年であるため、人事課と連携し、キャンベルタウン市との連絡調整に努める。 ②平成8年に開始された本事業は、これまで8名のキャンベルタウン市職員を受け入れ、本市からは7名の職員を派遣している。受入時には、今後も越谷市での研修先各課へ一層の協力を要請すると共に、自覚を持った職員を本市から派遣することで、姉妹都市関係の更なる発展と両職員の資質の向上をめざす。	19	B	教育の視点から国際交流の意味については、理解できる。 キャンベルタウン市との一連の交流事業全体の中で、職員の人事交流の意味、事業の目的を明確にすると共に、交流を通じて得られた知見を庁内で報告するなど、その成果を組織全体で共有する仕組みを作ることが重要である。	検討・見直し	・外部評価における指摘については、姉妹都市滞在中に派遣職員が得た知見等を定期的に研修報告書として庁内LANに掲載し、職員が閲覧できるようにしている。また、今後は職員研修等を利用し、報告機会の増加を図る。 ・平成26年度には、姉妹都市提携30周年を迎えるため、平成25年度の派遣・平成26年度の受入職員を通じて記念事業等の調整を図る。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
14 市民活動支援事業 (79)	市民活動支援課	B	市民活動団体登録団体の増加により、団体の希望時間帯の利用が困難 市民活動団体の活動内容や質の変化などにより、現状の市民活動団体室の面積や機能では市民活動支援が困難	①越谷駅東口再開発ビル（仮称）に市民活動支援センターの整備 ②誰もが市民活動に参加できる環境整備	19	C	市民活動団体室「ふりすべ」の利用促進からさらに一歩すすめ、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。	検討・見直し	平成24年6月に市民活動支援センターを開設し、60以上の市民活動団体が登録している。施設内には市民が打ち合わせなどに利用できる無料の多目的スペースの他、登録団体が利用できる有料の活動室が2つある。市民活動支援センターでは協働のまちづくりに関する講座や講演を開催しており、NPO活動等の理解や人材育成を図っている。団体の交流についても研修会やイベントを通して、連携などのコーディネートを図っている。 また、平成20年度から中央市民会館において、市民と行政等との協働のまちづくりを推進するため「協働フェスタ」を開催し、平成24年度で第5回となる。市民活動団体が自ら実行委員会を組織し、来場者は3,500人以上となっている。 また、協働のまちづくりに対する職員の理解と人材育成を進めるため、職員対象の研修会を実施している。
15 越谷しらこぼと基金事業（越谷しらこぼと基金積立金事業含む） (80)	市民活動支援課	A	越谷しらこぼと基金助成事業の申請件数は少しずつ増加している。今後さらに市民活動団体等へ事業支援を促進するために、助成事業基準の見直し等を検討していく。	①広報、ホームページ、リーフレットを活用し、市民や市民活動団体に越谷しらこぼと基金の周知や理解を図っていく。 ②市民団体との会議や協働フェスタ等で説明する機会を設ける。	18	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。	検討・見直し	平成20年度まで助成する分野を「環境保全、国際交流、文化芸術、スポーツ」の4つに限っていたが、平成21年3月に「越谷しらこぼと基金助成基準」の改正をし、「市民活動、スポーツ活動、文化活動」に助成することとした。それまでスポーツの分野の助成が多く見られたが、改正したことで、市民が行うふるさとづくりの事業である子育てや障がい者に関することなど、公益的な活動を行う市民活動についても助成することにより、幅広い分野で活用されるようになった。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
16 中央市民会館 管理事業(81)	市民活動支援課	B	指定管理者と引き続き連携を図り、より効果的な管理運営を行う。	22	C	<p>市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理を行う事業である。</p> <p>利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考にして、一段の向上のための取り組みを進められたい。</p> <p>市のホームページで見erkがざり、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。</p> <p>現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。</p> <p>また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価（モニタリング）を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。</p> <p>活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数（市主催、民間主催）」の追加を提案する。</p> <p>さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないかと。</p>	検討・見直し	稼働率を向上させる施策を指定管理者である施設管理公社と検討して、自主事業の情報やイベント情報をホームページに掲載するなど、広報に努めた結果、自主事業には約3000名の市民の参加があり、稼働率も微少ながら増加した。 越谷市のランドマークであり、市民活動の拠点施設としての中央市民会館を利用者の目線に立ったより良い施設運営を目指し、今後とも指定管理者と検討していく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
17 中央市民会館 施設改修事業 (82)	市民活動支援課	B	前年度は国からの助成金があり、大規模修繕を行うことができた。施設の老朽化に伴い改修箇所が年々増加しており、限られた予算では追いつかない状況である。安全な施設を提供するためにも今後も国、県にいかにかきかけていくかが今後の課題である。	①平成25年度からも引き続き改修箇所の優先順位付けを行い効率的な施設の維持管理を行う。 ②適切な施設の維持管理を行うため中長期的な修繕計画を立て検討していく。	22	C	<p>豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。</p> <p>今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。</p> <p>そこで、越谷市として「公共施設の長寿化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを旨とした公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。</p> <p>総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が可能なくなった場合の対策も講じられたい。</p>	検討・見直し	中央市民会館に限らず、昭和50年代、60年代に建てられた公共施設は一斉に改修や更新時期を迎え、担当部署ごとの基準で改修等を進めているのが現状である。これは全庁的な問題であることから、全市的な総合的な課題とし、公共施設の持つ役割を再認識し、計画的な維持管理による公共施設の長寿化やコストの削減によって、財政負担の平準化を図れるような公共施設マネジメント計画の策定を関係部署と協議している。
18 公有財産管理 事業（東 小林記念会館） (85)	市民活動支援課	B	自治会加入率及び利用率の向上	①②老朽化の進行した施設の改修を行う。	20	D	<p>施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。</p>	検討・見直し	平成24年4月から平成27年3月までの使用貸借契約の更新を行った。今後に関しては、建物の経年劣化等も考慮しながら、事業の在り方について協議・検討していく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
19	交流館 施設改修事業 (87)	市民活動支援課	B	交流館改修の優先順位を決め、限られた予算内で適正に実施していく必要がある。	24	B	<p>市民文化、生涯学習、福祉活動の拠点である各地区の交流館の修繕、改修工事を行う事業である。交流館は多くの市民が利用しており、災害発生時等の避難所にも指定されていることから、安全で快適に利用できるよう適正な維持管理が必要であり、本事業の必要性は認められる。</p> <p>将来の首都圏直下型地震の発生が懸念されるなかで、地域の防災拠点として公共施設に寄せられる市民の期待はこれまでになく高まっており、越谷市においても、耐震改修促進計画に基づき公共施設等の耐震改修を順次進めている。しかしながら、交流館の多くは旧耐震基準により建築されているにも関わらず、耐震改修が未了となっている。財政面の制約から優先順位に沿って耐震改修を実施している状況は理解できるが、交流館を含め避難所として指定されている施設については早急に耐震化を進めるよう検討されたい。また、地震発生時には、落下物等の被害を被る恐れもあることから、照明等の危険が予想される付属設備については日常点検に努められたい。</p> <p>各種のアンケート調査の結果から、障がい者や子どもなどの利用が少なく、高齢者に利用が偏っていることが推察される。施設環境の整備のみならず、運営にも工夫を凝らし、多様な市民によって施設が利用され交流が促進されるよう努められたい。日常的な施設の使用や経年劣化により発生する不具合箇所の修繕は、やや場当たりの対応となっている印象を受ける。向こう数年間の維持修繕計画を策定し、不具合の発生を未然に防いでいく必要がある。</p> <p>成果指標の「整備率」については、事業目的の実現に事業内容がどの程度寄与したのか明らかにならないため変更が必要である。アンケート調査等により利用者の施設環境に対する満足度等を把握し、成果指標に設定することを検討されたい。</p> <p>今後は、経年劣化により修繕、改修が必要な箇所が増加することが予想される。越谷市には13カ所の地区センターのほか多数の集会所も各地域に設置されているが、コミュニティづくり・地域福祉活動・生涯学習の拠点であること等、各施設の担う役割が重複している部分もみられる。維持管理コストが今後増大していくことを踏まえ、地域住民の意向を十分に確認しながら、近接している施設の統合が可能であるかを検討されたい。また、市民参加と協働のまちづくりを進める観点から、施設を自治会等の地域組織に譲渡することが可能であるかについても検証されたい。</p>	検討・見直し	外部評価の結果を踏まえ、今後の施設の維持管理についても、引き続き法令に基づく保守点検結果や日常点検等をとおして、緊急性の高いものから、優先順位を立て計画的に整備し、施設の適正な維持管理に努めていく。また、旧耐震基準で建築された交流館については、耐震化に向け調査及び検討をすすめていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
20 自主防災組織育成事業(96)	危機管理課	B	東日本大震災以降、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、全ての補助要望に対応しきれていない。また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が好ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。	22	B	<p>自主防災組織は、自治会が中心となり運営され、地域で防災体制を強化しようとする取り組みである。災害が発生したときに地域で助け合う体制（共助）を強化することは重要である。</p> <p>災害初動時の自己防衛のためにも、防災訓練や防災講演会等で、自主防災組織の設立依頼について働きかけを強化していただきたい。</p> <p>また、公平性の観点からも未設立の自治会が自主防災組織を設立できるように積極的に行政側から働きかける必要がある。特に世帯数の多い地域には優先的に設立を働きかける工夫も必要である。</p> <p>自主防災組織率向上のために自治会の担当部署である地域活動推進担当と継続的かつ緊密に連携をとって取り組んでいただきたい。</p> <p>事業に対する人工の資源投入量が大きいことから、人件費の効率化について検討を進められたい。</p> <p>成果指標として、自主防災組織率を掲げているが、かけている人件費の額に見合った組織率の向上が図れているとはいえない。自治会への自主防災組織設立に向けた意識啓発にある程度時間を要することは理解できるが、市内における好事例とともに、国内での成功事例なども参照し、効率的な啓発推進に努められたい。</p> <p>平成21年度実績の自主防災組織率は全自治会の67.03%であるが、市内の全人口に占めるカバー率は82%に上る。この人口カバー率も成果指標として併用し、組織化の優先度を検討するとともに、市民に分かりやすい成果指標となるよう改善に心がけられたい。その他の成果指標として「自主防災組織による防災訓練の実施回数・参加人数」の追加を提案したい。</p> <p>【自主防災組織育成費補助金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) ハード面(備蓄倉庫設置など)の整備も重要だが、今後はソフト面(避難訓練、講演会など)へ重点を置く必要もあるのではないかと。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織設立の働きかけについては、市民活動支援課と連携を図りながら、自治会への出張講座や防災週間、市民まつりなどの行事で啓発していく。 ・人件費の効率化については、東日本大震災後の新たな課題(帰宅困難者対策、業務継続計画に基づく災害対応訓練、災害時要援護者の支援等)に対応するため、既存業務に対する人工の割り振りについて見直す予定である。 ・成果指標については、第4次総合振興計画前期基本計画から市内の全人口に占めるカバー率に変更した。 ・自主防災組織の育成については、引き続き、防災訓練に対する指導や防災講演会への講師派遣を通して育成を図っていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
21 消費者啓発事業(98)	くらしの安心課	B	啓発手段を検討し、講座のさらなる充実を図る。	23	C	<p>悪質犯罪(悪質商法や振り込め詐欺など)が多発していることから消費者に犯罪の手口や防止策を習得してもらうことは重要である。そのための手段として講座や講演会等で被害防止の啓発に取り組み、事前に被害防止を図るための事業である。</p> <p>しかし、県でも相談事業や講演会等の類似の事業を実施しているように一部の事業については事業内容が重複している状態となっており、県と市で連携して効率的な事業運営をされた。今後は重複業務の解消に向けて、県と市が推進すべき事業の役割分担を明確化してほしい。県にも消費生活支援センターがあるため、効率的な事業運営を図るためには消費者トラブルの情報交換や相談、苦情処理等の連携が欠かせない。</p> <p>平成17年外部評価において、外部評価コメントで「事業費単位当たりコストを勘案し、啓発事業の民間活用を含めた運営改善が必要である」とする指摘に対し、評価結果を踏まえた対応等で「最適なNPO団体等が見つければ、委託も検討していく」としていたが、適当な団体が見つからない現状にある。そのため、越谷市立消費生活センター運営委員会委員の声を反映させ、市民との協働により、真に消費者の目線に立った啓発を進めていただきたい。</p> <p>また、事業費に対して、人件費の割合が大きいため、臨時・非常勤職員等の活用、業務の効率化を図るなど、人件費削減を検討する余地がある。消費者トラブルに陥りやすい高齢者に対しては、高齢者と接する機会の多い民生委員やヘルパー、社会福祉協議会を通じての啓発活動を継続していただきたい。</p> <p>成果指標の消費生活講座、出前講座参加者数が21年度実績に比べ、平成22年度は500人近く増加しているが、アンケート結果によると、満足度は減少しており、中身があり、効果のある講座にしていく必要がある。講座へより多くの市民が参加できるように積極的な広報活動を実施し、参加を促すように努められたい。</p> <p>成果指標に「消費者トラブル」の発生回数を追加して、消費者トラブルの発生回数が少ないことを目標にしていきたい。</p> <p>【消費生活研究会補助金、消費生活センター連絡協議会補助金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:継続)</p> <p>消費生活で生じる諸問題について調査研究を実施し、市民の消費生活の向上を図ることを目的としている。満足度も7割を超えており、一定の評価に値する。消費者を取り巻く環境変化のスピードも速いことから、時代に則した講座や市民にとって有益な講座を取り入れて知識の高揚を図り、市民が消費者トラブルに陥らないように被害防止を期待したい。</p> <p>また、本事業は補助金事業であるため、市は補助金利用団体に対し、補助金の目的に沿って活動しているか、補助金の使途を明確に把握するように努め、補助金の適正な利用を監視されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>消費者啓発事業については、県は広域的な消費者問題を担当し、啓発活動も全県民を対象にし、県中央で開催していることから、市町村との役割分担はできており、今後とも市民に身近な出前講座等を引き続き実施し市の特性を生かしていく。</p> <p>また、高齢者等が消費者被害にあわないよう地域の介護関係者や民生委員などを対象に見守りの意識を高めるための講座を毎年開催しており、25年度も引き続き開催し、民間事業者や関係機関の活用を図る。</p> <p>講座等の開催にあたっては、消費生活センター運営委員と協働して企画等を行い、より多くの市民が参加するよう努める。</p> <p>啓発活動により消費者トラブルを防止することも重要であるが、併せて消費生活相談員による被害救済にも努める。</p> <p>人件費削減については、消費生活センター運営委員会委員の主体性や自主性を促し、事業の協働化をさらに進め、人件費投入の抑制を図るとともに、課の個々に占める事務割合の見直しを行う。</p> <p>消費者トラブルの発生回数を成果指標にすることについては、消費生活相談事業の相談件数の分析を行うことで対応することとする。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	改革改善の方向性	左記内容等
22 消費者保護委員会運営事業(101)	くらし安心課	B	消費者保護委員会は、苦情処理の斡旋・調停を行うことができるなど、重大な責務を担っている。	19	C	「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。	検討・見直し 消費者保護委員会は、消費生活センターで処理できない消費者からの商品等に関する苦情の斡旋・調停などを行う機関として今後とも機能維持を図っていくとともに、会議において消費者保護に対する意見交換や消費者問題に関する情報提供を行っていく。
23 計量器検査事業(102)	くらし安心課	B	コスト削減のため、業務委託の拡充に取り組む必要がある。	24	B	計量法による計量特定市の業務として、はかりの定期検査・商品量目立入検査等を行う事業である。特例市である越谷市は計量特定市として権限委譲された業務の実施が求められているため、本事業の必要性は高いが、業務内容を見直し効率性・費用対効果を向上させることが必要である。 業務委託の活用は効率化を図るために有効な手段であるが、定期検査業務の一部を委託している指定定期検査機関は、埼玉県および他の県内計量特定市からも同業務を委託されており、所属する計量士も限られている。また、市が実施している立入検査は行政処分を伴うため、外部機関への委託はそぐわない。これらの状況を考慮すると、委託件数を増やすことは困難であると担当課の見解は理解できる。 行政が実施している定期検査に代わる制度として、計量士が検査を行う代検査制度がある。代検査が普及すれば、担当課の業務負担を軽減できるが、その手数料は定期検査と比較して割高であるため、利用件数は低水準にとどまっている。条例で定められている定期検査の手数料を見直し、代検査の利用を促進するよう検討されたい。なお、手数料の見直しに際しては、埼玉県や県内の他の計量特定市と連携をとりながら、適正な水準を確立していくことが望ましい。 商品量目立入検査は、市内のスーパーマーケット・小売店等に立入り、商品の量目と表示が適正であるかを調査するものである。立入検査は、正しい計量が行われるために不可欠であると考えられ、引続き業務を継続するとともに、成果の更なる向上に努められたい。立入検査の強化を図ることを目的として、活動指標に「立入検査実施件数」を追加するよう検討されたい。 成果指標の「計量器定期検査不合格率」については、目標を0.0%としているが、定期検査の性質上、不合格件数がゼロになることは考えづらい。過去の不合格率を参考に、例えば1.0%以下とするなど実現可能な数値を設定することが必要である。また、立入検査における「不適正事業者数」を成果指標として追加するよう提案するので妥当性について検討されたい。 計量行政を充実させるためには、業務に精通した人材を確保することが必要であるが、越谷市では近隣市と連携して、定期検査に相互の若手職員を派遣するなど積極的な人材育成に取り組んでいる。こうした取組みは高く評価できるため、今後も継続して実施されることを期待したい。 《参考》平成17年度外部評価：C	検討・見直し はかりの検査業務の委託機関は、(社)埼玉県計量協会しかなく、計量特定市が増えていく中で委託件数を増やしていくことは難しい状況にある。 定期検査の手数料については、埼玉県、県内特定市とも一律で条例に定められており、手数料見直しについては、連携を取りながら検討していく。 活動指標に「立入検査実施件数」を追加することを検討するとともに、成果指標の「計量器定期検査不合格率」の目標を1.0%以下にすることを検討していく。 立入検査における「不適正事業者数」を追加することについては、市内の全事業所の中から選定して計画的に実施していることから、立入りで検査した量目総数の不適格数の割合を成果指標として検討する。 今後とも、近隣市と連携して、積極的な人材育成に取り組んでいく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
24 防犯対策事業 (106)	くらし安心課	B	<p>刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、当市における犯罪率(暫定値)は平成23年において県内第6位と他の市町村と比較して依然高くなっている。</p>	19	B	<p>各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力的な組織的な活動を推進することが求められる。自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>地域の自主防犯団体に、青色回転灯装備車を貸し出し、地域と一体となった防犯活動を支援するため、パトロール備品の貸与を行うとともに、関係団体と連携し各種防犯キャンペーンを実施し、防犯意識を高め、犯罪被害の防止を図る。</p>
25 社会福祉協議会助成事業 (115)	社会福祉課	B	<p>法人経営に係る指標の設定が難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を評価しながら助成していく。</p>	17	C	<p>この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。</p>	検討・見直し	<p>地域福祉を推進する中心的役割を担う団体の活動に対し支援している。助成の内容は運営費的補助であるため、事業補助に改めるなど引き続き助成方法を検討していく。また、外郭団体に関する経営状況の調査の中で、人件費や事業の収支状況などについて把握することにより、適切な評価ができるよう検討を進める。 なお、平成25年度は、5年毎に開催される社会福祉大会を社会福祉協議会と共催で実施する。</p>
26 更生保護事業 (116)	社会福祉課	B	<p>更生保護活動の重要性は増しており、今後とも更生保護活動への支援を行うとともに、犯罪や非行の予防と啓発活動を行っていく必要がある。また、事業の実施による成果の把握と、適切な評価方法について検討する必要がある。</p>	19	B	<p>各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。</p> <p>【更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p> <p>【越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p> <p>【越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>地域における犯罪や非行を防止し、安心・安全な地域社会を実現するため、越谷地区保護司会や更生保護女性会では、再犯防止や青少年の非行化防止のため様々な事業を実施している。</p> <p>毎年7月を強調月間とした「社会を明るくする運動」では、駅頭でのPR活動や講演会を実施し、青少年の非行防止の啓発に大きな効果を上げており、特に音楽と映画の集いでは、本年も300人以上の参加があり、来場者に更生保護への理解や非行防止の啓発を行い効果をあげている。</p> <p>このような事業に対し、今後も積極的に支援するとともに、適切な評価の方法を検討し、定期的に事業の見直しを図る。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
27	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業(154)	障害福祉課	B	利用者の利便性を考えると、自動車燃料費助成券を取り扱う事業所(ガソリンスタンド)をさらに増加させる必要がある。	24	B	<p>市内に在住する在宅の重度心身障がい者の外出支援と経済的負担の軽減のために、福祉タクシー利用券と自動車燃料費助成券のいずれかを交付する事業である。</p> <p>福祉タクシー利用に関する補助は昭和56年度に開始されてから30年以上が経過しており、同制度は地域の障がい者に広く普及している。また、地域社会のなかで障がい者が自立した日常・社会生活を営むことを支援する本事業は、障害者自立支援法の趣旨にも合致しており、高い必要性が認められる。また、利用券・燃料券の使用は、1回につき1枚で差額は自己負担となっており、重度障害者の経済的負担の軽減と受益者負担の両面に配慮されている等、制度設計についても工夫が見られる点は評価できる。</p> <p>平成17年度の外部評価において、利用者の声を収集して記録に残すことが要望されているが、現状では情報の蓄積や共有化が十分に図られていないことは残念である。無作為に抽出した一定数の利用者にアンケート調査を行う等、利用者のニーズや満足度の把握に積極的に取組まれたい。アンケート調査で把握可能な利用者のニーズ・満足度等については成果指標として採用することをあわせて検討されたい。</p> <p>不正利用の防止については、利用券・燃料券を利用する際に障害者手帳の提示を求め、燃料券は申請した車のナンバーを記載する等、一定の配慮がなされているが、福祉タクシーの利用券は交付された者同士の融通を防ぐ手立てがなく懸念が残る。不正利用が発生しないよう、新たな防止策を検討するとともに、利用者に対する注意喚起を徹底されたい。</p> <p>福祉タクシーの協力事業者に支払われている事務手数料は、1枚あたりの助成金額に対し高水準であると思われる、見直しが必要である。現在の事務手数料は、埼玉県が県タクシー協会等と締結した協定に基づいた額であり、協力事業者との協定締結は埼玉県に委任している。手数料引き下げには、埼玉県や近隣市町と連携する必要がある。</p> <p>燃料券の利用可能な給油所は市内42か所中19か所であり、利用者の更なる利便性向上が喫緊の課題である。担当課においても毎年、給油所に対して協力を依頼しているが、特にセルフ給油所では経費削減のため従業員数も限られているため、燃料券の取扱いに慎重になっており給油所の増加につながっていない。協力事業者を市のホームページや広報で積極的にPRすることで、メリット・インセンティブを与え利用可能な給油所を増加させるよう検討されたい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価:B</p>	検討・見直し	<p>利用者のニーズや満足度の把握については、利用券等の交付時にアンケート調査が実施可能か検討したい。</p> <p>福祉タクシー利用券については、利用時の不正チェックは難しいため、交付時の注意喚起を徹底するとともに、事務手数料の見直しは、埼玉県や他市町村動向を注視し検討する。</p> <p>また、燃料費の利用可能な協力事業所については、毎年度給油所に対し協力を依頼しているが、今後も継続して協力依頼を行い、利用可能な給油所の増加に努める。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
28	ホームヘルプサービス事業 (155)	障害福祉課	B	多岐にわたる要望に合わせ、障がい者福祉の施策以外にも、介護保険や児童福祉法についても視野に入れ、より柔軟で広域な対応が必要とされる。そのため、障害者生活支援センター、相談支援事業所、サービス提供事業所等との連携を強化し、情報の共有化に努め、幅広いサービスの提供を行う。	①平成25年度に向け、関係機関との連携強化を図り、利用者からの要望に幅広く対応できるように努める。 ②サービスの適正な利用を確保するため、本事業のサービス支給基準について点検・調査を行う。取組としては、サービス提供実績からの事例検討や実際に利用されているサービスの現状（種類や支給量）の把握を行う。	24	B	<p>障害者自立支援法に基づき、在宅生活を送る障がい者の日常生活を支援するために、障害の程度や家庭環境に応じてホームヘルパー等を派遣し、居宅介護・同行援護・行動援護等を行う事業である。</p> <p>障害者自立支援法の根幹ともいえる、障がい者の「地域生活」を支援・促進する本事業の必要性は高い。また、同法により、福祉サービスの提供主体は市町村に一元化されているため、本事業の抜本的な見直しや包括的な外部委託等は困難であり、市が主体となって事業を行う必要がある。</p> <p>障害の重度化や家族構成の変化により、本事業の利用者は増加傾向にあるため、公平なサービスの提供が不可欠になっている。越谷市においては、原則、障害程度区分の調査を2人体制で実施しているが、利用者ニーズの的確な把握と客観性の確保が期待できるため、こうした取組みは高く評価できる。</p> <p>事業の意義や必要性は十分に認められるが、当該事業の実施に要するコストは増加傾向で推移しているため、コスト削減の必要性を認識し、実施手法や体制に見直しの余地がないか早急に検討されたい。</p> <p>平成22年の法改正により、平成24年度からサービスの提供を受けるためには、利用計画の作成が必須となるとともに、新たに事後のモニタリングが導入されているが、今後、利用計画の検証とモニタリングを徹底し、障害の程度に応じた適正なサービス量が提供されるよう努められたい。また、本事業の利用者数削減は困難であるため、行政サイドの事務コスト削減が必要である。例えば、障害者生活支援センター、相談支援事業所等、本事業と関連する業務を担う部署との人員・業務の統合や受付・審査業務における非常勤・臨時職員の活用等により、業務の効率化や経費削減を図られたい。</p> <p>利用者数の増加に伴う業務量の増加は不可避であるため、制度や事務に習熟した職員の養成が重要課題となっている。OJTや各種研修による人材育成を強化するとともに、職員の異動についても配慮し、十分な業務体制が整備されることを期待したい。</p> <p>成果指標を利用時間数としているが、これだけでは事業目的である「利用者の自立生活の向上・円滑化」が実現されたかを測ることは困難である。利用者・家族等へのアンケート調査により満足度等を把握するなど、事業目的の達成度が測定可能な指標を用いるよう改められたい。</p>	<p>事業実施にあたっては、担当者間の情報共有などをさらに進め、業務量を平準化するなど、効率化を図る。</p> <p>今年度から開始しているサービス利用計画案の作成やその見直しに係るモニタリングを実施することにより、利用者及び家族の意向を適確に把握し、適切なサービス提供を図る。</p> <p>また、職場内OJTや各種研修の実施については、既に実施しているが、内容の充実を図り、担当者の能力向上に努める。</p> <p>なお、事業目的の達成度が測定可能な指標の設定については、窓口対応、サービス利用計画案の作成、モニタリングの実施などを通じて、どのような指標が適切か検討していく。</p>

検討・見直し

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
29 助け合いの仕組みづくり事業 (157)	高齢介護課	B	事業スペースが手狭なため、効率的な使用を行い、利用者の増加を目指す必要がある。	①平成25年度中に2か所目の居場所づくりを目標として、今年度は設置場所の選定等を進めていく。 ②高齢者の憩いの場所となるとともに、地域交流の場所となるよう努めていく。	未実施		検討・見直し	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、高齢者の孤立化が心配されており、「お年寄りの方が集まれる居場所」の必要性は、年々高まっている。各地域の高齢者が集まれる場の提供については、福祉推進員等が開催している「ふれあいサロン」が月1回程度実施されているが、常設による設置は平成23年10月に開設した「ふらっと」がもうが、市内で最初である。 このため、「ふらっと」がもうの運営状況を分析し、事業の充実を図るとともに、自治会など地域の皆様と連携し、高齢者の方をはじめ皆様に親しまれる場所となるように努めていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
30	生きがい対策推進事業(168)	高齢介護課	B	高齢化率が年々上昇し、利用者等も増加することが確実に見込まれるため、将来的には敬老祝金の縮小や、事業に係る受益者負担などの検討が必要になると考える。	24	C	<p>高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセントー事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。</p> <p>これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。</p> <p>①敬老祝金の支給については、支給対象および支給額の縮小を検討されたい。支給対象者は、右肩上がりで増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。</p> <p>②敬老会の開催については、開催会場を1か所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO 団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。</p> <p>③いきいきセントー事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。</p> <p>④シルバーカレッジの開催は、無料となっている受講料の有料化を図られたい。受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。</p> <p>⑤いきいき農園貸出事業は、貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。</p> <p>⑥老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するよう、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：〈敬老会開催事業〉B 平成16年度外部評価：〈老人クラブ育成事業〉B</p>	検討・見直し	<p>高齢化の進展に伴い、今後とも本市の高齢者人口は増加することが見込まれている。</p> <p>高齢者への生きがい対策事業として、各種の事業を展開しているが、平成25年度以降順次見直しが必要と認識している。</p> <p>特に敬老祝金については、第4次総合振興計画・前期基本計画・第二期実施計画において、対象者、金額等の見直しを図っていく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
31 介護予防事業 （介護保険） （174）	高齢介護課	B	地域支援事業実施要綱の変更に伴い、2年に1度基本チェックリストの実施となる。介護予防を継続的に行っていくことが難しい。	24	B	<p>介護保険法で定められている、介護予防事業を行う事業である。基本チェックリストにより要介護・要支援の状態に陥るリスクの高い高齢者を把握し、運動機能の向上等を目的とした教室を実施（二次予防事業）するほか、活動的な生活を送っている高齢者に対しても健康を維持するための講習会・講座（一次予防事業）を実施している。</p> <p>本事業は介護保険法で市町村に実施が義務付けられており、可能な限り自立した生活を高齢者が送れるよう支援することは、高齢者の生きがいや生活の質の向上につながるため、極めて重要性の高い事業である。また、本事業を通じて高齢者の健康寿命を伸ばすことができれば、将来の爆発的な増加が見込まれる医療費の抑制が実現されることから、財政面からも期待される役割は大きい。</p> <p>本事業の効果を向上させるためのポイントは基本チェックリストの回収率を上げ、多くの高齢者の健康状態を把握することである。越谷市では、二年に一度基本チェックリストを送付しているが、送付の翌年に未回収者に対して電話や訪問によるきめ細かなフォローを行っている。状況把握率は平成23年度実績で87%と高水準であり、事業効果を最大限に発揮するために適切な取り組みが実施されていると評価できる。</p> <p>基本チェックリストの回答結果に関する情報は、担当課でデータベース化されているとのことであるが、他の事業には情報が十分に活用されていない状況が窺われる。高齢者の健康状態等の重要な情報が蓄積されているため、関係課で一層の情報共有が図られるよう、新たな仕組み作りを検討されたい。</p> <p>高齢化社会の進展により業務量は増加しているが、本事業に係る全ての業務を市が単独で行う必要性は薄く、外部委託等の活用によるコスト削減が必要である。特に、基本チェックリストの作成・発送・集計等に関する業務委託は全国的に増加しているところであり、越谷市においても基本チェックリストの発送・集計等を一部外部委託し、業務の効率化を図っているが、可能な限り更なるコスト削減を図られたい。</p> <p>また、基本チェックリストの送付は制度上、三年に一度とすることができるため、事業費の増加に歯止めがかからない場合は、送付期間が適正であるか見直されたい。</p> <p>成果指標の「平均要介護度」からは、本事業の効果を適切に把握できない。二次予防事業参加者の運動・生活機能の改善度合いや、新たに要支援と判定された人の人数等を成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>要綱やマニュアルの度重なる改正に加え、平成24年度からは「介護予防・日常生活総合支援事業」が創設されるなど、本事業に係る国の施策はめまぐるしく変化している。今後も対応に困難を伴うことが予想されるが、高齢者をはじめとする市民からのニーズは高く、本事業が一層充実することを期待したい。</p>	<p>基本チェックリストの回答結果や介護予防事業の参加状況等をデータ化し、介護予防につなげていけるよう取り組む予定である。</p> <p>また、基本チェックリストの実施期間は2年に1回に平成23年度から実施したところであり、その実施効果の評価を行ったうえで、その間隔を見極めていきたい。</p> <p>成果指標については、参加者の改善度合いについては実施しているところである。新たに要支援と判定された人数だけでは、高齢者人口の増加率等との兼ね合いから、明確な成果指標としては捉えにくいと考えているため、新たな指標を検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
32 日常生活支援事業 (177)	高齢介護課	B	支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から、一層の支援を行い、利用の促進を図る。	23	C	<p>高齢者が地域で、安心して自立した暮らしを続けられるよう日常生活を支援するために、在宅単身の高齢者(65歳以上)等で要介護状態など一定の条件を満たす者を主な対象として、寝具の乾燥・消毒、訪問理美容の出張料、住宅改造費の一部、民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額等を助成する事業である。業務委託等により実施されている。</p> <p>当該事業の利用者は増加傾向にあるとのことだが平成22年度の各事業の利用者実数は、寝具の乾燥・消毒は8人、訪問理美容は34人、住宅改造費は1人、家賃の助成は5人だけである。今後の課題として制度の周知を挙げているが、それだけで利用件数が増えるとは思われない。なぜなら、各事業において、ニーズの的確な把握がされておらず、利用件数が少ない理由の具体的検証と対策も特になされていないからである。</p> <p>当該事業の対象者となる高齢者等にはヘルパーやケアマネージャー等を通じて制度の周知をしているとのことだが、これらの制度を実際に必要とする事例がどれだけあるのか、改めて検証する必要がある。介護保険制度の開始など、当該事業の開始時と比較し、現在の対象者を取り巻く状況には変化がある。例えば、住宅改造費については介護保険制度や障害福祉制度でも同様のものがある。また、寝具の乾燥・消毒については事業に費やされる人的コストも含め総体的に勘案すれば、新品寝具購入の方がコストを抑えられることもあり得る。</p> <p>各事業の存在意義を確かめながら、サービス内容を決定するまでの検討プロセスを明確にして、ニーズが低いものは廃止し、高いものは利用率向上のための具体的な対策を実施するなど、サービスの取捨選択を行われたい。その際は事業実施の為に費やされる直接経費のほか、職員・関係者の人的コストにも注意し、事業を運営する上で全般的にかかるコスト分析を行ったうえで市民や関係者に説明されたい。</p> <p>活動指標については「延べ利用回数」、成果指標については介護保険の事業計画の中でも使用されている、「65歳以上単身住民の在宅生活率」、「要介護支援認定者の割合」などを加えることを提案したい。</p>	検討・見直し	<p>高齢化の進展に伴い、今後とも本市の高齢者人口は増加することが見込まれている。</p> <p>このような中で、高齢者やその家族が安心して暮らせるように、日常生活支援事業として、寝具乾燥サービス、訪問理美容サービス、高齢者住宅改造整備助成、高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成事業を行っている。これらの各種の事業を展開しているが、今後見直しを検討する。</p> <p>事業の中でも、高齢者住宅改造整備助成事業については、事業のあり方などについて、検討を重ねた結果、平成24年度で事業の廃止を行う。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
33 家族介護支援事業 (180)	高齢介護課	B	高齢化の進展に伴い、在宅高齢者やその家族への支援が一層必要となる。	①②高齢者の増加が予想される中、在宅高齢者への支援の拡充を図るとともに、支援のあり方などについて検討していく。	19	C	<p>① 緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円(54,000円/1台)である。代替手段(携帯電話、警備会社等)を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。</p> <p>② 在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。</p>	検討・見直し	<p>① 緊急通報システムは、慢性疾患などにより日常生活を営むうえで常時注意を要する単身高齢者等の救急救命を図ることを目的としているが、その執行については、効率化に努めており、平成21年度に機器賃貸契約の見直しを行い、事業のコストを抑制している。引き続き保守点検の契約条件などの適正化を図り、さらに、今後、事業の内容について、現在の消防署方式から、民間のコールセンター方式に切り替えるなどの大幅な検討や見直しを図る。</p> <p>② 在宅介護者福祉手当は、要介護4又は5の認定を受けている、認知が重度であったり、寝たきりで自力では動けない高齢者を、施設への入所によらず在宅で介護している家族を支援するために支給している。今後も、介護保険の施設入所を利用せず、在宅で介護している家族に対しては、在宅介護者福祉手当の支給により、在宅を支援し、高齢者福祉の向上を図っていく。</p>
34 保険事務管理事業 (184)	高齢介護課	B	国の基本方針に基づき介護保険制度の適正な運営を図っているが、今後、ますます高齢化が進展するなどの状況を踏まえ、介護保険制度の周知を図っていく必要がある。	①平成23年度に策定した第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、計画的に事業を推進する。 ②地域のニーズを把握した上で、必要な事業について検討する。	17	C	<p>介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>介護フェスタについては、制度の趣旨普及が図られていることを踏まえ、休止していく方向である。今後は、従来実施してきた当該事業と違った内容で講習会等の開催を検討する。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
35	疾病予防事業 （国民健康保険） （204）	国民健康保険課	B	B	24	B	検討・見直し	
			<p>保養所利用助成事業は、財政状況を勘案し他保険制度の状況を把握していく。また、医療費通知は現在国保連合会で発行しているもののため、発行費用はかからず、郵送料のみとなっている。内容の充実については国保連合会に要望を伝えていく。</p>		<p>①②被保険者等の要望と他の保険制度（被用者保険、他市国保等）の状況等を勘案しつつ当面事業を継続していく。</p>	<p>国民健康保険被保険者の保険制度・健康に対する意識啓発と健康増進を図ることを目的として、医療費通知と保養所利用助成を行う事業である。医療費通知は国保加入世帯に対し受診に要した医療費の総額を定期的に通知するものであり、保養所利用助成は利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>医療費通知は厚生労働省の通知により実施が奨励されており、埼玉県内では全ての市町村で実施されていることから事業の必要性は認められる。治療に要した医療費を知らせることで、被保険者のコスト意識を養い、医療機関等による不正請求の抑止にも一定の効果があると考えられるが、実施方法等の見直しにより事務コストの削減を図ることが必要である。医療費通知に係る埼玉県からの交付金は、「年に6回以上」通知する場合に支給対象となるため、越谷市では条件を満たす最小の回数である「年に6回」を通知回数としているが、政府管掌健康保険は年2回の通知となっているほか、年1回～年4回程度を通知回数としている自治体も増加している。県からの交付金でまかなっており、越谷市の一般財源からの支出は発生していないが、県全体でみれば6回通知によるコスト負担は重く、ひいては越谷市が負担する事務委託経費にも反映されることになる。埼玉県や県内の市町村と通知回数の適正な水準について協議するよう提案したい。</p> <p>保養所助成制度は、国民健康保険法に基づく保健事業として被保険者の健康増進を図るために実施されている。助成の対象となっている施設には、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設（契約保養所）と、市が契約を締結した小鹿野町の宿泊施設（指定保養所）があるが、契約保養所は年度あたり二泊に限り助成金が交付されるのに対し、指定保養所は何泊でも制限なく助成を受けられる。国保会計が逼迫しているなかで、際限なく助成することには合理性が見出せず、指定保養所の助成についても年度あたり二泊に限るよう制度を変更されたい。なお、小鹿野町との市民交流のため、助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>平成16年に策定された「国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針」では、健康増進のための保険事業について、生活習慣病対策や保健指導に重点を置くことが求められている。本事業が開始されてから20年以上が経過しているが、国保の財政状況や健康増進のあり方は大きく変化していると考えられる。こうした背景から宿泊助成を廃止する自治体が増加していることを踏まえ、将来的には事業内容を抜本的に見直し、生活習慣病対策や保健指導等を拡充するよう検討を進められたい。</p> <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】 （内部評価：継続）（外部評価：減額） 契約保養所と指定保養所で助成対象となる宿泊日数が異なるが、いずれも年度に二泊までとし、助成金額を削減していくことが必要である。</p> <p>昭和63年度の事業開始から長期間が経過しており、健康増進を図る保険事業のあり方は時代とともに変化している。また、国保会計の財政状況は悪化の一途をたどっており、関連事業の抜本的な見直しが求められている。本助成金については、被保険者からの一定のニーズが確認できるが、保険事業としての役割は終えつつあると考えられるため、将来的な廃止について市民の同意形成を図りながら検討を進められたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：C</p>	<p>医療費通知については、県の調整交付金の対象となるように回数を設定している。通知回数については県に要望をしていく。</p> <p>指定保養所（小鹿野町）については、平成26年度より全国の契約保養所の宿泊助成と統合し、年度2回までの利用限度とする。</p>	

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
36	国民健康保険会計繰入金事業(205)	国民健康保険課	B	法定繰入に関しては、国の基準に沿って適正に繰出している。その他繰入金に関しては歳入の確保と医療費の適正化を推進していく。	①②引き続き繰入額の制御に勤めるとともに歳入の確保と医療費の適正化を推進する。	18	B	国保特会の赤字補填の為、一般会計からの繰出を当然と受け止めるのではなく、真剣な繰入金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んで頂きたい。	検討・見直し	法定繰入に関しては、適正に繰出している。「その他一般会計繰入金」については、財源を確保していくように努め、平成24年度より国民健康保険税の限度額引き上げを行った。更に収納率の向上、医療費削減の取組みをしている。
37	母子家庭等生活支援事業(母子家庭自立支援給付事業)(220)	子育て支援課	B	習得した資格等が的確に就労に結びつくような情報の提供に努める。	①②習得した資格等が的確な就労に結びつくよう情報の提供に努める。また、より安定した就労に結びつく看護師資格等の習得を指導していく。	23	B	母子及び寡婦福祉法に基づき、収入基盤の弱い母子家庭の母に対して、雇用の安定と就業の促進を図るために、就労に結びつきやすい知識・技能の習得や、資格の取得に対し給付金を支給し、母子家庭の自立を図る事業である。法律に基づく事業であり、母子家庭の経済的自立を促すために当該事業の必要性は認められる。毎年、看護師、准看護師等の資格取得により、就労実績を残している。相談件数、支給件数、就労実績は増加傾向にある。 自立を目指す母子家庭の母から相談を受けた市の相談員が、ハローワークに同行し、就労支援員に引き継いだり、市とハローワークの情報交換会が年に1回開催されるなど、市とハローワークとの連携も図られている。 昨今の社会情勢や経済状況から、今後当該事業のニーズの高まりが予測される。現在、年に1回開催されているハローワークとの情報交換会の回数を増やすなど、ハローワークとの連携強化を検討されたい。 また、当該事業の支給対象者の就労状況について確認し、成果指標に支給対象者の「就労件数」、「就労率」等を加えることを検討されたい。	検討・見直し	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員が生活・就業に関する支援や教育訓練費を支給し、母子家庭の経済的自立を図ってきた。高等技能訓練促進費により看護師、准看護師、保育士等の資格を取得し、就労に結びついている。教育訓練費は、今年度は支給件数が減少したものの、平成22、23年度は12人中10人が就労に結びついている。 今後も自立を目指す母子家庭の母から相談を受けた市の相談員がハローワークに同行し、就労支援員に引き継いだり、定期的な情報交換会をし、ハローワークとの連携を強化していきたい。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
38 障がい 児療育 事業 (222)	子育て 支援課	B	関係機関及び保護者とも連携を深め、また訓練内容などの充実を図り、より良いサービスの提供を促す。	24	B	<p>越谷市ことばの療育相談室設置及び運営要綱、及び越谷市早期療育発達支援事業実施要領に基づき、聴覚や言語に問題を持つ幼児や心身の発達に遅れや障がいのある幼児（以下、障がい児）を対象に、心身の発達を促進し、障がいの軽減を図ることを目的とした事業である。当事業は、ことばの療育相談室と早期療育教室を主として行っており、障がい児に対して、専門職員（言語聴覚士や保育士、理学療法士）による指導・訓練などによる療育支援を行うものである。</p> <p>少子化社会が進む中、児童の数が減少しつつあるが、一方で障がい児の割合が増加している現状を考えると、当事業の果たす役割は大きい。これまでの実績から、ことばの療育訓練指導や早期療育教室を実施することで、就学できる水準まで治癒した児童も多く、事業の成果が数値的に表れている。</p> <p>しかし、障がい児が十分に成長し、その力を発揮するためには、早期療育教室やことばの療育相談室の回数を充実させるだけでなく、個々の利用者のニーズに沿ったサービスを提供しなくてはならない。現状は母子との面談や一部の保護者へのアンケートにより、ニーズの把握を行っているとのことだが、アンケートの調査対象を拡大し、満足度やニーズをよりの確に把握されることを提案したい。このような満足度調査によるニーズの把握は、今後のサービス向上に向けた良い材料となり、かつ市民へ向けた当事業の意義を伝えるための有用な情報発信にもつながると考える。利用者の要望を受け止めた上で、ニーズに沿った療育支援に努めることで、利用者の更なる満足度向上に努められたい。</p> <p>次に、成果指標として「ことばの療育訓練指導回数」や「療育教室の参加人数」を設定しているが、これは活動の結果であり、成果指標として相応しくない。例えば、代替りの成果指標として、「個々の目標値に対する進捗率の平均値」を提案したい。今後、サービスの充実に向け、環境を整えるたにも事業の成果を明らかにすることが有効であると考え</p> <p>今後、（仮称）越谷市障がい児施設への事業統合に向け、当事業の期待すべきところは大きい。一層の市民サービスの向上に向けた取り組みに期待したい。</p>	検討・見直し	<p>平成25年4月の新施設の開設に向け準備を進め、今後も更に保護者との連携・協力を図りながら、療育・訓練を実施していく。</p> <p>具体的には、早期療育教室における療育回数の増や、専門職による指導など、子どもの発達に応じた療育を行っていく。また、ことばの療育相談についても、個別指導に加えてグループ指導も行っていくなど、改善を図る。</p> <p>今後、保護者からのニーズも把握しながら、より良い療育支援を行っていく。</p> <p>また、成果指標についても、より適切な指標に変えていくよう、検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
39 みのり 学園運 営事業 (225)	みのり 学園	B	平成24年4月1日の 児童福祉法一部改正に より、通所・入所の利用 形態別に一元化され た。障がい児通所支援 として身近な地域で支援 が受けられるよう、また 専門性を継続しながらど の障がいも分け隔てなく 対応していくこととされ、 益々重要な拠点施設と なっている。重度の障が い児も増え、療育へのマン パワーに頼ざるを得ない が、業務の効率化や 経費の削減が課題とな っている。	①平成25年4月に開設さ れる(仮)越谷市障がい児 施設(複合施設)において、 効率的な施設運営に取り 組む。 ②複合施設として連携を 密にし、人材の効率的な 活用をしながら相談体制 の充実、ワンストップサー ビス等障がい児への支援 を強化していく。	16	B	複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人 件費の削減を検討する余地がある。	検討・見直し	平成25年4月開設の越谷市児童発達支援セ ンターにおいて、関係する職員間の連携等の 人材育成に取組み、職員間の交流を図ること により障がい児支援の強化に努める。
40 あけぼ の学園 運営事 業(227)	あけぼ の学園	B	平成24年4月1日の 児童福祉法一部改正に より、施設体系が通所・ 入所の利用形態別に一 元化された。障害児通 所支援として身近な地 域で支援が受けられる よう専門性を継続しなが ら、どの障害にも対応し ていくこととされ、ます ます重要な拠点施設とな っている。療育へのマン パワーに頼らざるを得な いため人件費の割合が 高く業務の効率化等、経 費の削減を図ることが 課題となっている。	①平成25年4月に開設さ れる(仮)越谷市障がい児 施設(複合施設)において、 効率的な施設運営に取り 組む。 ②複合施設として連携を 密にし、人材の効率的な 活用をしながら相談体制 の充実、ワンストップサー ビス等、障がい児への支 援を強化していく。	20	B	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も 見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。	検討・見直し	平成25年4月に開設される越谷市児童発達 支援センターにおいて、みのり学園、早期療育 教室、ことばの治療相談室との複合化を図り、 効率的な施設運営に取り組む。 業務の連携を密にし、人材の効率的な活用を しながら相談体制の充実、ワンストップサー ビス等、新たな施設として障がい児への支援 強化に努める。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
41 家庭保育室事業(230)	保育課	B	特に0、1、2歳の低年齢児の待機児童の解消策として、保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の充実を図るため今後も支援していく。	20	B	①埼玉県が平成23年度から予算化した「家庭的保育事業」についての調査・研究を進め、今後の取り組みなどについて検討する。 ②保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の拡充を図るため連携を強化していく。	多様化する保育需要を踏まえ児童の積極的受入体制の整備が必要であり、また家庭保育室事業の市民へのアピールも大切である。保育行政としての方針に基づいた、公立・私立保育所と家庭保育室のバランスを図る必要がある。	検討・見直し 3歳未満の乳幼児を受入れていただいている家庭保育室は、増加する低年齢児の保育需要と、それに伴う待機児童に応える重要な役割を果たしており、今後とも拡充が必要と考えている。 引き続き、低年齢児の保育需要に対応が求められており、次世代育成支援行動計画や、第4次越谷市総合振興計画に基づき、認可保育所との連携を図りながら待機児童解消に向け取り組んでいく。
42 地域子育て支援センター事業(235)	保育課	B	多様な子育て支援と保育ニーズへの対応を図るため事業の充実を図る。	24	B	①公立保育所の建て替えに併せ、支援センターの設置を検討していく。 ②既存支援センターの充実と併せ、各地域での支援センターを拡充していく。	越谷市地域子育て支援センター事業実施要綱に基づき、各地域子育て支援センターにて、子育てに関する悩みや不安について相談業務を行い、必要に応じて一時的に子どもを預かることで、地域に根ざした子育て支援を行う事業である。 越谷市では、子育て世帯の減少と子育て家庭の核家族化が進行しており、周囲からの育児支援が得られにくくなることから、子育ての負担感、孤立感及び育児不安の増大などが懸念されている。子育て相談や、講座の開催、必要に応じて子どもの一時預かりなどにも対応しており、地域の子育て支援全般を果たす当事業の役割は大きい。 しかしながら、課題となる点も残されている。まずはコスト面についてだが、ヒアリングによると、国からの補助金が平成23年度予算では365千円であったが、決算では191千円に削減された。これは実費徴収が増加したため部署内での補助金配分が見直されたことによるものだが、実費徴収を増やす努力によって、逆に補助金配分額が削減される結果になっている。今後、現場の努力や実情が反映されるような補助金配分の方法等、それぞれの業務に対するコストが明確になるよう検討されたい。 次に、地域子育て支援センターで実施している一時預かり・相談や、各種子育て講座について、利用者のニーズを汲み取るための独自のアンケート調査を行うことを提案したい。アンケート結果をもとに、利用者の目線から事業の内容を見直していくことで、更なるサービス向上につながると考える。 さらに成果指標についても「一時預かり・相談延べ人数」では、実態がとらえにくい。さまざまな視点から指標設定されることを検討されたい。例えば、代わりに指標として「1施設あたりの年間一時預かり利用者数」や独自のアンケート調査による「利用者の満足度」を提案したい。 最後に当事業は、公立保育所の建て替えに併せ、支援センターを拡充していく予定であり、期待は更に高まるものとなる。コスト意識を強く持ち、子育てをする市民に、幅広く、より良いサービスを提供するような取り組みに今後期待したい。	検討・見直し 越谷市は、平成23年6月に埼玉県から「地域子育て応援タウン」の認定を受けるなど、子育て支援事業が評価されており、越谷市としても、引き続き子育て支援事業の推進に努めていく。今後は、地域子育て支援センターで実施している一時預かり・相談や、各種子育て講座について、利用者の多様なニーズに対応するために、すでに実施しているアンケートの内容を検討、実施し、その結果をもとに、利用者の目線から事業の内容を見直していくことで、更なるサービス向上に努めていく。指摘のあった補助金配分については、他の事業と併せて本事業も交付されており、全体枠の中で適正に配分されている。また、子育て支援や一時預かりなどの事業におけるコストは明確になっている。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
43 民間学童保育室運営補助事業(239)	青少年課	B	民間学童保育室を利用する保護者の負担軽減を図る。	22	B	<p>民営の学童保育室に対して、その運営を支援するために補助金を交付する事業である。</p> <p>越谷市の基本姿勢として「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討していることを踏まえながら、民間学童保育室及び同入室児童数を毎年減少させていく活動指標・成果指標の設定が必要である。</p> <p>補助金額の算出に用いている「補助対象児童1人につき月額10,000円」については、「公設公営の保育室運営経費を入所児童数で除した児童1人当たりの経費から、児童1人当たりの月額保育料収入額分を減じた額」を基に積算しているとのことであるが、公設公営よりも高い月額料金を徴収している民営の保育室があることも踏まえ、受益者負担の公平性の観点や、サービス内容、社会情勢等を考慮した上で、補助単価(10,000円)の妥当性を検証し、必要に応じて見直しを実施するなどの対策が必要である。</p> <p>また、補助金交付に対する市民理解を継続的に得るためにも、公設公営と公設民営とのコスト比較を早急に実施されたい。</p> <p>そのためにも、補助金交付先民間事業者の財務状況や保育室の運営体制の把握などについて、積極的に取り組まれたい。</p> <p>このほか、官民相互の情報交換を行い、双方が持つ運営のノウハウを共有することにより、より充実した保育サービスの提供に努められたい。</p>	検討・見直し	民間学童保育室の保護者負担金と公設学童保育室の保護者負担金に差額が生じていることから公平の観点で課題が生じていた。公設学童保育室と民間学童保育室でのコスト比較を行い民間学童保育室に対する補助金額の検証を行う。
44 学童保育室建設事業(242)	青少年課	A	入室希望者が増加し多様なニーズに対応し待機児童の解消をするため、学童保育室の建設を計画的に進める。	22	B	<p>市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。</p> <p>学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。</p> <p>越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。</p> <p>公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、全般的にコスト意識が希薄である。</p> <p>市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれたい。</p>	現状維持	コスト比較、コスト分析が必要であることは認識しているが、公設学童保育室の建設については待機児童の解消が喫緊の課題であることから待機児童の多い学童保育室の2室化を進め、学童保育室定員の拡充と待機児童の解消をめざす。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
45	青少年指導相談員運営事業(243)	青少年課	B	青少年や保護者が持つ非行や健全育成上の悩みは、複雑、多様化している。相談機関も学校や児童相談所、少年サポートセンター等の相談機関が、それぞれの組織の立場から実施しているため、広く連携を図り協力体制をしていくことが課題である。	①各相談機関が定期的に会議・研修等を設け多様化、複雑化する相談の問題解決に取り組んでいく。 ②近年の相談内容は、心の悩み相談が増加しているため、相談員の資質の向上を目指し研修会等への参加を積極的に図っていく。	24	B	心身ともに健全な青少年の育成に向けて、非行行為や不登校、引きこもりなど、青少年の内面に係る問題解決のため、関係機関と連携を図りながら、青少年対策の充実を図る事業である。 情報機器の急速な普及や価値観の多様化などから、青少年を取り巻く状況や意識行動も大きく変化し、青少年に係る問題は、喫煙や暴力などの非行、不登校、引きこもり、いじめなど、複雑化してきている。こうした青少年に係る諸問題は増加しており、心身に発達途中である青少年にとって、相談相手となる青少年指導相談室の存在意義は大きく、相談件数も年々増加傾向にある。実質相談員1名の事業であるが、年間で28人の諸問題を解決したことは、適切な指導による結果といえる。 しかし課題とするべき点もある。まずは当事業の対象者について、主に義務教育以外の「15歳以上のお子さんと保護者等」を対象としているが、実際には小中学生から、高校生、大学生、30代～40代の市民など幅広く受け入れている。保護者目線から見た場合、本当に自分の子どもが、青少年相談室の対象になるかどうか不明確な面もあり、対象者を明確にし、市民へ発信する必要がある。 次に他事業との連携についてだが、年9回の越谷市児童関係職員事例検討会の参加に留まらず、市内の類似事業と連携し、情報共有を図っていく必要がある。例えば産業支援課若年者等就職支援事業「若年者等就職支援相談」では就職を希望する若年者、女性、中高年を対象に、就職支援に向けたカウンセリングを行っており、当事業でそういった悩みを抱える青少年がいた場合に、速やかに誘導できるような連携体制を築いていくことが課題といえる。 青少年一人一人の潜在的な悩みを解決するためには、学校や児童相談所、少年サポートセンター、その他類似事業、そして地域や家庭との連携が必要不可欠である。本事業含め、それぞれの類似事業、関係機関が持つ役割分担を明確にし、問題を抱える青少年に対して円滑な対応をできるような体制作りを、市民がわかるように行うべきである。	検討・見直し	今年度の外部評価で把握した、対象者が不明確であること、また、他事業・多団体との連携についての課題は、改善に向け検討していく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
46 青少年 育成者 養成事業(245)	青少年課	B	<p>講習を受けたジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション指導者には、既に青少年関係事業に派遣、協力をいただいているが、より多くの人材を活用できるようにする必要がある。</p> <p>①指導者のさらなるレベルアップを目指した講習会を開催し、参加した指導者が習得した知識、技術を活かし、地域社会の中で継続して青少年を指導できるようにする必要がある。</p> <p>②次代を担う青少年が、豊かな心を育み社会の一員として自己実現できるよう、活動の充実を図る。</p>	24	D	<p>心身ともに健全な青少年の育成に向けて、幅広い分野で青少年関係事業への指導者の派遣や、親子での体験学習機会を促すことで、地域の社会体験、自然体験等の指導者の養成を行う事業である。</p> <p>家庭や学校における青少年の育成力が低下している社会の中で、地域と一体となり、個々の指導者研修会等を開催することで、青少年の健全育成を支援することが目的である。ジュニアリーダー育成研修会、シニアリーダー育成研修会、レクリエーション指導者養成講習会といった、年齢層や目的別に育成研修会等を3種類に分け実施することで、今後の地域づくりの担い手となる青少年育成者の養成に貢献してきた。</p> <p>当事業は平成16年度に開始され、青少年育成者養成支援活動として各種指導者を創出し、地域への貢献を果たしてきた。市の積極的なサポートや地域団体との協働により、地域青少年育成の成果もみられる。現在では、越谷市子ども会育成連絡協議会や越谷市レクリエーション指導者協議会等の主体的な取り組みにより、市の役割は研修会の会場予約や講師への謝金支払いが主となっている。このように、地域団体の主体的な活動が浸透している点を評価する一方で、事業開始から8年が経過する中、既に地域の自立した取り組みを促す段階に来ているのではないかと。当事業の本来の趣旨をかんがみると、今後は市が主体として行うべきではなく、両団体や各学校など、地域の団体を主体として実施すべきものと考えられる。原則、当事業については、越谷市子ども会育成連絡協議会、越谷市レクリエーション指導者協議会、学校など関係機関の自助努力および自立を促し、市の事業としては廃止の方向で検討されたい。</p> <p>なお、今後他団体への移行を進めるとしても、今後本事業の利用者（あるいは保護者）に対して独自のアンケート調査を行い、各育成研修会等に係る利用者の意見や満足度に応じて、事業（講習会など、カリキュラムなど）を見直していくことも重要である。利用者のニーズに合わせて、事業内容を柔軟に見直しを行う体制を構築されたい。</p>	検討・見直し	<p>越谷市子ども会育成連絡協議会や越谷市レクリエーション指導者協議会の活動は、ボランティア的要素が大きく、資金面などで市の支援は必要であると考えられる。</p> <p>このことから、今年度の外部評価により、廃止の方向で検討されたいとの指摘ではあるが、団体の育成も必要であり、今後、自助努力も含め各団体と協議検討を進める。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
47 青少年 団体育 成事業 (246)	青少年課	B	近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及などから、参加者、参加チーム数が減少傾向にあるが、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。	20	B	<p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつつ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】(内部評価:終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p>	検討・見直し	<p>少子化・核家族化が進む現在、子どもたちの健全育成を目的として、地域や団体等が様々な活動を行っている。</p> <p>子ども会への加入促進を図るため、子ども会育成連絡協議会と連携し、各種事業を通して募集を行う。</p> <p>また、ボーイスカウト、ガールスカウトについても、市民からの問い合わせが数多くあり、今後ともボーイスカウト各団連絡協議会、ガールスカウト連絡協議会と連携し定期的に様々なPR活動を行い、加入者の増大に努める。</p>
48 学童保 育室改 修事業 (250)	青少年課	A	経年劣化が進むなか安全で快適な保育環境を確保するため効果的な改修を進める。	21	B	<p>公立学童保育室29ヶ所の施設の大規模改修を目的とした事業である。</p> <p>施設が老朽化する中で、これまで以上に学校施設等既存施設の有効活用を図り、市全体としての効率化を進められることを期待する。</p> <p>なお、学童保育室施設管理事業と管理対象が同一であることから、両事業の統合について検討されることを望む。</p>	現状維持	<p>施設の老朽化に伴い、設置から年数が経過しているエアコンの計画的な改修や和式トイレを洋式トイレに改修する。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
49 児童館 コスモス 運営事業(253)	児童館 コスモス	B	児童の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにしたこども科学館として、今後も事業内容を精査しながら拡充していく必要がある。	①②担当者等のユニークなアイデアを生かしながら、より深みのある事業展開に努めるとともに事業内容を精査しながら地域に根ざした運営に努める。	18	C	子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近では、児童虐待、犯罪者からの防御、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみるに、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。また、現状を継続するにしても、担当者ユニークなアイデアを生かし参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなかろうか。	検討・見直し	平成25年度は特に遊戯室のスペースを有効に活用し、対象年齢の幅を広めた子育て支援事業や児童健全育成事業の展開を図ることにより、一層の利用者の増加に繋げたい。担当者等のユニークなアイデアを生かし、事業内容を精査し、来館者等のニーズに配慮した、地域に根ざした運営に努める。
50 児童館 ヒマワリ 運営事業(255)	児童館 ヒマワリ	B	事業内容等の改善により入館者数が増となったが、更なる市民ニーズに対応した事業内容等の精査・改善が必要である。	①「生物と環境」をテーマにした子ども科学館機能を併せ持つ児童館（児童健全育成、子育て支援、科学学習機能）への市民ニーズは高く、子育て支援機構、児童の居場所機能の充実等市民ニーズに対応した事業内容等を精査・改善し、利用者の増加を図る。 ②子育て支援事業の拡充・児童健全育成の高年齢（12歳から18歳）への対応を検討する。	21	C	入館者数が平成15年をピークに年々減少している。しかしながら、今回のヒアリングでは、主管部門で一定の見直しが進められているものの、入館者の増加に向けた積極的な対策が、必ずしも明らかではなかった。 今後、この施設をどのように活用していくかは、市にとって大きな課題であり、多額なランニングコストや青少年をめぐる環境変化への対応など、多面的な検討が必要と思われる。できる限り早期に、広く市民や有識者も加えた「運営総点検委員会（仮称）」を設置され、抜本的な検討を進めるべきと考える。 なお、当面は、本施設で実施されている自主事業に、これまで以上の創意工夫を凝らし、より一層、児童・青少年など多数の市民に愛され活用される施設運営を望む。	検討・見直し	児童健全育成事業、子育て支援事業を精査し、平成25年度に子育て支援事業の対象年齢を見直し改善する。さらに、児童健全育成事業は、各事業の対象年齢の見直しに加え、高年齢児童が参加出来るクラブ事業等を増やし、市民ニーズに対応した事業内容とすることにより利用者の増加を図る。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
51 地域医療推進事業 (256)	地域医療課	B	看護師等修学資金貸与者の選考について、公正公平な選考方法を考える必要がある。講演会、シンポジウム等により多くの市民が関心を持ち、参加できるよう周知する必要がある。	24	B	<p>越谷市地域医療団体交付金交付要綱等に基づき、医療に関する講演会やシンポジウムを開催し、市内保健衛生及び地域医療の向上を図る事業である。</p> <p>平成23年度より事業を開始した越谷市看護師等修学資金は、越谷市看護師等修学資金貸与条例に基づき、看護師等の養成施設を卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとする者へ、修学資金を貸与するものであり、その修学を容易にし、市内の看護師不足を解消するために必要な事業といえる。</p> <p>修学資金の適正な利用のためには、今後も在学証明書や連帯保証人の確認に加えて、個々に面接を実施し、申込者の今後の看護業務に対する意向や、一括返還についての注意事項など、徹底した確認が必要である。修学資金利用者の養成施設への在学確認なども適宜実施されており、引き続き適正な事業運営に努められたい。</p> <p>今後、修学資金利用者の卒業生が出てくるものと推測されるが、当事業の成果として、「市内医療機関への就職率」や、「修学資金の回収状況」を成果指標として追加されることを提案したい。</p> <p>次に講演会、シンポジウム等についてだが、内容は健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業と重複している部分がある。類似事業と重複している部分を今一度整理した上で、講演会等については、類似事業への移行や統合を検討されてはいかがだろうか。</p> <p>また市民に対して積極的な参加を促していくためにも、市民が関心を持つように、随時講演会等の内容について見直しをしていくべきである。市民のニーズを汲み取るために既に実施している講演会等に対する満足度調査(アンケート)結果を活用することにより、今後は、成果指標として、市民の「満足度」を既存の成果指標「参加者数」の代わりに設定されることを提案したい。</p> <p>【越谷市地域医療団体交付金(医師会)】(内部評価:継続)(外部評価:廃止) 【越谷市地域医療団体交付金(歯科医師会)】(内部評価:継続)(外部評価:廃止) 本交付金の交付要綱では、交付対象が医師会・歯科医師会に限定されており、その他の団体については市の共催による会場使用料の減免という支援にとどまっている。また、昨年度5回開催した歯科医師会へは300千円の交付、3回開催した医師会へは500千円の交付と、1回当たりの金額に差が生じている。専門性を加味している点は理解できるが、交付先を医師会や歯科医師会に限定することや、交付金額の妥当性などについて検討が必要である。また、その内容についても、健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業で十分対応可能である。あえて医師会や歯科医師会が主催となり、実施する必要性が感じられない。今後、越谷市医師会や越谷市歯科医師会へは、地域への貢献として謝金の減額やボランティアによる講演会等の実施を促すなど、当該補助金を廃止する方向で検討するべきと考える。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等修学資金貸与事業の成果指標として、「市内医療機関への就職率」や、「修学資金の回収状況」を取り入れるように検討する。 ・地域医療団体交付金事業については、市民に対し健康づくりへの正しい知識の普及と疾病予防を図り、健康増進につなげるための啓発事業であり、今後、急速な超高齢社会を迎え、医療や介護などの社会保障費が増大していくことが予想され、その増大を少しでもいとめるためには、病気の重症化予防が大変重要である。そのためには、医療の専門的立場から継続的に講演会等を開催し、市民一人ひとりが自ら疾病予防を図っていくことが重要であることから啓発の機会をつくる必要がある。 また、事業については、対象事業の参加者に対するアンケートの項目を増やすなどし、市民のニーズを的確に把握した上でテーマ設定を行いアンケート項目により、市民の「満足度」を調査し、成果指標として設定することを検討する。さらに、外部評価の結果を踏まえ、交付金のあり方について、検討を進める。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）	
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施 年度	総合 評価	改革 改善の 方向性	左記内容等
52 機能訓練事業 (261)	市民健康課	C	<p>医療的リハビリを終了し、介護保険のサービスを受けていない方が対象の事業である。介護保険制度の充実に伴い参加者数が減少している。介護保険サービスにおいて言語聴覚療法を受けることが出来るようになったため、地域活動型機能訓練（言語の教室）の参加者が減少した。</p> <p>①参加者数の減少により、事業の見直しを検討する。 ②運動習慣の継続による機能維持と質の確保のための啓発事業の実施</p>	20	B	<p>介護保険の認定を受ける程度ではない人を対象に日常生活の自立を支援する事業である。要介護者を増やさないための予防という側面を持っており、今後の市の介護事業の負担を軽減するという意味で重要な機能を果たしている。</p> <p>現在の課題は、訓練参加者の固定化傾向があることである。そのために、参加者の流動性を測定する指標（例：新規参加者数と訓練卒業者数・自立活動者数の割合）等を設定し、自らの活動をモニタリングしていくことが重要である。</p>	<p>検討・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より指標を新たに設定し、参加者の流動性を測定している。平成23年度実績は新規参加者割合・修了者割合とも16.7%であった。 ・平成24年度より教室の再編成を行っている。参加者の減少があった教室では2グループを1グループに再編成し集団指導の効果を維持した。 ・送迎回数の見直しを行い、平成25年度予算より削減した。 ・高齢化の進展により介護及び医療の対象にはならないが加齢等によりいわゆる「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」の市民が増加することが予測される。これらの市民に対して従来より実施している、「いきいき教室」や「リハビリなんでも相談」「痛み予防教室」やその他健康教室などを拡大して実施していきたい。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
53 地球温暖化対策推進事業 (279)	環境政策課	B	平成23年度に策定した地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、各種環境施策の実施に取り組むとともに、進行管理を行っている。「環境ファミリー宣言」の内容等について、社会状況や新技術等の普及状況に合わせたものに改訂していく。	①環境管理計画並びに平成23年度に策定した「越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、計画的に環境施策を推進していく。 ②各計画の目標年次経過後には、新たな環境問題や環境施策に的確に対応するため、必要な見直しを行っていく。	22	B	<p>〈環境保全推進事業〉</p> <p>地球温暖化対策等環境保全を推進するための事業であり、その手段として市民・事業者への環境啓発事業を実施するとともに各種助成や委託等により環境施策に取り組んでおり、必要性は高い。</p> <p>近年、環境問題は重要視されており、環境問題を解決するためには市民の環境に対する理解と意識が不可欠である。市民、事業者の環境意識の向上を図るために、環境ファミリー宣言登録者を増やそうとする試みは評価できる。また、「ECO こしがや推進事業所宣言」の企業には、市ホームページで公表するなど企業が登録を促される仕掛けがされていて評価できる。</p> <p>本事業は、環境保全課において担当する業務の多くを包含しているため、企画、調整等に多くの人工が投入されている実情がある。しかし、業務内容を精査、分析することによって、必ずしも正規職員が従事する必要のない作業を見出すことも可能である。これらの作業を、正規職員の代わりに臨時職員に担当させるなどの対策によりコスト削減意識をもって本事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>現行環境管理計画における取組項目は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等多岐にわたり、現時点において目標に対する達成状況、進捗度を一覧で確認できる構成にはなっていない。環境管理計画は、環境共生のまちづくり推進の基本計画であり、行動計画であることから、市民に分かりやすい計画にする必要がある。このため、現在、2か年事業として策定中の次期環境管理計画については、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等の各個別項目ごとの目標値、目標達成に向けたスケジュール、主たる実施主体等を明確化した計画とすることが望ましい。さらに、計画実施後は、市民が見て、現在、目標に対してどれくらいの進捗状況にあるのかを項目別に一目で分かるような一覧表をホームページに掲載し、定期的に更新する等の工夫をして、市民・事業者総ぐるみによる環境保全推進に努めていただきたい。</p> <p>活動指標として、「ECO こしがや推進事業所宣言 登録企業数」「太陽光発電・雨水貯留槽の助成件数」の追加を提案したい。</p> <p>【雨水貯留槽設置費等助成金】(内部評価:継続)(外部評価:一部終期設定)</p> <p>浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金は交付件数が年々減少傾向にあること、最近でも交付件数が少ないことから、状況を見ながら数年のうちに終期を定めて廃止し、貯留槽設置雨水貯留施設設置費のみの助成へと補助メニューを簡素化すべきである。なお、浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金終期設定に当たっては、全市における公共下水道普及状況について下水道課、治水課等の担当部局から意見を聴取し、具体的な終期を定められたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の業務内容は多岐に渡り、また他の関係機関との調整事項も多いことから、臨時職員に対応させるのは困難であるが、環境大会や、「環境ファミリー宣言」、「ECO こしがや推進事業所宣言」等のイベントや啓発事業については、市内の環境団体との協働により実施しており、イベントの企画・運営やアンケート集計など、業務の一部を各団体主体で行うなど、引き続き、コスト削減に取り組んでいく。 ・雨水貯留施設設置費等助成金については、申請件数が減少している浄化槽転用雨水貯留施設について、平成25年度末を目途に廃止を含めた補助メニューの見直しを行う。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
54 修理再生等啓発事業 (287)	環境資源課	B	リユース展での再生品の販売実績や、リサイクル教室の参加者を増やすための方策を講じる必要がある。	22	C	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」において、ゴミの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>しかしながら、本事業の目的については、普及啓発に留まらず、ゴミの減量や再使用・再生利用について、市民が自ら率先して行動できるところまで次元を高めることが求められており、具体的な事業内容の妥当性について検証を行うべき点が見受けられる。</p> <p>平成19年度の施設開館以降、来館者数は増加しているが、啓発活動の結果として、ゴミの減量や再使用・再生利用が進んだか否かが判断できないため、適切な成果指標の設定が必要である。活動指標として「自主事業の実施回数」、「自主事業の参加率（参加者数/募集人員）」、「修理再生品の製作台数」などを、成果指標として「自主事業実施回数目標の達成率」、「自主事業参加率の達成率」、「ごみの減少量」、「修理再生品の製作台数目標に対する達成率」、「修理再生品の販売台数又は販売額」等を設定することを検討されたい。</p> <p>リユース展及びリサイクル教室については、一定規模の収入、ゴミ減量、リサイクルに関する普及啓発に大きく寄与しており、効果のある事業として認められるが、これらの業務に対する従事時間を積算して正規・臨時職員の業務量が年間2.07人は過大ではないか。あるいは、他の事業への従事時間が、本事業への従事時間として積算されている可能性はないか。いずれにしても、人工の積算が不明確であり、市民から見た場合「人件費の割合が大きい」と認識される可能性が高い。今後は、事業の進め方においてボランティアの活用や市民団体との連携などを積極的に進め、業務効率化を図る必要がある。</p> <p>根拠法令である、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、本事業内容に制約を課するものでないため、目的を絞った事業推進とコスト削減の方策を真摯に考える必要がある。特に、図書コーナーについては、有効に活用されているとはいいがたく、より効果的な活用に向けて、具体策を早急に講じる必要がある。</p> <p>啓発活動の効果はすぐに現れるものではないが、「箱物行政」との批判を受けないよう、ボランティア団体や市民ひとりひとりへの働きかけ、協働による事業推進など、地道な啓発活動に努められたい。</p> <p>なお、事務事業評価が細分化されていることにより、市民からみて事業の全体像や背景が見えにくいため、事務事業のくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやくなるように改善する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>本事業については、これまで年間5回のリユース展から販売方法を変更し、常時販売形態としたことにより、11月時点で昨年度と比較し販売点数比で230%程度となっており、同時に進んでいる来館者の増加が施設の有効活用に結びついていると考えられる。</p> <p>リサイクル教室などの開催については、平成23年度の19事業292人参加から、事業の見直しなどを適宜行い、10事業314人の参加を得ており、今年度は360名程度を見込んでいる。当施設は交通の利便性が悪く、啓発事業への参加を断念する市民が多くある。また、小学校などの見学コースとして平成23年度は12校の利用があったが、交通の便から利用できなかった例がある。</p> <p>このことから、平成25年度は、啓発事業での利用や、市内小学校全校の参加ができるよう、委託バスの活用を進めていく。</p> <p>なお、修理再生品販売については事業の成果指標を見直し、「修理再生品の再生数」から、「修理再生品の再利用率」と改め、より事業の効率性を判断できる指標に改めた。</p> <p>このような試みを継続し、積極的な啓発事業を展開することにより、ごみ減量やリサイクル意識の高揚に結びつけるだけでなく、施設の有効利用に努めていく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
55	リサイクルプラザ施設管理事業(288)	環境資源課	B	コストを意識した管理体制の構築	22	C	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」の施設管理、及び不燃ごみの収集等を行う事業である。</p> <p>施設管理については、目的と手段の設定が曖昧である。「目的:廃棄物を効率的に処理し、資源物を選別することにより、廃棄物の資源化及び減量化を図る」、「手段:運転管理等を専門の知識を有する者に委託することにより施設の適正な維持管理を行う。」とするなど、再度、事業目的の設定から検討する必要がある。</p> <p>また、活動指標や成果指標も不適切な状態となっていることから、活動指標については「廃棄物の処理(選別)能力(52t/日)」、「運転トラブルの発生回数」などを、成果指標についても「搬入された廃棄物の資源化率(資源化できた廃棄物/搬入量)」、「ゴミの減少量」などを指標として設定することを検討されたい。</p> <p>業務委託契約については、市の方針により長期継続契約が導入されており、単年契約を行った場合とのコスト比較も実施されている。今後も、契約更新時には単年契約とのコスト比較を着実にを行い、コスト削減に努められたい。なお、清掃業務については仕様書の再検証を行い、施設の稼働状況や利用率に見合った業務内容とすべきである。</p> <p>施設維持管理における修繕の計画・見直しについては、運転管理委託先より提言を受け、耐用年数や稼働率から修繕の必要性を決定しているとのことである。また、委託事業者と市職員で構成される定例会議も月1回開催するなど、委託事業者との間で情報を共有するための体制も確保されている。修繕の計画・見直しについては、今後も職員が主体性を持って積極的に関与し、効率的な修繕の実施に努められたい。</p> <p>経年とともに増大する修繕費用の緩和対策として有効である、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」については、既存の業務委託契約の中で実施しているとのことであるが、より効率性を高めるため、建築ストックマネジメントの導入について検討に着手されたい。</p> <p>なお、ごみの資源化や分別作業等を委託しているにもかかわらず、人件費の金額が大きかったことについては、今回のヒアリング(再ヒアリングを含む)で明確な説明を得られなかった。人件費の積算根拠や事業の運営体制について、市民に対してわかりやすい説明ができるように整理されたい。同時に、作業内容の整理・効率化を進め、重複する作業については他の事業との一本化を行うなどして、人件費を削減する必要があると考える。</p> <p>さらに、既存の関係審議会の活用も念頭におきつつ、外部有識者を加えた、リサイクルプラザの運営体制や事業内容の妥当性を検証するため組織(運営委員会)の設置を検討されたい。</p> <p>不燃ごみ収集等事業については、コスト削減に向けた取り組みを強化するほか、普及啓発による更なるゴミの減量に向けた取組を進められたい。本事業は、市民からの注目度も高い環境関連事業であるため、事業内容について市民へのわかりやすい説明とともに、効率的・効果的な事業運営に努められたい。</p>	検討・見直し	<p>平成23年度より技師を配置し、資源化施設運転管理業務を委託している業者への技術的な面での指示等がより適格なものとなった。</p> <p>運転方法の見直し等により、平成23年度は平成22年に比較し、年間使用電力量を105,144kWh(-13.6%)、電力料金を1,563,961円(-11.7%)削減した。</p> <p>平成24年6月から、運転管理業務委託と建物清掃業務委託について、36月の長期継続契約を行ったが、前回の契約を一部見直し、粗大ゴミの受付業務等に新たな職員を配置し、持ち込みのお客様へのサービス向上を図った。また、破砕物処理施設の寿命は十数年と言われ、当施設も稼働後7年を経過し、寿命の折り返し地点とも考えられることから、資源化施設について今後5年を想定した、長期修繕・保全計画の作成を行った。この計画の中で、アルミ缶の比率が竣工当時の予想より高くなったことにより処理能力が不足してきていることから改善が急務となっている。その他の設備についても延命化を考慮した適切な修繕を実施し、効率的な施設の運用をめざす。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
56 資源物 分別収集事業 (295)	環境資源課	B	<p>推進員としての活動内容を見直す必要がある。また、推進員の推薦がない自治会がある。人口増加、排出量増加に伴う収集時間の遅れ</p>	<p>改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組</p> <p>①推進員未選出自治会に対し、推進員制度による活動等を説明し、推進員の選出の協力を求めていく。また、推進員の役割などについて理解を求めていく。 収集業務量の均衡化を目指し、収集区割り・収集ルートの見直し ②一般廃棄物の減量・資源化のより一層の推進を図っていく。 排出状況を見極め、より効率的な収集体制の検討</p>	23	B	<p>家庭から排出される資源物を、外部事業者への業務委託により定期的に収集し、施設に搬入するとともに、家庭ごみの減量を促進する事業である。 資源ごみの回収及び有効活用により、可燃ごみの収集量は、平成17年度比で約11,800トン減少している。また、近隣自治体と共同で設置している一部事務組合が運営するごみ焼却場への負担金も、可燃ごみの処分量減少に伴い同年比約4,700万円の減額となっており、コスト削減を図りながら、事業目的の達成に向けて取り組んでる点は評価に値する。 今後は、一層のコスト削減を図ると共に、事業の進捗状況を的確な把握によって成果をさらに高めるために、活動指標や成果指標の見直しが必要である。 コスト削減については、ごみ収集区域及び収集車回収コースの見直しや、集団回収の普及促進によって、収集運搬に関わる委託費を削減することに努められたい。また、売却可能な資源ごみの回収については、買取事業者に回収させるなどの方法を検証されたい。 活動指標については、回収の効率化を把握するために収集車1台あたりの回収量を、成果指標については、ごみの減量実績や焼却場負担金の減額状況、資源物売払い率（＝売払い量/収集量）など、努力の成果が見えるような指標設定を提案したい。 なお、成果指標として設定されている「売払い収入額」は、認識のとおり、市場での取引価格の変動により左右されるため、活動指標とすることが適切である。収入額に関する指標を成果指標に設けるのであれば、資源投入量のうちのコストに対する売払い収入の割合を目標として設定し、その目標の達成率を成果指標とすることを提案したい。 このほか、資源物の売払い収入については、全額を一般財源に充当せず、毎年度一定割合を基金として積み立て、将来発生することが予測されるリサイクルプラザの改修や修繕費用に充てることを提案したい。</p>	検討・見直し	<p>①平成24・25年度に収集区割り・収集ルートの見直しに取り組み、収集業務量の均衡化を目指し、より効率の良い収集体制を構築する。 ②集団資源回収の普及促進については、活動目標を集団資源団体数と改め、今後より多くの団体が活動できるよう、広報紙などを活用し啓発に努める予定である。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
57 若年者等就業支援事業(300)	産業支援課	B	相談が長期化している方の支援	23	B	<p>若年者、女性、中高年齢者等及び失業者の就職について、求職者の能力や企業の人材ニーズを踏まえながら、キャリアコンサルタントによるマンツーマンのカウンセリングにより支援を行う事業である。</p> <p>厳しい経済状況の下、新卒者の就職難や非正規労働者の増大など雇用情勢を取り巻く環境は極めて厳しい状態にあるため、社会保障費用抑制や新たな納税者の創出など行政経営の観点も踏まえると、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかしながら、その取り組みについては、見直しを行うことが必要である。</p> <p>若年者等に対する就職支援施策は、国・県はもとよりNPO団体等でもさまざまな事業が実施されている。その中で、市として取り組む範囲をその理由を含めて明確化し、他の実施機関との棲み分け(役割分担)を図ることが重要である。</p> <p>また、事業実施に係るコストの実態が、事務事業評価表上で明らかになっていない。現状は、相談回数1回当りの「単位当たりコスト」が表記されているが、より適切な事業運営を行うためにも、相談者1人当りの単位当たりコストについても明記すべきである。必要性の高い事業ゆえに、事業実施に係るコストについては、丁寧な説明に努められたい。</p> <p>上記に加え、本事業には他にも改善を要する点が見受けられる。</p> <p>まず事業目的については「就職支援を実施する」ことが目的ではなく、「早期就職を実現させる」ことが目的である点を指摘したい。現在の事業目的は「手段が目的化」されている状態にあるため、事業目的の見直しが必要である。</p> <p>活動指標については、事業の取組状況を的確に把握できるよう、現在の「相談回数」に加え、「相談者数(実数)」、「新規相談者数」、「継続相談者数」なども設定するよう提案したい。</p> <p>また成果指標についても、「新規相談者就職率」、「継続相談者就職率」、「相談期間別就職率」、「支援をした人の離職率」、「再支援者就職率」などを指標案として提案するので、その妥当性について検討されたい。</p> <p>このほか、支援内容をより実効性のあるものとするために、本事業の利用者に対してアンケート調査等を行い、事業内容や実施日時等を常に見直ししていくことに努められたい。</p> <p>昨今の経済・雇用情勢を踏まえると、本事業の果たす役割は極めて重要である。今後も、事業内容の充実を図りながら、取り組みを強化していくことは当然のことであるが、庁内関係部署、ハローワーク、NPO団体等との情報共有や連携を密にし、支援希望者が相談の機会を逸することのないよう、取り組まれたい。</p>	検討・見直し	<p>事業目的を「早期就職を実現させる」に改め、活動・成果指標についても指摘された点を中心に見直し、検討する。支援内容の実効性を高めるため、利用者アンケート等の調査をする。引き続き関係機関と連携をとり事務内容の充実を図る。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
58	産業情報化推進事業 (308)	B	産業情報リンク登録事業所の拡大と、バナー広告利用者拡大	24	C	<p>産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応する為、市内産業（商・工・農業等）の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク（こしがやiiネット）の運用管理を専門業者に委託するものである。</p> <p>IT環境普及を促すために、平成15年に当事業が開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトは単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。</p> <p>まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがやiiネットの管理費用として、年間約3百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン（iiネット通信）の購読者数は87人であり、33万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらい層がわずかであり、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでいる」とは言い難い。</p> <p>また、求人と求職に関する掲示板も、効果ははっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をすべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、バナー広告の利用者が現在1社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集していれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。</p> <p>以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した市民や事業者の自主性に一任するべきと考える。</p> <p>最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代わりとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。</p>	検討・見直し	今年度実施した外部評価を受け、メールマガジンの購読者数（利用者）の新たな開拓やアクセス数の増加を図るため、平成25年度にさらなる情報発信の強化方策等を調査研究する。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
59	物産展示場等管理事業(311)	産業支援課	B	現在高架下に設置されている越谷市物産展示場と平成24年度オープン市民活動支援センター内の観光・物産情報コーナーとの連携を図り、観光・物産等の更なるPRを図っていく。	①越谷市の伝統的手工芸品を中心とした地場産品をはじめ、こしがやブランド認定品等の展示や販売を行っていく。 ②越谷駅高架下という地理的条件を最大限に活用し、広く越谷市の観光・物産をPRしていく。	18	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちらかという静態的な展示事業であるが、思い切ったリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。	現状維持	外部評価の指摘事項を踏まえ、平成24年6月の越谷市市民活動支援センター内、観光・物産情報コーナーの開設に併せ、越谷市物産展示場の改修工事を行い、従来の展示のみの機能から、新たに常駐スタッフを配置し、伝統的手工芸品やこしがやブランド認定品等の販売機能を付加した。また、市民活動支援センターの主催事業に併せて、越谷市伝統的手工芸品の展示や体験コーナーを実施する。今後も、物産展示場のさらなるPRに努めるとともに、販売商品・品目の充実や観光・物産情報コーナーとの連携によるイベントの開催などにより、観光・物産のPRをしていく。
60	工業系土地利用事業(313)	産業支援課	B	さらなる研修会のPRをしていく。	①②本市、工業団地の整備をしていく中で、市内の製造業の活性化が不可欠なことから、自社の有効資源を有効に活用した、中小製造業が生き残るための手法や考え方について、商工会と連携し研修会を開催していく。	未実施			検討・見直し	新たな工業団地の整備を円滑に推進するため、越谷市工業基盤整備基本構想及び同基本計画に基づき引き続き調査研究を進めるとともに、商工会と連携し工業団地建設促進協議会活動等を通じた意見・要望等を踏まえ、産業立地促進のための研修会を開催する。
61	中心市街地活性化推進事業(316)	産業支援課	B	改正中心市街地活性化法を踏まえ23年度・24年度の2カ年で中心市街地活性化基本計画を策定する。 基本計画で実施する事業については、実効性・コストを踏まえた検討が必要。	①策定した中心市街地活性化基本計画の事業実施に向けた取組と進行管理が必要 ②中心市街地の活性化を図るとともに、本事業をモデルケースとして各地区でも同様の活性化方策が展開できるような取組を実施する。	20	C	【中心市街地活性化推進事業費補助金】 (内部評価：統合・メニュー化)(外部評価：終期設定) 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされた。	検討・見直し	【中心市街地活性化推進事業費補助金】 平成23年度より越谷市中心市街地活性化推進事業費補助金の内容を精査・見直しを実施し、補助金を約10%減額した。これにより、さらなる補助金の適正化とイベント内容の見直しを図る。 【委託料】 越谷駅東口再開発事業完了後の中心市街地エリアの交通実態の把握のため、H25年度に交通解析調査を行う。 これにより、特に要望の多い3路線の道路整備については、一方通行化や歩行者専用化などの可能性を探るとともに、周辺地域への影響を調査する。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
62 空き店舗対策事業 (320)	産業支援課	A	さらに事業PRを展開し、商店街の活性化に寄与する。	①②さらなる事業のPRに努め、この事業を引き続き支援していく。	24	B	<p>空き店舗対策事業は、市内商店街の活性化および市内産業の振興、地域における高齢者等による支え合い仕組みづくりの推進を目的として、市内商店街の空き店舗に新たに出店する事業者に対して改装費および家賃を補助し、また実施主体である越谷市商工会に補助金を交付し、事業の推進を支援する事業である。</p> <p>まず、「空き店舗対策事業費補助金」について、改装費や家賃の補助といった支援を行っているが、重要なのは「その事業者が経営を円滑に進め、事業が継続されるか」であり、単に空き店舗を埋めるだけでなく、その事業が継続するためのサポートも検討していただきたい。例えば、経営に関する専門家やアドバイザーによる経営指導や相談も補助要件として提案したい。また「空き店舗対策事業費補助金」の存在を多くの市民へ周知させるために、広報紙への掲載や自治会への広報など、積極的な広報活動も必要である。</p> <p>次に「ふらっと」がもうは、地域での支え合いを支援する施設として、期待される役割は大きい。個別評価にある「事業の活動量に見合った十分な成果が出ている」とは言い難い。例えば、利用会員数41人、支え合い活動回数は月平均6時間程度であり、「こしがやブランド」認定品等の販売額からも、改善の余地がある。平成23年度に開始されたばかりの事業とはいえ、一層のコスト意識を持ち、事業に取り組む必要がある。将来的には、補助金なしでも、事業単体で運営できるように、多くの市民に呼びかけていくべきである。</p> <p>さらに、成果指標についても、「ふらっと」がもうの営業日数は成果ではなく、活動結果である。代替りの成果指標として、例えば、「来場者数」や「こしがやブランド認定品販売額」を提案したい。</p> <p>最後に空き店舗事業が、地域に果たす役割は大きい。そのためにはコスト構造を明確にし、多くの市民に活用してもらい、地域を活性化させるような取り組みを今後期待したい。</p>	現状維持	今年度を実施した外部評価の指摘を受け、事業の広報活動について、さらなるPR活動を行い、周知を行う。また、地域支え合いの仕組みについても、近隣商店会はもとより地元自治会を通じ、さらなる活用のPRをして、地域活性化を促進する。
63 農業施設維持管理事業(323)	農業振興課	B	農業従事者の高齢化や担い手不足から、農家団体等での施設の維持管理が困難となってきており、市への要望が増加傾向にある。今後、さらに増加することが予想されることから、維持管理の手法の見直しを行い、コスト削減に努める必要がある。	①②施設の定期管理により、機能の維持を図る。新たな補修方法や管理方法を探り、施設の長寿命化などを図り、コスト削減につなげていく。農業、農地の持つ役割を広く周知し、農業者だけでなく、市民全体で地域の農業を支える仕組みづくりを検討していく。	21	B	<p>農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。</p> <p>また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。</p> <p>受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。</p>	検討・見直し	<p>農業生産の安定や農業用水の安定供給のため、農業用排水施設の適正な維持修繕を行う。</p> <p>国営事業や県営事業等により造成された施設に対し、維持管理費を関係市町や土地改良区で公正に負担する。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
64	農業体験支援事業 (329)	農業振興課	B	利用率は100%を維持しており、新規利用申し込み数は常に定員を上回るなど、需要の高い事業である。一方、市の開設している市民農園用地の約8割は市街化区域内にあり、市民が農業に親しみやすいという点では効果的であるが、越谷市が目指す農業振興地域の農用地の保全や有効活用、農業経営者の育成、都市農業の展開等に結びついてはいない。	①第2次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、平成23年度より、事業を「農業体験支援事業」と改めた。レクリエーションの域を超え、利用者が農業への理解を深め、市民が農業を支える仕組みづくりに繋がるよう、また、農業経営の安定化に繋がるよう市民農園整備の方向性を検討を検討していく。 ②農業経営の安定化、守るべき農地の保全や有効活用、農業後継者の育成に繋がるよう、農業者や農業生産法人による体験農園の開放・拡充を支援していく。今後の市民農園のあり方を検討し、越谷市市民農園整備計画を策定する。	17	B	農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予想される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。	検討・見直し	平成24年度から市民農園管理業務のうち、除草業務を公益社団法人越谷市シルバー人材センターへ委託し業務の効率化に努めた。 平成25年度以降なるべく早い時期に市民農園の今後の整備方針を定め、民間、農業者や農業生産法人への委託、土地所有者が自ら運営する方法を総合的に検討する。
65	農業技術研究事業 (330)	農業振興課	B	平成22年度に新規事業として都市型農業経営者育成支援事業を実施し、養液栽培業務の一部を民間委託した。この事業の進捗状況により、施設の機能を十分発揮し、従来の継続事業との連携を図るために、新たな課題が浮上している。この課題の改善のためには、施設の大規模修繕や、他の業務の委託化についても検討が必要である。	①平成22年度から実施している都市型農業経営者育成支援事業が第二期の研修生を受け入れることから、引き続き従来の事業の外部委託化を検討し、併せてこの事業が円滑に推進できるよう施設改修を行っていく。 ②試験栽培や土壌等の各種分析の委託化を検討し、情報提供等の従来のセンター事業の推進と、都市型農業経営者育成支援事業の定着化を図り、新たな都市型農業の推進拠点としての役割を位置付けていく。	18	C	越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。	検討・見直し	平成22年度から、業務内容の一部を見直し、都市型農業経営者育成支援事業として、養液栽培業務の一部をJA越谷市に委託した。その結果、正規職員数が削減され、業務の効率化が図られた。 引き続き、都市型農業経営者育成支援事業が円滑に推進できるよう既存施設の補修・改修を行っていく。 試験栽培や土壌分析業務の委託化を検討するとともに、新たな都市型農業の推進拠点としての役割を位置付けていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
66 地産地消推進事業 (334)	農業振興課	B	学校給食への越谷産米導入のさらなる促進のため、越谷市農業協同組合や関係機関との連携を深化させて事業に取り組む必要がある。農業者と商業者・工業者との連携の方策、地産地消の推進拠点であるグリーン・マルシェの活用策を検討していく必要がある。	24	B	<p>農商工連携事業による地場農産物の展示商談会の開催や、学校給食米生産奨励事業により越谷産米の普及を促進することで、地産地消の推進を図る事業である。農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、減少、それに伴う耕作放棄地の増加が懸念される等、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本事業の必要性は認められる。</p> <p>第2次越谷市都市農業推進基本計画によると、これまで市内で生産された農産物は、市場へ出荷されるのが一般的であったが、平成20年度に市内初の本格的な農産物直売所「グリーン・マルシェ」が開設されて以降、農産物直売所に出荷する農家数は増加するとともに、新鮮で生産者の顔が見える安心感から地場農産物の消費が拡大している。</p> <p>平成23年度には市内飲食事業者を対象にアンケート・ヒアリング調査を新たに実施し、これをもとに、地場農産物のニーズを把握し、農産物の展示相談会を開催したところ、17店舗の新規需要を創出している。地産地消を推進する本格的な取り組みは始まったばかりであり、引き続き事業の発展を推進していただきたい。</p> <p>地元農産物を積極的に取り扱おうとする取り組みは、空き店舗活用事業、学校給食等、他課が実施する事業にも広がっている。今後も多様な事業と連携して地場農産物の消費の拡大を推進されたい。また、全国各地で本格化している6次産業化は、地域の農業者の収入増加等産業振興や地元産品のブランド化に効果があるため、推進上の諸条件を整備していくことによって推進されたい。</p> <p>飲食事業者および市民の利便性向上の観点から、農産物直売所だけでなく、越谷産野菜等を加工・販売・提供するスーパー等の小売店やレストランについても実態把握に努め、地産地消マップのような「見える化」についても検討されたい。</p> <p>アンケート結果から得られた課題(安定供給、物流・配達、農産物の競争力、情報入手等)については、基本計画で定める関連支援策を活用しながら、優先順位をつけて早期の課題解決に努められたい。</p> <p>アンケート・ヒアリング調査や展示商談会に限らず、インターネットも活用しながら、市内の飲食事業者と農業事業者が定期的・日常的に情報・意見交換できる機会の創出を検討されたい。</p> <p>活動指標の「地場農産物に関するアンケート調査回答数」、「地産地消推進フェア参加者数」は、平成23年度のみ実施するものであり、他年度と比較できないことから、指標として適切とはいえない。代替案として成果指標「農産物直売所の売上高」に影響を与える「農産物直売所へ出荷する農業者数」を活動指標とすることを提案したい。</p> <p>学校給食米生産奨励事業では、学校給食の食材として地元米「彩のかがやき」を提供し計画的な集荷体制を築くことで、地産地消と食育を推進している。学校給食における越谷産米の使用状況が平成19年度39%だったが、平成22年度には58%に増加している。生産者への助成金が越谷産米の増加に寄与しているとみられるが、継続して助成を実施することは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期設定を提案したい。</p> <p>さらに、JAを経由せず「彩のかがやき」を生産する農業事業者についても、その実態把握に努めるとともに、学校給食への参加を奨励されたい。</p> <p>成果指標には例えば「学校給食米における越谷産米の割合」を提案したい。</p> <p>【学校給食米生産奨励事業助成金】 (内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 本助成金は、地元産米を学校給食の食材として提供することで、計画的な集荷体制を築き、地産地消や食育の推進を図ることを目的としている。</p> <p>助成金制度を開始した平成19年度、学校給食における越谷産米の割合は39%だったが、平成22年度には58%に達している。農業者の生産意欲の向上や、販路の拡大に助成金の効果があったことが窺える。平成25年度にはさらに補助金額の増加を予定しており、事業の一層の推進が予定されている。</p> <p>しかし、長年にわたり助成を継続していくことは財政的負担が大きいことから、給食に利用される地元産米の目標値を定め、目標達成や集荷体制が築かれたところで助成を廃止するなど、事業の終期を定めるよう検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>「地産地消の推進」を図るため、平成23年度から地場農産物の新たな販路開拓に向けた農商工連携事業に取り組んでいる。</p> <p>今後、越谷市商工会と連携し、地場農産物を活用した地域産業の活性化に取り組む事業者との交流機会を創出し事業を発展させていく。</p> <p>なお、成果指標については「農産物直売所の売上高」に影響を与える「農産物直売所へ出荷する農業者数」を活動指標に加える。</p> <p>平成19年度から学校給食へ越谷市産の米「彩のかがやき」の使用を促進するため越谷市農業協同組合と連携し学校給食米生産奨励事業に取り組んでいる。</p> <p>事業の成果として、越谷市農業協同組合への学校給食米の集荷が着実に増えており、学校給食への使用量と使用回数も増加している。終期設定として、学校給食へ週4日、11か月間の使用量を目標とし、集荷体制の確立に努めている。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
67 都市型 農業経営者育成 支援事業 (337)	農業振興課	A	平成24年度途中をもって、研修期間が2年間を修了し、新規就農者の誕生を予定している。関係機関等と連携・協力し、支援していく必要がある。今後は第二期の研修者に対して、実現可能な就農計画の策定を基本に、充実した研修課程を通して、さらなる新規就農者を誕生させ、農業振興にとどまらず、他産業への働きかけを継続する必要がある。	23	B	<p>後継者や担い手の確保や育成、小規模農家の経営安定化を図るために、高い収益性が期待できる施設園芸の経営に必要な技術や知識の研修等を行い、経営転換を促すとともに新規就農者を創出する事業として、5年間のモデル事業として、平成22年度よりスタートした事業である。本事業は、施設園芸の経営に必要な農業生産技術や経営ノウハウなどについて、2年間の研修・実習を通じて身につける事業であり、JA越谷市への委託により行われている。農業分野における後継者や担い手の確保及び育成は、全国的な課題となっていることから、その成果が大いに期待されている。</p> <p>したがって、事業の推進に当たっては、市としての将来的なビジョンを明らかにした上で、目的を達成するための効率的な事業展開や、その進捗管理が重要である。本事業は委託により実施されている。埼玉県からの補助金を得ているものの、高額な設備投資も行われていることから、委託に係る仕様書に基づき事業が適切に実施され、委託費用に見合った役務が提供されているかどうか、委託先からの成果報告書に基づく現地調査の実施、委託費用の妥当性検証等、監理監督を徹底して実施されたい。</p> <p>なお、委託先としてJA越谷市が選定されているが、昨今は農業関連のNPO法人も存在する。幅広い情報収集の下、関連する機関との連携を図りながら、事業の推進に取り組む必要がある。</p> <p>研修終了後のフォローアップも重要である。起業支援や販路開拓などの支援体制についても、事業目的の達成につながるよう、6次産業化なども念頭におきながら、必要な体制を整えることにも注力されたい。</p> <p>研修者に対する月額15万円相当の手当支給については、市民目線で見えた場合の公平性の観点からも、研修者が研修終了後に、農業以外の業種に就業した場合における手当返還義務などを盛り込むことを提案したい。</p> <p>そのほか、活動指標や成果指標について、適切な指標の設定が急務である。活動指標として観光農園の来場者数を、成果指標として販売収入実績を設定することを提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。また、将来的な経済波及効果の算出についても取り組まれたい。</p> <p>なお、市民の理解や協力が得られる事業展開となるよう、モデル事業終了後のあり方について早期に検討を開始されたい。また、農林水産省が若い世代の就農を支援する交付金制度を2012年度に創設する方針を明らかにしている点を踏まえ、本事業での活用などについて調査研究に努められたい。</p>	検討見直し	<p>平成24年度途中に研修を修了した第1期生は、国・県の補助・交付金を活用し、新規就農を果たしたところである。関係機関と連携し、引き続き支援を行っていく。第2期生を4名受け入れたことから、当該事業に関する予算の一部拡充がある。</p> <p>このような新規就農者の就農場所と既存のイチゴ農家の規模拡大を確保するため、いちご温室の集団化が求められており、当該事業の終了年度も含めて、(仮称)集团的いちご観光農園整備構想を現在策定中である。</p> <p>平成25年度は、第2期生の研修期間が2年目となることから、充実した研修課程を通して、実現可能な就農計画の策定を支援していく。</p> <p>平成24年度には、市内事業者との連携により、こしがやブランド認定品が開発されたことから、引き続き幅広い情報収集に努め、他の産業への働きかけを行っていく。</p> <p>イチゴに限らず、市内の他の観光農園経営者と連携し、今後の観光農業施策の推進を図り、商工業者との連携等による地域経済の活性化にも寄与できるよう事業の展開を図る。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
68	道水路境界管理事業(340)	道路総務課	B	公共座標管理区域と未完了区域での境界確定手法の違いが発生し、申請者の負担に差が生じている。	①②地籍事業の進捗を図る。 ①②境界確定の際の申請者負担の差分を補うための補助制度の創出	22	B	申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。 また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図られたい。 埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。 測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。	検討・見直し	公共座標管理区域の拡大を図るため、国に補助事業費の拡大を働きかけていく。 負担金については、全国的な地籍調査事業の情報や新たな整備手法などの情報、研修会などがあり、適切なものと考え、今後も進めていく。 測量業務委託については、短期間での成果を求められていることを前提に調達方法の検討を進める。
69	道路管理システム事業(341)	道路総務課	B	道路管理システムの全体計画を策定してから20年余り経過しており、市民ニーズや情報化の大きな変化に対応するため、計画の見直しを行う必要がある。	①システム全体計画の見直し。 ②全体計画にあわせたシステム構築及び既存システムとの連携によるコスト削減	20	C	越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線+現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千万円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国のGIS化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データ等については、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。	検討・見直し	道路台帳図のデジタル化に伴うデータ更新コストの削減を図る。 また、システム全体計画の見直しを行うことで道路管理の徹底及び手続き等の迅速化を図り、住民サービスの向上に寄与する。 地図データについては、他事業の成果である地図データを利用しており、購入コストが掛かる民間の地図データより有利であると考え。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
70 道路台帳整備事業 (342)	道路総務課	B	道路台帳の基原図がマイラーであり、老朽化している原図に対し、地図等の変更処理を手作業にて行っていることから、効率的な運用がされていない。	①システム全体計画の見直し。 ②全体計画にあわせたシステム構築及び既存システムとの連携によるコスト削減	24	B	<p>道路管理上の基礎的な事項の把握を目的として、越谷市が管理する市道の認定・廃止・区域変更・道路改良等の状況について、道路台帳を更新・整備する事業である。道路台帳は道路法により管理者に作成が義務付けられており、道路行政にとって最も基本的な資料であることから必要性・重要性の高い事業である。</p> <p>越谷市では、平成22・23年の2カ年で、業務の効率化や更新コストの減少を目的として道路台帳のデジタル化が図られた。デジタル化により、台帳の更新業務は効率化されたものと考えられるが、平成24年度の当初予算額は前年度と同額であるほか、事務事業評価表に記載されている平成25年度の予算方針は「拡充」とされている。業務内容や実施体制の見直しにより、デジタル化の効果を最大限発揮していくことが必要である。</p> <p>本事業は、測量や大量のデータ入力等、専門的な知識・技術とマンパワーを必要とする業務が多いため、業務の大部分を委託しているが、委託先は指名競争入札により選定されている。担当課からは、道路台帳は地方交付税の算定基礎等に使用されるため、業務に精通した信頼に足る業者に委託する必要があることから、指名競争入札としている旨の説明を受けたが、同種業務の実績等を入札参加の条件とすれば、業務に精通した業者を選定できると考えられるため、制限付一般競争入札制度等の導入を検討されたい。また、引き続き指名競争入札による場合は、指名先の追加・見直しを随時行うとともに、契約額が適正な水準であるかについて、近隣市との比較等により定期的に検証することが必要である。</p> <p>また、道路台帳平面図をホームページ上で公開し、窓口業務の軽減を図るなど、デジタル化された道路台帳の新たな活用方法について、検討を進められることを期待したい。成果指標には、「道路新規認定件数」が設定されているが、道路新規認定は本事業で行われているものではなく、成果指標として不適切である。速やかな台帳更新が実施されているかを把握するために、「道路変更箇所の台帳更新率」等を成果指標とするよう検討されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>道路台帳図のデジタル化等による作業の効率化を図り、コスト削減を進めていく。更に、道路台帳図をインターネットで公開も行き、サービスの向上を図る。</p> <p>また、デジタルの道路台帳図が統合型GISの基図となることから、道路以外の地形の更新項目、更新頻度について検討を進めていく。</p> <p>成果指標については、平成24年度に見直しを行い、道路台帳更新率とする。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
71 七左エ門川改修事業 (362)	治水課	B	出羽公園手前から新川との交差点までの管理用道路の整備を平成23年度から実施しているが、出羽地区センターの整備との整合を図り、早期の完了が望まれる。	①施設の適正な管理を図るため、管理用道路の整備を実施する。 ②平成25年度以降、七左エ門川と新川都市下水路との交差点の整備（伏越し）を実施する。	24	B	<p>越谷市南西部の出羽地区を流れる七左エ門川の老朽施設の改修と管理用道路の整備を行う事業である。平成25年度以降は、大規模な改修整備を行っている新川都市下水道整備事業の進捗に合わせ、新川との交差点について整備を行う計画となっている。</p> <p>越谷市は多数の河川が流れる低湿地帯であり、これまでも度々、浸水の被害に悩まされてきた。また、近年の都市化の進行やゲリラ豪雨の多発等により、これまで以上に浸水対策の重要性は高まっており、河川流域に暮らす住民の安心・安全な暮らしを守るためには、治水安全度の向上を図る河川整備は不可欠である。各河川の整備については、上位施策である『第4次越谷市総合振興計画』や『越谷市都市計画マスタープラン』において重点事業として位置づけられており、計画に沿った適正な事業遂行が求められる。</p> <p>七左エ門川の整備は昭和55年に着手され、用地の取得等の問題により長期間にわたり事業が休止されたが、水路部分の整備については平成12年に完了されている。管理用道路を整備する本事業は平成20年度に開始され、平成30年度に完了する予定である。周辺の公共施設の整備状況に応じて工夫した施工計画が立てられているほか、水路改修時からの長年の懸念事項となっていた新川都市下水路との交差点工事は、交渉を積み重ね国からの補助金を活用できる見込みとなったことは評価できる。</p> <p>年度毎に発注されている工事は工事期間、工事延長とも短く小規模となっているが、細分化された事業は長期間でみた場合にはコスト増加をもたらすため見直しが必要である。河川管理道路の整備は周辺の交通に与える影響も限定されるため、可能な限り短時間で工事が完了するよう発注方法等について検討されたい。</p>	検討・見直し	河川管理用道路としての整備を早期に実施し、河川の維持管理に努めるほか周辺施設への道路として利用できるよう早期整備に努める。新川との交差点は国の補助金を活用し、早期の完成に向け取り組む。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
72 都市下水道施設維持管理事業(370)	治水課	B	河川施設の老朽化・地盤沈下により修繕や計画的な改修が課題である。また、浚渫等を計画的に実施し、流下能力を確保する必要がある。	24	B	<p>都市下水路の適切な排水機能と衛生環境を維持するために、堆積物の浚渫、草刈、防護フェンス等の河川施設の修繕などを行う事業である。都市下水路は市街地の雨水排水を行うための設備であり、都市下水路の円滑な排水機能を維持する本事業は市街地の浸水対策として重要である。</p> <p>地域の河川等の整備については、本来、流域の住民等によるボランティアの協力を得ることが望ましいが、都市下水路の構造上、整備には危険が伴うため、本事業は市が実施主体となる必要がある。浚渫、草刈については、あらかじめ対象箇所を選定するとともに、市民の要望に応じて必要箇所の整備を行っている。河川への不法投棄についても、市民からの通報に対して適切な対応がとられている。</p> <p>事業費面では、毎年度250万円程度が計上されている賃借料の見直しが必要である。この賃借料は一部の土地を地権者から賃借していることにより発生しているものであるが、地権者から当該土地を買取ることができず長期間にわたり一定額を支払っている。賃借料は市の規定により決定されているが、賃借期間は10年と長期間であり土地の買取り交渉が継続的に実施されている経緯が確認できなかった。地価の下落を踏まえた減額や土地の買取り等の検討を定期的に行い、地権者と粘り強く交渉することが必要である。</p> <p>修繕の状況については、地図に記録し経年劣化の状況把握に努めているが、現在デジタル化が進められている水路台帳に記録することで状況の一元管理を図りたい。</p> <p>現時点で設定されている活動指標と成果指標については、実質的に同一であるため、変更が必要である。活動指標として設定している「実施箇所数」は、草刈・浚渫・改修等が合算されているが、草刈・浚渫・改修等の手段ごとの実施回数を明示すべきである。成果指標としては、市民のニーズへ十分な対応ができていのかを確認するために、苦情・要望の対応件数を提案したい。また、浚渫によって流下能力が改善されたことが把握できるよう、浚渫量を成果指標とするよう検討されたい。</p> <p>各自治体の上下水道の多くは敷設から長期間が経過しており、老朽化した管路の維持管理や耐震性の確保等は共通の課題となっている。都市下水路についても上下水道の各種改修計画と整合を図り、市民の安全が確保されるよう長期的な改修・耐震化計画を策定されたい。</p>	検討・見直し	<p>都市下水路施設の修繕箇所に関しては、早期にデジタル化による一元化を図り、計画的な改修を実施していきたい。</p> <p>また、草刈・浚渫箇所についてもデジタル化を図り通年実施している箇所について流下阻害のないよう早期実施に努める。</p> <p>土地の賃貸借については、権利者の意向把握を行うとともに、土地利用や権利関係の変更に合わせ土地の取得に努め、削減していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
73	受益者負担金・使用料徴収業務費(受益者負担金業務部分)(376)	下水道課	B	重要な事業であるが、費用対効果を求めることが難しい。	23	C	<p>公共下水道の受益を受ける土地所有者から事業費の一部を「下水道受益者負担金」として徴収する業務である。都市計画法、越谷市の条例及び規則に基づき行われ、下水道事業継続のために欠かせない事業である。</p> <p>負担の公平の原則を守るために、100%に限りなく近い収納率が求められるが、平成22年度の収納率は現年度で86.46%、滞納繰越分を含めると64.25%であり、これでは公平性を担保できているとはいえない。また、これまでに約9千万円以上の債権を5年の時効により欠損している。下水道受益者負担金は強制徴収公債権（税の例により滞納処分可能な債権）であるにも関わらず、滞納処分の実績もなく、時効中断の措置は主に納付誓約のみで、法で定めた措置が十分に取られていないなど、債権管理・回収の体制は極めて不十分である。</p> <p>平成18年度の外部評価において、回収方法の工夫と、回収コストの採算性改善が指摘されており、対応として電算委託業務を見直し、コスト削減に努めたとのことだが、一方で、徴収率の低下と9千万円以上の欠損という事態が現れている。当該事業を開始した昭和58年度から平成22年度までで54億8千万円の収納があったとのことだが、その1.7%に当たる額が回収できていない事実を重く受け止めるべきである。</p> <p>新規の賦課・徴収の発生も考慮し、事業継続の必要性は認められる。しかしながら、業務の棚卸を抜本的に行い、当該事業のあり方を大幅に見直す必要がある。</p> <p>当該事業は①賦課・調定、②取引される土地への負担金の賦課状況についての問い合わせ対応、③徴収・滞納整理が主なものだが、①は下水道課に残し、②についてはデータベースを活用して効率化する（例えば、ホームページ上で地番を入力すれば賦課状況を自動的に分かるようにする）などして、手間をかけない工夫をすること、③については平成23年度に収納課に新設された債権回収係に案件を積極的に移管することを提案したい。</p> <p>負担金の他、税金、各種料金などの公的債権の滞納者は複数の公的債権を滞納する例が多い。当該業務以外にも関係することだが、各部署で非効率に徴収に動くことを見直し、庁内で債権回収の一体化を進められたい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・電算委託業務については、平成19年度にコスト軽減を図った。 ・収納率の向上及び滞納処分については、債権回収係と今後調整を図っていく。 ・平成24年度に徴収業務の強化を図るため、徴収吏員を配置した。
74	公共下水道情報管理システム事業（下水道情報管理システム入力委託料）(381)	下水道課	B	整備した情報データの有効活用や迅速に正確な状況提供を図る。	20	C	<p>公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。しかし、これまでのIT投資額は3億円を超えており、以下のような課題が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築の内訳が明確になっていない。 ・保守費の算定根拠が不明確である。 ・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。 ・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされていない。 <p>このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。IT化にあたり、ITの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。</p>	検討・見直し	<p>管路情報における表示内容について、よりわかりやすくするようシステム改良を行った。また、下水道情報管理システム内にある管渠情報の適正管理を続けて利用者への利便性を図る。機器リース3契約を、1契約に統合した。統合及びシステム業務委託を発注する際にも情報統計課の協力を得て、経費節減に努めた。排水設備事務の手続き不備を防止するため、システム改良を行っていく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
75	公共下水道会計繰出金事業 (382)	下水道課	B	公共下水道事業の雨水は公費負担であるが、汚水は使用料で賄うことが基本であるため、繰出金を抑制することが必要である。	①より一層の建設コストの削減に努める。また、使用料の増収を図るため、水洗化の促進や収納率の向上を図る。 ②事業費の平準化に努めるとともに、適正な料金設定を検討し、繰出金の抑制を図る。	21	B	公共下水道の整備は、市街化区域内は概ね完了したものの、今後はその維持管理が重要課題となる。 しかし、現状ではその事業費が充分に見込めないことから、予算確保が重要になる。使用料金の見直しのためにも、事業費の必要性を訴えることができるように、正確な現状分析が求められる。 さらに、維持管理コストの削減のためには、公共下水道施設維持管理事業等と連携した対応が必要と思われる。	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月に使用料改定（改定率25%）を行い、使用料の増収を図った。 高金利の地方債の借換を行い、公債費の支払いを軽減させた。 維持管理コストの縮減については、既存施設の長寿命化計画を策定し、予防的かつ計画的な維持管理に努め、事業費の低減及び平準化を図っていく。また、事業の実施にあたっては、補助制度を活用し、繰出金の軽減に努めていく。
76	ポンプ場施設維持管理事業 (汚水) (384)	下水道課	B	コスト削減を図る手段として設備機器の予防的修繕を行うことが有効であるが機器の状態把握ができていないことから実施が難しい。また、委託契約方法の見直しによるコスト削減を図る必要がある。	①引き続き委託修繕等の維持管理を行う。また、委託においては複数年契約の実施を行う。 ②各ポンプ場の状態を調査確認し、予防的修繕計画の策定を進める。	16	B	委託範囲を可能な限り拡大し、人件費削減を図られたい。	検討・見直し	引き続き委託・修繕等の維持管理を行う。また、委託においては長期継続契約の実施を行い、経費の削減に努めた。さらに、各ポンプ場の状態を調査確認し、予防的修繕計画の策定を進める。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
77 ポンプ 場改修 事業 (387)	下水道課	B	電気・機械設備が耐用年数を超え老朽化したポンプ場が多く、予算的な制約もあるが改修計画の前倒しの検討が必要である。	24	B	<p>下水道で運ばれてきた汚水を排出するためのポンプ場の改築・更新等を行う事業である。老朽化等によるポンプの事故、機能停止が発生した場合には、汚水の排水が滞り、市民生活に大きな影響を与える。このため、施設の改修を行い、事故発生や機能停止を未然に防ぐ本事業の必要性・重要性は極めて高いといえる。</p> <p>下水道施設は安全で衛生的な市民生活に不可欠なものであるが、事業開始から相当期間が経過しており、老朽化への対応が課題となっている。また、施設ストックが膨大であり、維持・改修等に要するコストは多額になるため、限られた財源で計画的に施設を保全していく必要がある。ポンプ場改修事業は『第4次越谷市総合振興計画』において主要事業として位置づけられており、総合振興計画では平成27年度にポンプ場改築・更新率を20%とすることを目標としている。適切な進捗管理により目標が着実に達成されるよう努められたい。</p> <p>国土交通省は平成20年に「下水道長寿命化支援制度」を創設し、長寿命化計画に基づくライフサイクルコストの最小化を推進しているが、越谷市では各ポンプ場ごとに同制度に基づく個別計画を策定し国庫補助金を活用しながら整備を進める方針である。計画の策定に際しては、ライフサイクルコストの最小化に加え、耐震化等により施設の機能向上を図ることも配慮されたい。</p> <p>成果指標の「正常なポンプ場運転率」については、指標が何を示しているか理解しづらいため変更を検討されたい。「予期していなかったポンプ場の故障箇所数」等に改め、本事業が事故・機能停止の未然防止にどの程度効果があるのかを測定できるよう工夫することが必要である。</p> <p>自治体の公共下水道事業は、地方公営企業法の適用が義務付けられていないが、同法を適用し企業会計方式へ移行することで、発生主義に基づく複式簿記により経理が行われるため、事業の経営成績や資産価値が明確に把握できるようになる。全国の自治体でも人口が30万人以上の団体では半数以上が公共下水道事業について法適用を進めており、越谷市においても導入を前向きに検討していただきたい。</p> <p>また、下水道だけにとどまるものではないが、平成23年のPFI法改正によりインフラ等の公共施設について、整備から運営までを民間事業者が一括して行うコンセッション方式を導入することが可能になっている。財政負担の軽減や民間のノウハウ活用による収入増等が期待できるため、新たな官民連携の手段として導入可能性について検討することが必要である。</p>	検討・見直し	<p>国の長寿命化支援制度を活用し、ポンプ場改修事業を引き続き行う。</p> <p>しかし、貴重な財源である国庫補助金の交付率が低迷していることなどから、今後は短いスパンでの事業の見直しを行っていく。</p> <p>また、成果指標については、「予期せぬポンプ場故障箇所数」に改める。</p> <p>さらに、地方公営企業法適用については、今後他市の事例等を参考に検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
78	営繕管理事業 （公共施設維持管理システム） （389）	営繕課	A	データ収集に時間がかかっている。	①平成25年度で、公共建築物の設計図書を電子化が終了する。 ②各施設の所管課と情報の共有化・一元化を図り、改修の優先順位や予防保全時期の把握など計画的な保全業務に努める。	19	C	〈公共施設維持管理システム〉 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額を経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。	現状維持	システムの完成に向けた取組として、引き続き公共建築物の設計図書を電子化し台帳にリンクさせ、庁内LANによる活用を図っていく。 また、長期保全計画については、関係各課との役割分担を明確化し、早期完成を目指す。
79	道路施設維持管理事業 （390）	維持管理課	B	不具合箇所の迅速な発見、対処が理想的だが、事業規模が大きいため実際は難しい。	①平成25年度からも安全で良好な道水路環境を維持することとし、それに向けて、道路パトロールや交通事業者、建設業協会等の協力を得て、事故などが起きないように道路の不具合箇所等の早期発見、修繕、草刈の実施に努める。 ②維持管理の更なる強化を図るための方策を検討する。	18	B	〈道路修繕事業〉 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。	検討・見直し	・委託業者及び正規職員の道路、水路及び公園パトロールの強化を進めている。（定期パトロール等の実施。） ・非正規職員の活用については、今後の業務の内容や規模、業務量の推移、緊急性の有無などから業務全体の把握・見直しを図り、委託範囲の拡大を検討するとともに、活用を検討していく。 なお、業務処理の目標を設定し、業務の迅速化、市民サービスの向上を図っている。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
80 都市計画支援システム事業 (399)	都市計画課	B	平成18年度から現行システムを稼働している。システムの充実を図るため、今後とも都市計画支援システムの基となる搭載データ等を全庁的に情報収集するなど、より一層工夫する必要がある。また、市民サービスの向上のため、ネット配信等を検討する必要がある。	24	C	<p>都市計画に関する多種・多様な情報を一元化するため、システム化を推進する事業である。最新データ更新や機能追加、及びシステム稼働のための保守管理等は高度な専門知識を要するため、業務委託を活用し業務が遂行されている。都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。都市計画支援システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することが可能になり、業務の効率化と質の向上を図ることができるため、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかし、システム導入前と比べ、都市計画情報の窓口照会件数が激減する等の目覚ましい成果は出ておらず、職員の窓口対応の時間も、結果としては短縮の程度が期待されたほどでなく、事務の効率化が進んでいるとはいえない。</p> <p>これに加えて、都市計画支援システムについては、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しく、いわゆるベンダーロックイン(特定のベンダーへ過度に依存して囲い込まれている状態で、コスト高や硬直化を招きやすい)になっている。データのネット配信等を実現していく上では、他の関連システムとの連携が必要になる機会も増えるので、ベンダーロックインの状態から脱却するための具体的な計画を早期に策定する必要がある。一例として、構築後の機能追加、バージョンアップ等の際にかかる費用の多少や他社製品利用の難易度等も含めて、導入前の段階で十分に比較検討することにより、導入後の維持管理コストも含めたトータルコストが安価に済むことや事務効率化への寄与の程度を見据え、優れたシステムを導入されたい。</p> <p>今後、データ等の庁外配信を予定しているが、具体的には、市民の利便性向上、および事務負担となっている「都市計画情報の窓口照会」の件数を減らす観点から、有料で販売している「越谷市都市計画情報マップ」について、市ホームページからPDFファイル等で無料入手できるような仕組みも検討されたい。</p> <p>また、システム自体は優れた機能を持つものの、使いこなせる人間に限られているという事例が一般的に見受けられる。システムの活用に慣れた特定の職員に業務が集中する傾向があるため、職員を対象にシステムの活用に関する研修を開催するなどスキルアップを図り、業務の効率化・高度化を推進されたい。</p> <p>さらに、都市計画支援システムの導入・更新に伴う事務の効率化を検証するため、成果指標には、例えば「都市計画情報の窓口照会件数の減少率」等を検討していただきたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、実施した外部評価において把握したベンダーロックインからの脱却については、システムを再構築する際に、使用実績が多い標準的なデータにより開発・改修ができるシステムを調達できるように、仕様書に中間標準レイアウト仕様によりデータ提供の旨を明記することを検討し、脱却を図っていく。 ・外部評価において指摘された、越谷市都市計画情報マップの無料提供の検討については、都市計画情報を市ホームページにリンクしたことにより、PDFファイルで無料入手できるように改善した。 ・外部評価において指摘された、業務の効率化・高度化の推進については、職員を対象にした研修を開催することにより、スキルアップを図っていく。 ・外部評価において指摘された、成果指標については、今後、窓口照会等のログイン数を使うことにより、効率化の検証を図っていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
81 西大袋 土地 区画 整理 事業 (406)	市街地 整備課	B	例年の課題である事業計画及び実施計画の見直しが行われていない。	①②区画整理地内の大袋駅西口線については、一部開通したが、全線開通に向けて、積極的に建物移転補償等を行いたい。また、バス路線についても引き続き拡充していきたい。	16	B	長期にわたる事業のため、外部環境の変化に応じて当初計画の適宜見直しを進めていただきたい。	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、大袋駅西口線の完成を目指し、移転補償等を行った。 ・平成24年度までの事業計画、実施計画の変更を行った。 ・平成25年度についても、事業の早期完了を目指して、国庫補助金等を活用し、積極的に街路・下水道築造工事、移転補償等を行っていく。 ・また、バス路線の拡充についても、引き続き要望していく。
82 東越谷 土地 区画 整理 事業 (407)	市街地 整備課	A	事業完了に向けての準備段階	①②事業計画の延伸を行ったが、早期の事業完了を目指す。	18	B	すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、事業完了に向けて、工事、移転補償等及び区域の一部について出来形確認測量を行った。 ・平成25年度は、引き続き事業完了に向け、工事及び移転補償等を行うほか、出来形確認測量、換地計画業務を行う。
83 七左第一 土地 区画 整理 事業 (409)	市街地 整備課	A	事業完了に向けての準備段階	①②事業計画の延伸を行ったが、早期の事業完了を目指す。		未実施		現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、事業完了に向けて、工事、移転補償を行った。 ・平成25年度は、引き続き事業完了に向け、工事及び移転補償等を行うほか、出来形確認測量、換地計画業務を行う。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
84 公園施設維持管理事業(413)	公園緑地課	B	<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」については、少しずつではあるが市民の方々に浸透してきている。今後、維持管理団体の更なる普及を図るため、要綱のPRに努めていく。</p> <p>①「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園の維持管理活動が進められているが、更なる普及を図るため、要綱のPR活動に努めていく。また、平成24年度には、越谷市公園等維持管理団体表彰規則を制定し、公園等の維持管理に顕著な団体を表彰していく。</p> <p>②引き続き要綱の普及に努めていくが、維持管理団体の活動を支援する方を調査検討していく。</p>	23	B	<p>公園施設の維持管理は市民が安心して快適に利用するために不可欠な事業である。子どもの遊具による事故等の防止の観点からも日頃の安全管理が欠かせず、定期的な点検を実施することが求められる。</p> <p>平成16年度の外部評価において、「職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要」と指摘されていたが、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を作成し、市内の自治会やその附属団体、ボランティア団体等に公園の維持管理の参加を促し、コスト削減に一定の効果を上げたことは評価できる。しかし、依然として人件費が高いことから、公園及び公園施設の維持管理に参加しようとする公園維持管理団体(自治会、ボランティア団体)を増加させることで、職員人件費を削減し、効率的な管理に結び付けていただきたい。また、公園維持管理団体を増やすために、広報活動を積極的に実施し、市民への浸透を図っていただきたい。</p> <p>また、コスト削減の面でも花田苑やキャンベルタウン野鳥の森のように指定管理者制度を導入することや、4億～5億の事業費のうち6割を占める造園業者への委託料を見直すなどの効率化を検討されたい。</p> <p>委託先(財団法人 越谷市施設管理公社)への評価について、業務が適切に行われているか評価(モニタリング)することは重要であり、公園施設維持管理事業は事業費が非常に多いため、市が評価、指導することで監視機能を高めて、効率化とサービス向上を両立させる運営につなげることが求められている。また、評価結果(モニタリング結果)については透明性を確保するためにホームページで公表することを検討していただきたい。</p> <p>公園の適正配置について、公園が必要な箇所に設置されているのか、地区によるアンバランスは存在しないか、住民のニーズを把握しているのか、再度見直しをされたい。</p> <p>活動指標に実際に修繕した箇所を示す「修繕箇所数」を提案したい。</p> <p>成果指標の「公園等委託率」(平成23年度目標)は平成22年度実績を下回った目標設定となっていることから目標値を上げることが必要であり、公園等委託率は成果指標として適切ではない。成果指標には自治会やボランティア団体による公園維持管理活動を行っている「公園維持管理団体数」を目標として設定することを提案したい。また、成果指標の「公園等1か所当たりの維持管理費(緑道を含む)」は平成23年度目標値を下げることを求められる。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づく維持管理団体数については、平成23年度に11団体が増加し、職員人件費の削減と、効率的な管理に結びついた。また、平成24年3月の広報こしがやでは当維持管理団体の特集を掲載し、維持管理団体の活動内容等を紹介するとともに、新たな参加団体の募集を行った。その結果、平成24年10月現在、6団体が新規で登録された。</p> <p>また、当維持管理団体に未登録で、市内の公園を自主的に維持管理を行っていただいている市民の方々に、当該要綱の趣旨のチラシを公園内に掲示し、当該維持管理団体に登録していただけるよう呼びかけを行った。その結果、4団体が登録を検討していただいている。</p> <p>今後も、維持管理団体の参加の募集等を継続的、定期的に広報紙に掲載していくとともに、自主的に公園を維持管理していただいている市民の方々に当該維持管理団体に登録いただけるようさらなる呼びかけを継続していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
85 草花配布事業 (417)	公園緑地課	A	緑化ボランティアから配布する草花の本数を増やしてほしいとの要望が出ている。	24	B	<p>維持管理団体や自治会等の緑化ボランティアに種苗を配布し、公園や緑道内の空閑地に植栽して緑を育むことにより、緑化を推進する事業である。</p> <p>市職員自ら市内各地の公園や緑道で直接植栽を行うことはコストがかかり非効率で、緑化ボランティアの手により植栽、維持管理等を実施していただく必要がある。また、植栽や維持管理等の取り組みは市民同士のコミュニティの場となっている。</p> <p>近年は緑化への関心が高まり、植栽や維持管理に参加する団体は、平成21年度の36団体から23年度には45団体にまで増加している。今後も参加団体は増加することが予想され、限られた予算の中でより多くの花苗を確保することが今後の課題である。</p> <p>より多くの緑を市内各地に増やしていくためには、これまでのように育成された苗を植えるだけでなく、種から花苗を育てる市民ボランティアを多く育成することで、同じ費用でもより多くの草花を配布することができる。コスト意識を強く持ち、花苗の購入方法や費用を見直すことにより、少ないコストで草花の本数を増やしていくことが望まれる。</p> <p>市ホームページでは、緑化ボランティアの活動の紹介やボランティア募集の案内が十分に掲載されていない。多くの方に参加していただくためには、市報やホームページ等の広報活動により、緑化ボランティアの存在、活動内容を周知していくことが重要であり、速やかに実施されたい。</p> <p>より戦略的かつ効果・効率的な緑化の推進を可能とし、市民からの理解や協力を得られやすくするために、草花配布・植栽状況がわかるマップを作成することも検討されたい。</p> <p>事業費の大半を占める花苗の購入単価が近年固定化している。多くの花苗を配布できるよう購入方法の工夫を検討されたい。</p> <p>花壇コンクールを行い、出来栄の良い花壇を表彰することで参加者の連帯感が高まり、より質の高い花壇づくりが進んでいる他の自治体の事例もあるので、参考にされたい。</p> <p>改革改善の具体的内容として「植え付ける団体等を増やしていきたい」とあることから、成果指標に「植え付けに参加する団体数」や「植え付けに参加した人数」等を加えることを提案したい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化ボランティア団体を増加させるための広報紙やホームページなどへの掲載に関する指摘については、平成24年3月の広報紙に掲載したことにより対応済みであるが、今後もさらなる維持管理団体の増加を図るため、引き続き定期的かつ継続的に広報紙やホームページ等に団体の紹介や募集等の記事を掲載していく。 ・今年度を実施した評価において把握した「限られた予算でより多くの種苗を確保すること」については、種苗の購入方法や見積り等の取得方法などを調査、検討していくとともに、種から苗を育てる緑化ボランティアの育成を進めていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
86 （仮）増林公園整備事業(421)	公園緑地課	B	財政状況が厳しく、多年にわたる整備期間となっており、早急な整備が望まれている。	①②平成25年度以降は、遅滞している計画を取り戻すため、予算の増大を図る必要がある。	24	B	<p>市の東部に位置する増林公園を整備する事業である。市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場である身近な公園を、緑の多い憩いと健康増進の場として、さらには災害時の一時避難場所として整備を行う。越谷市斎場建設に伴う周辺整備の一環として都市公園を整備する事業である。</p> <p>平成16年度に実施設計が行われ、平成17年度より工事を着手し、斎場の調整池を兼ねた多目的広場、公衆トイレ及び水飲み場、駐車場、遊戯広場の整備が完了し、公園自体の工事の進捗としては、平成23年度末時点で約50%が完成している。</p> <p>公園はスポーツゾーン、子供の遊びゾーン、多目的ゾーン、駐車場ゾーン等に分割されており、これまで、ゾーンごとに整備を行い、竣工したゾーンから順次供用を開始して、速やかに市民が利用できるよう配慮している。</p> <p>増林地区では地元の要望に基づき整備工事がいくつも重なったことで、公園整備の予算の確保が困難となり、当初の計画より事業が遅れている。事業の長期化は、計画どおり終了していれば不要であるはずの後年度の人件費負担を発生させることから、更なるコスト意識を持って事業に取り組んでいただきたい。終期年度の平成28年度には必ず竣工するよう事業計画を精査し、財政担当課と予算確保の見通しについて認識を共有しておく必要がある。</p> <p>また、平成15年度より始まった当事業は地元と協議を重ね事業計画を作成し計画に基づき順次進めてきたが、長い年月が経過していることから、地元の自治会等関係者のニーズを再度確認する必要がある。事業計画ありきで予算を拡充し事業の遅れを挽回しようとするのではなく、事業の遅れを所与のものとし、地域住民へのアンケート等により、既に完成した施設の利用状況や今後整備される施設のニーズ等を把握した上で、近隣公園利用者として想定する地元の自治会と十分協議の上、事業内容を見直されたい。</p> <p>市では一時避難場所を指定していないが、東日本大震災を経て防災意識が高まる中、地元の自治会や公園周辺の住民を中心に、臨時応急的な避難に活用する役割を持つ場所であることを十分に周知していただきたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進については、現下の厳しい財政状況を勘案しつつ、関係部署と調整を図るとともに、コスト縮減に取り組みながら、継続的かつ着実に事業を進める。 ・公園整備を進めるに当たっては、地元地域で組織されている連絡会議等に報告及び調整を行いながら事業を進めており、今後とも、調整等を十分に図りながら、整備を進めて行く。 ・本公園における地元地域の利活用については、地元自治会等に工事及び完成のお知らせ等を行ってきているが、当該公園が持つ防災機能が十分に発揮、活用されるよう、なお一層周知を図っていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
87	屋外広告物対策事業(426)	建築住宅課	B	現行法では撤去物に保管管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。	24	B	<p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。</p> <p>市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。</p> <p>平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいえない。</p> <p>市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有化を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。</p> <p>現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円が変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績等を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実態に合わせた減額が望ましい。</p> <p>また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。</p> <p>昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数／目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】 （内部評価：継続）（外部評価：廃止）</p> <p>屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。</p> <p>これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・対策協議会への交付金が平成25年度末をもって廃止されることに伴い、委託業務化し、除却推進員との連携を図りながらより効率的な撤去活動を行っていく。 ・広報活動については、市のホームページ及び広報紙等を利用し、事業者や市民への当該事業の周知を図るとともに、ボランティア活動を促進し、住民参加の意識を高めていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
88 住宅融資事業 (428)	建築住宅課	B	金融機関においては、既に金利の自由化が進み低利な融資で利用者獲得を図っている中で、市が行う融資事業は手続きが多く必要な時期に申込みができなく資金計画が立てにくい。 ①融資制度の利用者が少なく、他市町の利用状況調査を行い、真に利用したい制度導入へ向けて検討を進める。 ②市民ニーズを満たせられる即効性の高い融資制度を立ち上げる。	18	C	住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増改築と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。	検討・見直し	・高齢者の専用居室の増改築と浸水住宅の改良については、ニーズが少ないことから募集を行わず、勤労者住宅資金融資事業のみを継続し、今後融資事業のあり方、市民に利用しやすい制度の検討を図っていく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
89 住まいの情報館施設管理事業(429)	建築住宅課	D	関連事業を取り入れて、施設利用度を上げる。また、老朽化した施設や設備の更新等が必要である。	23	D	<p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段差解消機、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成16年度の外部評価においてD判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成17年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それにも関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成23年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後22年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用度を見ても、開館日の3割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたいような仕掛けが必要である。</p> <p>また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討いただきたい。</p> <p>利用者数については、平成16年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。</p> <p>以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：D</p>	検討・見直し	・外部評価における指摘については、施設の有効活用が図れる他の事業を引き続き検討し、本事業の廃止を目指す。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
90	入学準備金貸付事業(439)	教育総務課	B	<p>・学校と連携して、この制度を真に必要としている人へ周知徹底を図る必要がある。</p> <p>・連帯保証人への督促の強化、収納課債権回収係との連携を通して、滞納金の安定的な回収にいっそう努力する必要がある。</p>	<p>①(平成25年度から)連帯保証人への催告の強化、収納課とのいっそうの連携を進め、個々の案件ごとに最適な対応を図っていく。</p> <p>②(平成28年度までに)滞納整理業務を標準化して、安定した収納率の維持を図っていく。</p>	23	B	<p>入学準備金の貸付は、入学資金の調達が困難な保護者に対して貸付を行う事業であるとともに、進学を希望する生徒に対して、平等に教育を受ける機会を与えるため、事業の意義は大きい。</p> <p>経済的理由で入学資金の調達が困難な方へ貸付を行う事業であり、回収に時間を要することは理解できるが、滞納金を安定的に回収できるように、文書、電話以外にも家庭訪問を実施して滞納整理業務の改善に努める必要がある。さらに、貸付金の償還方法として、5年以内に年賦又は半年賦となっているが、中期的には利用者の声を反映させるなどして償還方法の多様化を検討していただきたい。</p> <p>また、収納率を向上させるために1,2回の督促でも応じない世帯については、市民税務部収納課債権回収係と連携して収納率の向上に努められたい。</p> <p>平成22年度に連帯保証人への督促を強化した結果、滞納繰越金の回収が1,000万円増加したことは評価できる。今後も継続して連帯保証人への督促をしていただきたい。</p> <p>入学準備金の調達が困難で、本事業による貸付を必要としている多くの市民に利用してもらうためにホームページや広報だけでなく、市内中学3年生の全保護者へリーフレット配付及び市内高等学校へ制度の周知などを行っているが、引き続き、学校との連絡調整を密にして貸付事業の周知を図られたい。</p> <p>人件費については債権回収を強化したため、平成21年度決算に比べ、平成22年度決算は増加しているが、臨時、非常勤職員等の活用により、コスト削減を図る余地もある。</p> <p>活動指標として、総額でいくら貸し付けることが出来たかを示すために「貸付金額」の追加を検討されたい。また、成果指標には、入学準備金の償還率の向上を図るために「償還率」の追加を提案したい。本事業は、貸付と償還の双方とも重要な業務であるため、活動指標、成果指標には、貸付、償還の双方の活動、成果を示す指標を検討されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>・次年度に収入未済を繰り越さないように、当年度内に連帯保証人へ催告を行う。</p> <p>・滞納繰越分の未収金を減少させるため、滞納者本人だけでなく、連帯保証人への臨宅徴収を実施する。</p>
91	伝統芸術文化振興事業(442)	生涯学習課	B	<p>能楽体験教室の受講生が能楽愛好団体に加入するなど成果は上がってきているが、さらに多くの市民に伝統文化に興味をもっていただけるよう、鑑賞機会の提供や体験学習のPR方法を検討していく必要がある。</p>	<p>①事業について、市広報誌、ポスター、市のホームページ等で周知を行っているが、PR方法等についてさらに検討していく。</p> <p>②事業を継続し、事業内容の充実にも努める。</p>	17	C	<p>「こしがや能楽堂」を核とした、伝統芸術の振興は、越谷市の心豊かなまちづくりに大いに貢献できるものと思われる。ただ、事業の効率性、経済性および「こしがや能楽堂」の設備維持運営費、減価償却費等を勘案し、より一層に設備有効活用と受益者負担を考慮した料金設定により、採算性改善に真摯に取り組むことが強く求められている。</p>	検討・見直し	<p>施設利用状況を勘案した上で、平成20年8月に能楽堂使用料の改定を行い、より受益者負担を考慮した金額設定とした。</p> <p>さらに多くの市民に伝統文化に興味をもっていただけるよう、伝統芸術文化振興の新たな取組として、平成23年度より郷土に伝わる囃子・木遣などを体験できる「郷土芸能体験教室」を開始している。</p> <p>また、開催事業の周知や参加者募集等について、市広報誌、ポスター、市のホームページ以外の広告媒体の利用を検討する。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
92 社会教育委員運営事業(448)	生涯学習課	A	組織の見直しを行い、新たに総合的な推進体制組織の構築を検討していく。	24	B	<p>社会教育法に基づき社会教育委員を設置し、社会教育に関して教育委員会に助言するため、社会教育委員会議を開催する事業である。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べることで、そのために必要な研究調査を行うことを職務とすること、社会教育関係団体への補助金の交付事務について社会教育委員会の意見を聴いて行わなければならないことが、社会教育法で定められている。</p> <p>社会教育委員会議の審議は、任期である2年間のテーマを設定し、テーマに沿って各委員の日頃の活動、実践例等を情報共有する場と位置づけているものの、審議の1年目に当たる平成23年度の会議録からは活発な議論や提言があまり見られない。会議の運営については、事前に資料を配付して各委員からの意見を求め、提出された意見を本会議で共有しているほか、審議事項や報告事項について事前に資料を配付して委員が確認するなど、開催数の少ない会議が形骸化しないための工夫も見られる。事務局で、他市の事例や、現場で問題となっていることを事前に調べ、協議にかける等更なる工夫をこらすことで、有意義な会議となるよう努められたい。</p> <p>委員を対象とした研修については、会場の収容人数や参加者数に定員があることなどから、出席者数が限られているが、期待された効果を上げるため研修機会の確保等に努められたい。また、委員には小中学校長、PTA代表、関連団体代表、各地区公民館運営協力委員会代表、学識経験者等が選任され、委員の定員は30名と他市に比べ多い。公民館運営協力委員は、委員の4割を占めているが、各13地区から1人ずつ選出され地域の現状やニーズを審議に反映させる上で貴重な役割を担っている。</p> <p>現在、活動指標に「社会教育委員会議および研修会の開催数」を用い、会議一回当たりのコストが目標設定値より低い場合、業務が適正に行われていると判断しているが、審議内容そのものでなく、会議数や研修回数の変化によって事業の評価が左右されてしまう。地域の生涯学習に関する課題をいかに解決に向け審議を行うかということが事業の評価のポイントとなることから、活動指標には例えば「社会教育委員会議における審議件数」等を提案したい。</p> <p>社会教育や生涯学習は多岐にわたり、関連した内容の審議を行う他の委員会や審議会も存在することから、関連する5つの審議会、運営委員会を、2つの組織に整理統合する計画が示されている。平成23年度に実施した「公民館運営審議会運営事業」の外部評価で、社会教育委員会議との統合を提案したところ、事業に反映されたことは評価できる。整理統合を進める際には、定数、研修内容の見直し、必要に応じて調査研究費用の予算化について検討するなど、他市の事例を参考に、期待する役割を明確にして組織を構築していただきたい。事業のスリム化、コスト削減とともに、越谷市の生涯学習事業全体の活性化にもつながる可能性が高いため、極力速やかに実施されたい。</p> <p>また、活発な議論を図るためには、委員をあて職とするのではなく、関心・意欲のある者に参加していただく必要があり、新組織では委員の一部公募を検討されたい。他市では、委員の公募を行う際に市報だけでなく、市の各窓口以案内チラシを設置する等積極的に周知したことで、多くの応募が集まり意欲のある方を委員に委嘱できた事例もあるので参考にされたい。</p> <p>新たに組織がつくられ、新事業としてスタートする際は、明確な目的、活動指標、成果指標を定めていただきたい。</p>	検討・見直し	<p>広範多岐にわたる生涯学習の施策や事業を、効率的かつ効果的に推進するため、平成25年度までに、社会教育委員、公民館運営審議会、越谷市家庭教育推進協議会等の整理・統合を目指す。この結果、事業費等のコスト削減と、事務の効率化が図られる。</p> <p>平成24年度には、関係審議会等において、新体制の検討を行った。</p> <p>新体制においては、会議内容を十分精査し、充実した審議ができるよう努める。</p> <p>また、新たな組織では、さらに多くの市民の意見を反映することができるよう、委員構成に公募委員を新たに追加する。公募に当たっては、広報紙、ホームページその他の広報媒体により、市民に広く周知する。併せて、明確な活動指標と成果指標が設定できるよう検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
93 IT講習会開催事業 (450)	生涯学習課	B	定員を上回る応募がある一方、欠席により定員に達していない現状があるため、多くの市民が参加できるよう、定員の見直しと欠席者が出た場合の対応等を検討する必要がある。	①②5地区センター・公民館において、IT講習会を開催し、より多くの市民が参加できるよう事業内容を検討する。また、初心者を対象としたパソコンスキルアップのためのパソコン無料相談室を継続して開催する。	19	B	初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。	検討・見直し	<p>パソコン操作をするきっかけづくりを提供することを目的に開催しており、アンケート結果からも好評をいただいている。</p> <p>また、講習会参加者のグループも出来ており、サークル活動のきっかけづくりとしても意義ある事業と考えている。</p> <p>なお、IT講習会は、平成13年度からスタートした事業であり、13・14年度の2カ年については国の補助事業として実施し、その後は市の単独事業として実施している。こうした経過もあり、「IT講習会事業」として位置付けていた。</p> <p>一方、こしがや市民大学講座をはじめ、子育て講座、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座なども実施しており、これらの講座等については、「各種学級講座事業」として集約している。</p> <p>各種講習会や講座等の関係事業について、総合的に検証・評価を行うべく、平成24年度からは「IT講習会事業」についても、「各種学級講座開催事業」の中の1事業として位置づけた。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
94 生涯学習推進事業 (451)	生涯学習課	B	生涯学習情報誌の活用等について、アンケートを実施し、事業内容を検討する必要がある。	①②生涯学習・社会教育を総合的に推進していく。今後、ますます多様化・高度化する学習ニーズに的確に応え、市民一人ひとりが主体的に学習できるよう、学習機会の充実と豊かな学習環境づくりを推進していく。また、学習成果を地域やまちづくりに適切に生かすことができる生涯学習社会の実現を図っていく。	22	C	<p>越谷市生涯学習推進市民委員会を推進母体として市民との協働により、市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりを行う事業である。</p> <p>市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりは大切であり、生涯学習は人格形成にも寄与する。</p> <p>多様化する市民の学習ニーズを的確に捉え、関係機関との連携により、学習機会の実現を推進していくべきである。</p> <p>情報誌の発行は生涯学習の情報を発信するものであるが、その情報がどれほど生涯学習活動に参加するきっかけとなったかなどの効果を成果指標に設定し、市民にPRしていく必要がある。さらに、生涯学習活動参加者からとっているアンケートの内容から、次回参加希望など満足度を示す指標を選んではどうか。市民に対し、活動の成果を積極的にアピールされたい。</p> <p>また、現在製本している「生涯学習クラブ・サークル団体ガイド」や「生涯学習リーダーバンク」については業務委託による印刷製本を中止し、必要部数を簡易製本やコピーで対応するなど、コスト意識を持って業務の効率化を進められたい。</p> <p>事業の実施については、現在、業務委託先である越谷市生涯学習推進市民委員会が多くの業務を担っている。一方、市はその事務局としての活動に留まっており、本来の事業主体としての生涯学習課の位置づけが不明確である。また、人件費についても各業務において必要な人工を積み上げた上での積算であるか不明確である。業務見直しにより人員配置を再検討し、人件費削減の努力をされたい。</p> <p>「TRY」の編集発行業務についても、越谷市生涯学習推進市民委員会と市の役割分担が不明確である。このため、市民委員会と生涯学習課との役割分担を市民にもわかりやすく明確化するとともに、委託者としてのチェックに努め、適正に業務管理されたい。</p>	検討・見直し	<p>外部評価を踏まえ、平成23年度は、生涯学習リーダーバンク登録者の活動実績についてアンケートを実施し、登録者が講師や指導者として様々な分野で活躍しているという結果が得られた。今後も継続的にアンケート調査を実施し、検証していく。</p> <p>印刷製本については、平成23年度より「生涯学習リーダーバンク」及び「生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド」の外部発注方式を見直し、庁内印刷による発行とし、経費削減を図った。</p> <p>今後、教育振興基本計画の基本理念である生涯学習社会の実現をめざし、効果的かつ効果的に生涯学習を推進するため、現在設置されている審議会等の組織を発展的に整理・統合し、市民と協働し、生涯学習の推進体制を構築していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
95 公民館運営審議会運営事業 (454)	生涯学習課	B	公民館の目的を達成すべく、会議の活性化・充実を図る。	23	B	<p>公民館運営審議会は社会教育法に規定され、自治体の判断により設置が可能である。越谷市においても、公民館運営審議会が設置されており、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議を行っている。</p> <p>公民館運営審議会運営事業の目的と手段について、目的に「公民館における各種事業の企画実施について調査審議する」とあるが、調査審議することは手段であり、目的とはいえない。審議会は公民館運営に民意を反映させる機関であるため、目的には社会教育法第20条（公民館の目的）の内容が適切と考えられる。</p> <p>人件費が事業費の割合と比較的高いため、業務内容を改善して効率化を進め、人件費の適正化に努力をされたい。また、臨時・非常勤職員等を一部業務に活用してコスト削減にも取り組んでいただきたい。</p> <p>社会教育法において、審議会必置規制の見直しにより審議会の設置義務がなくなったことから、越谷市社会教育委員会議との統合を検討する余地がある。統合することで、人件費、事業費のコスト削減につながり、事務の効率化が図られる。</p> <p>審議会において、市民のニーズを反映させる必要があるため、市民の声が審議会に反映するような組織体制を構築していただきたい。また、審議会の委員については、委員の資質向上を図るための研修、プログラムを実施することが望ましい。</p> <p>委員の選定にあたっては、特定の個人や団体に受益が偏らないようにバランスのとれたメンバー構成にし、条例において25名以内と定められているが、最適な人数で運営することが適切である。会議の活発化が公民館の活発化に結びつくため、審議会の開催が形骸化しないよう、工夫されたい。</p> <p>公民館の利用人数については、平成18年度と平成22年度を比較すると、10万人近く増加しており、審議会の検討・提言が一定の効果があったといえ、評価できる。今後も高齢者や青少年の利用者増加に向けて審査会において調査審議をしていただきたい。</p> <p>審議会は公民館活動を通して市民に学習情報を提供し、学習活動の充実を図るための組織であるため、公民館の講座に対する市民の満足度を示す「公民館活動に対する満足度」を成果指標に提案したい。さらに、青年に対する公民館活動が活発になってきていることから活動指標に「青年対象の講座数」、活動指標に「青年対象の講座への参加人数」をそれぞれ追加を検討していただきたい。</p>	検討・見直し	<p>広範多岐にわたる生涯学習の施策や事業を、効率的かつ効果的に推進するため、平成25年度までに、公民館運営審議会、社会教育委員、越谷市家庭教育推進協議会等の整理・統合を目指す。この結果、事業費等のコスト削減と、事務の効率化が図られる。</p> <p>平成24年度には、関係審議会等において、新体制の検討を行った。</p> <p>新体制においては、会議内容を十分精査し、充実した審議ができるよう努める。</p> <p>また、新たな組織では、さらに多くの市民の意見を反映することができるよう、委員構成に公募委員を新たに追加する。公募に当たっては、広報紙、ホームページその他の広報媒体により、市民に広く周知する。併せて、明確な活動指標と成果指標が設定できるよう検討していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
96 文化総合誌「川のあるまち」発行事業(461)	生涯学習課	B	<p>昨年度と比較して応募作品数は335点増加し、応募者数は313名増加した。今後は、作品の掲載方法を見直し、より多くの作品を掲載できるような誌面の刷新を図る必要がある。また、販売冊数を増やすため、購入の利便性の観点から販売書店等の更なる拡大に努めていく。</p>	24	C	<p>文化総合誌「川のあるまち-越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。</p> <p>外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。</p> <p>当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。</p> <p>平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興するために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、「『川のあるまち』を認知しているか」「教育委員会として市民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。</p> <p>事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。</p> <p>「『川のあるまち-越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないか」という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。</p> <p>市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に適うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:D</p>	<p>販売冊数の増加と購入の利便性を図るため、平成24年度に販売所を2箇所増やした。平成24年度発行の第31号においては、応募者の公平性を図るため、各部門の掲載者率の平準化に努めるとともに、誌面の作品掲載方法を工夫し掲載者数の増加を図っている。</p> <p>外部評価を踏まえ、販売価格は現在700円であるが、近隣自治体の販売価格等を参考に、適正な販売価格を検討する。</p> <p>また、自主財源確保の観点から、誌面への宣伝広告等の掲載について検討する。</p> <p>外部への事業委託については、市民団体や、業者に委託する方法等を検討する。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）				
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等		
97	スポーツ・レクリエーション推進事業 (471)	スポーツ振興課	B	<p>昨年から「生涯学習フェスティバル」と同日・同会場で行った。CityメールやHPでPRを行ったが、今後さらに運営方法、PR、進行などの開催方法を検討し、事業の成果を高めていく。</p>	<p>①②多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実をめるとともに、より一層PRなど多様な活動機会を図っていく。</p>	19	B	<p>スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体カテスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。</p> <p>また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート(仮称)の発行等により一層市民の健康・体づくりの啓発に努められてはどうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・体育賞授与式に合わせて開催している体育協会主催事業のスポーツ講演会、スポーツ推進委員主催事業のなわとび大会、ファミリーウォーク、体カテストなどの事業運営については、団体の協力により進められている。 ・市民がスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加できるよう、大会の開催やスポーツ団体の活動状況に関する情報提供の一層の充実を図る。 <p>※平成25年度は13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会委員(任期2年)の報償費(記念品)を計上しないため、予算要求額は減となった。</p>
98	スポーツ・レクリエーション団体支援事業 (473)	スポーツ振興課	B	<p>団体が活発に活動し、いつでも、どこでも、だれもが参加できるよう、組織の充実を図る必要がある。</p>	<p>①団体の自主的、主体的に運営が進められるよう、引き続き活動への支援、指導に取り組む。</p> <p>②スポーツ・レクリエーションの活動体制の充実を図るため、団体と連携・協力し、気軽に市民が参加できるような事業の推進に取り組む。また、自主的、主体的な取り組みを促進することで、団体活動の充実を図っていく。</p>	18、16	B C	<p><越谷市レクリエーション協会補助事業> 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。</p> <p><越谷市体育協会補助事業> 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、ゲートボール協会には、多くの市民が加盟し、越谷市のスポーツ・レクリエーションの振興のため、特に、健康づくり、体づくりが進められている。 ・全市規模で開催している市民体育祭をはじめとする各種大会の運営を担当している。 ・今後も、各協会の運営にあっては、構成団体による自主運営がさらに進むよう、育成、支援、指導を促し、団体の活動の充実を図る。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
99	スポーツ推進委員運営事業(474)	B	<p>スポーツ推進委員の主催事業やニュースポーツの普及活動により、市民の交流と健康・体力づくり、スポーツ・レクリエーション活動の拡充が図られている。平成23年度には、ウォーキングコースを紹介した「歩こう！越谷マップ」を発行し、市民の健康・体力の維持・増進の一助となっている。今後も市民ニーズに応じた主催事業等の内容の変更やニュースポーツの普及に努めていく必要がある。</p>	24	B	<p>市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に研究協議及び実践活動を行う事業である。平成23年8月にスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、これまでの「体育指導員」の名称は、「スポーツ推進委員」に変更された。スポーツ推進委員はニュースポーツの普及・啓発活動、スポーツレクリエーションでの実技指導等を行う。当事業ではこれらのスポーツ推進委員の活動を支援するとともに、推進委員を対象に研修会を開催し、スポーツ指導者として育成している。</p> <p>平成17年度の外部評価では、「スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、スポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなってきたとあり、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである」とし、評価を「大幅な見直しが必要」の「C」とした。</p> <p>しかし、その後は平成22年度より、放課後の小学生を対象にニュースポーツ「ドッチビー」の普及事業を開始し、さらに翌23年度には市民の健康づくりを促すため、ウォーキングコースを紹介した「歩こう！越谷マップ」を発行している。このように子どもの体力の向上、市民の健康の維持増進を目的とする新たな取り組みは、「越谷市教育振興基本計画」に基づいて実施された、公共性の高い必要な事業である。</p> <p>市内には体育協会、レクリエーション協会、地区スポーツ・レクリエーション推進委員会等さまざまな団体によりスポーツ推進の事業が数多く実施されている。しかし、各団体や事業の関係性や役割分担が不明確で、越谷市教育振興基本計画にもスポーツ推進体制の全体像が描かれていない。関係する部課および関連団体等と協同で、早期に推進体制の全体像を描き、あらためて他の事業と重なる部分がないか確認した上で、関連組織や事業の統合を検討されたい。スポーツ推進委員についても、その役割を明確にして市民のニーズを十分に把握した上で、事業を実施していただきたい。</p> <p>各種イベントに備えスポーツ推進員の定員は30名としているが、イベント時には関係団体への協力を求めることで対応が可能か、また普段の活動において何名が適当かあらためて定員について見直しを検討していただきたい。</p> <p>スポーツ推進委員連絡協議会が開催するファミリーウォーク、なわとび大会等の自主事業は、スポーツ推進委員の活動の趣旨に沿ったものではあるが、連絡協議会は任意の団体であることから、推進委員としての職務と連絡協議会としての職務の切り分けについて、再度検討することが必要である。その上で、今後、連絡協議会が主催するイベントに推進委員が参加する際に支払う手当について、段階的に縮小していくよう検討されたい。</p> <p>活動指標の「主催事業延べ参加者数」は、スポーツ推進委員が主催する各事業への市民のニーズや評価が反映されることから、成果指標とすることを提案したい。また、同じく成果指標として、「日常の運動機会として、市が主催するスポーツイベント等を利用する市民の割合」を提案したい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C</p>	<p>・スポーツ推進委員は、市が主催する生涯スポーツ講座やスポーツ教室、自治会や各種団体が企画する事業の講師要請に応じ、指導者として活動している。また、ドッチビー、さいかつボールなどのニュースポーツの普及、指導力向上のための研修会の開催、主催事業の企画・運営など、市民の健康の維持増進に向け取り組んでいる。</p> <p>・平成25年度以降は、平成24年度に資格取得した「埼玉県初級障害者スポーツ指導員」主導による障がい者スポーツ教室を開催し、障がい者スポーツ指導員として活動していく。</p> <p>・スポーツ推進委員の定数について、近隣同規模自治体の状況等を見ながら、適正な定数管理に努めていく。</p> <p>・事業の活動指標及び成果指標について、今までの「主催事業延べ参加者数」や「アンケート調査による満足度」を踏まえ、市民の認知度やニュースポーツの普及状況などを考慮して、検討していく。</p>

検討・見直し

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
100 総合体育館施設改修事業 (478)	スポーツ振興課	B	施設の経年に伴い、修繕箇所が多いが、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、安全で安心して利用できるよう行う必要がある。	23	B	<p>施設の修繕・改修は利用者の安全を確保し、利用者が快適に施設を使用するために必要な事業である。また、経年劣化に伴う事故防止の観点からも施設の適切な維持管理に努めることが大切である。</p> <p>総合体育館は単なるスポーツ、レクリエーション施設としての機能だけに留まらず、災害時には避難所となり、公益性が特に高い施設である。近年、全国各地において災害等が数多く発生しており、市民の安全に関する関心も高いことから、施設の安全確保と災害等緊急時に即応できるような体制にすることが必要である。指定管理者（財団法人 越谷市施設管理公社）から、緊急性の高い修繕箇所についてはリストをもらい、対応しているが、長期的な視点に立ち、中長期的な施設の改修修繕計画が必要と考えられる。</p> <p>東日本大震災では天井材や照明器具などの非構造部材が落下してくる事故が相次いだ。非構造部材の耐震状況を定期的に点検していただきたい。照明器具等に関しては、長期的な視点でLED照明の導入により、光熱水費等の削減に努めることを検討されたい。</p> <p>修繕箇所については、市と総合体育館の指定管理者（財団法人 越谷市施設管理公社）が連携して、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載するなど方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>日常点検や適正な維持管理がなされていることにより、総合体育館内での事故発生数も減少する。「施設内での事故発生数」を成果指標とすることで職員のモチベーション向上にもつながるため、成果指標への追加提案をしたい。また、予定していた修繕、改修がどの程度達成できたかを示す「計画の達成率」の追加も検討いただきたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕・改修については、指定管理者（財団法人 越谷市施設管理公社）と定期的に協議し、緊急性や重要性の高い箇所について行っているが、今後は、現在の方式に加え、中長期的な修繕・改修についても指定管理者と連携しながら検討していきたい。 ・施設の耐震、省エネ化、避難所としての整備についても調査・研究し、対応可能なものについては修繕・改修を進めていきたい。 ・減価償却費の考え方については、全庁的な課題でもあるので、市の方針に合わせ行っていきたい。 ・事務事業評価表のコメント、成果指数については次年度以降改善していく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
101 江戸川運動公園管理事業 (480)	スポーツ振興課	B	河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、平日の利用率が低く、休日についても更なる利用率向上への取組が必要である。	①②ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用など増加に向けたPRを行うとともに、引き続き土・日・祝の利用率向上に努める。	22	C	<p>江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。</p> <p>しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。</p> <p>したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。</p> <p>この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できない。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。</p> <p>ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。</p> <p>今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。</p> <p>現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。</p> <p>また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。</p> <p>成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大に向け関係団体と協議し、多種目のスポーツ・レクリエーション活動で利用できるようにする。 ・2市(越谷市、草加市)以外の団体の利用促進のため、ホームページ等で周知に努める。 ・新たに利用率を成果指標とし、効果を検証する。
102 市立体育館管理運営事業 (484)	スポーツ振興課	B	夜間施設管理人の高齢化が進んでいるほか、事業実施するうえでの人材も不足している。また、夜間利用者など特定の利用者に偏っている。	①夜間個人利用者の拡大に努める。 ②地域に密着した施設であるため、地域との協働による管理運営体制について検討していく。	18	B	<p>地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の北体育館をもって、全ての市立体育館に再任用職員を配置した。このことにより、休館日である火曜日についても弾力的に開館し、体育館利用の促進を図っている。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）			
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
103	備品等整備事業（視聴覚教材・教具整備事業） (492)	図書館	B	16ミリ映写機・フィルム、ビデオの存在価値を十分認識し、今後も保存や適正な利用に努める。	21	C	①②紙媒体では表現しきれない情報を実際に目や耳で体験できる視聴覚資料の充実を図り、視聴覚教育活動を推進する。また選定・収集を計画的に行い、利用者サービスの充実を図る。 備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直して、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。①古い機材（16ミリ映写機等）そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。②コンテンツの価値を保つため、媒体変換（フィルム→CD）するなどして、維持・保管に努める。	検討・見直し	AV機器、ソフトが家庭に普及している現状があることから、DVDソフトの購入を進めている。また、16ミリ映写機・フィルムの維持管理に努め、貸出を継続している。 なお、16ミリ映写機の修繕部品の調達等が難しくなっていることから、所蔵する16ミリフィルムのうち同タイトルのDVDソフトが販売されたときは、購入を検討するなど、適正な管理に努めている。 さらに、こども映画会及び一般向け映画会を開催するため上質な上映権付ソフトの充実を図ることで、視聴覚教育の振興に努めている。 今後は、録音資料作製用の機器を整備することで、読書に障がいのある方へのサービス機能の強化を図る。
104	小・中学校備品整備事業（教材等整備事業含む） (499)	学校管理課	B	教育環境の整備拡充のため、教育内容に沿った備品の整備が必要である。	16	B	①備品について、備品管理システムを活用し、既存備品の一部を再利用するなどコスト削減を図り、長寿命化を目指す。 ②耐用年数の過ぎた備品を計画的に購入し、整備する。 <教材教具等整備事業> 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。	検討・見直し	文部科学省「教材整備指針」に基づき、各学校にある現有数（備品・消耗品）を調査し、今後必要とされる物品を把握した。 これからの教材・教具の整備については、財源の確保が難しい状況であるため、学校間での備品を共有化・再利用する等、コスト削減に向けて取り組んでいく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
105 小・中学校施設 アスベスト除去 事業 (501)	学校管理課	A	<p>国庫補助等を積極的に活用し、早期の完了を目指していく必要がある。</p>	24	B	<p>学校施設において使用されている吹き付けアスベストを除去し、児童・生徒の安全な学習環境を確保する事業である。</p> <p>公共施設のアスベスト対策はこれまで順次行われてきたが、平成18年にアスベストの規制対象が厳格化(含有率1.0%⇒0.1%)されたことにより、全国的に再調査が行われ、多くの公共施設で新基準のアスベストが使用されていることが確認された。国では安全性確認を行ったうえで、アスベストの飛散を防ぐための対策を行い、必要に応じて改修等を進めることを要請している。</p> <p>越谷市では、平成17年度よりアスベストの気中濃度測定を継続的に実施し、各施設の安全性が確認されているが、小中学校等の施設についてはアスベスト対策に万全を期すため、平成23年度に本事業が開始されている。健康への影響が特に懸念される児童・生徒の安全確保を図る必要性・重要性は極めて高く、速やかに除去を推進していく必要がある。</p> <p>本事業の終期年度は平成27年度と長期にわたるため、除去工事が終了するまでの間は、「封じ込め」、「囲い込み」等の適切な手法により飛散防止を図るとともに、気中濃度測定等の点検・監視を定期的に行い、維持管理に十分に留意することが必要である。また、各学校で除去工事を行う時期等は既に予定されているが、老朽化や損傷の進行状況に応じ、緊急性の高いものについては優先的に実施する等、柔軟に対応するよう留意されたい。</p> <p>当事業が開始した平成23年度当初予算は9,000万円の事業費を予定していたにもかかわらず、予算執行率が著しく低かったのは、予算見積の不備が主な理由であり、本事業の関係課等との連携・確認が不十分であったことを示している。低い予算執行率は経費削減に寄与する一方で、他事業の予算にも影響を及ぼすもので、今後はこうした不備が無いように細心の注意を払われたい。平成27年度の事業終期に向けて学校別の除去事業計画が具体的に立てられていることから、数社から見積を事前に徴収する等、設計価格の精査をお願いしたい。</p> <p>計画では終期年度の除去実施校は最多の7校を予定している。計画どおり補助金や予算を確保しなければ、事業期間が延長するおそれがあることから、財源確保については十分配慮されたい。</p> <p>アスベストに関する情報は市ホームページで公表されているが、学校における使用状況等に対する保護者の関心は極めて高いと想定される。広報やホームページをより有効に活用し、飛散防止策や改修計画等について周知するよう検討されたい。</p>	<p>国の動向を注視し、補助金制度等の活用に努め、できるだけ早期に事業の完了を目指す。また、予算要求にあたっては、数社からの見積もりを徴収し、設計価格の精査を行う。</p> <p>アスベストに関する情報は、今後も市のホームページで公表していく。</p>

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
106	教育情報化推進事業 (506)	学務課 A	学齢簿システム及び就学援助システムが構築され、適切に運用されている。	24	B	<p>児童生徒の学齢簿等の適正な把握を行うため、学齢簿システム及び就学援助システムを活用することにより、事務処理の効率化を推進する事業である。</p> <p>平成17年度の学齢簿システム、平成20年度の就学援助システム導入やその後のシステム改修を通して、業務に要する人員を減らすとともに、これまでの手作業に比べミスが少なくなる等業務の効率化に大きく寄与している。</p> <p>学齢簿システムおよび就学援助システムの開発業者、改修業者、保守管理業者が全て同じになっており、特定業者への過度な依存（ベンダーロックイン）が見られる。学齢簿システムは、平成17年の開発に約470万円の費用が発生しているが、平成20年の就学援助機能の追加で約1,200万円、その後のシステム改修等で平成22年に約1,000万円、住基法改正に伴う平成24年の改修で600万円以上の費用を計上している。また、同システムの保守管理も毎年150-400万円ほどかかっている。平成17年度の学齢簿システム開発において、提案依頼書（RFP）により開発業者を決めた経緯があるが、ベンダーが当初の開発費を抑えて受注し、その後の改修や保守管理で回収することも想定した上で、提案依頼書を作成していれば、特定業者への過度な依存を防止することは十分に可能である。平成27年度にOSのアップグレードに伴い、両システムの更新を予定している。システムの改修や保守管理、機器賃貸借等を含めた全体的な構想、計画を示し、トータルでコストを抑え、より効率的なシステムを構築するよう着実に準備を進めていただきたい。また、本システムは、重要な個人情報扱う事業であることから、効率化を進める一方で、システムを利用できる職員、端末を明確に定め、引き続き情報管理には十分配慮されたい。また、今後の情報システム調達においては、教育委員会システム構想検討委員会での議論を踏まえて、本件と同様の事象が起きないように細心の注意を払われたい。</p> <p>本事業は平成17年度より始まっているにもかかわらず、これまで内部評価がなされてこなかった。システムの導入以降も、システムの保守管理やシステム機器賃貸借により、毎年数百万円を支出する重要な事業である。システムの稼働状況や、使い勝手、効率化への寄与等について毎年評価を行い、PDCAサイクルに則り事業を実施するよう徹底されたい。また、これまで行ってきた事業内容についても、システム導入がどのような影響や効果を与えたのか、例えばシステム導入前にかかっていた該当事務の人員費と比べ、システム導入後の該当事務にかかる人員費がどれだけ削減されたかなど、コスト削減の程度を遡って検証し、今後の参考にしていきたい。</p> <p>学齢簿システムの登録者数である「5月1日現在児童生徒（数）」は、適切な活動指標とはいえない。日々の業務に同システムがどれだけ利用されているかといった観点から、活動指標案として「学齢簿システムの年間利用件数」を提案したい。同システムの利用者は少人数に限定されており、指紋認証等により厳格なアクセス制御が行われていることから、利用件数の把握は十分に可能と考える。月間の利用件数推移等を把握することで、業務やシステムへの負荷を平準化し、より効率的・効果的なシステム運用を目指すこともできる。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度のシステム更新は、これまでの導入効果を検証し、それを反映したものとするとともに、教育委員会内部部会において、委員会全体としてのシステムのあり方、配置等を議論したうえで、特定業者への過度な依存を解消するようシステム更新を行っていく。 内部評価については、毎年度適切に実施していくこととし、その活動指標については十分に検討し、利用回数等適切なものとなるよう設定していく。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
107 学区審議会運営事業 (511)	学務課	B	継続的に審議・協議する必要性の高い事案も存在することから、庁内組織である検討会の活用を図り、当該審議会の活動をより活性化していくことが必要である。	23	B	<p>学区審議会は越谷市立小中学校学区審議会条例に基づき、設置されている組織である。越谷市教育委員会の諮問に応じて、学区編成に関し必要な調査及び審議を行う。学校規模の適正化、児童生徒の通学の安全のため、学区改正は避けて通れない課題であり、継続して実施していく事業と言える。</p> <p>予算額に関して、過去の平成19年度から平成22年度までの間、いずれの年も決算額が予算額を大きく下回っており、予算配分の適正化が求められる。予算額と決算額に差が生じないように見通しの仕方について改善を要する。予算決定の手法について、他の自治体の例を参考にされたい。</p> <p>人件費に関しても、会議の回数が少ないにもかかわらず、事業費に対して人件費の割合が非常に大きく、議事録作成等一部業務については臨時・非常勤職員の活用等も含めた改善の余地がある。</p> <p>通学区域については、学校の適正規模をはじめ、通学距離、通学路の安全確保、学校の収容人数などを考慮し、保護者や市民の意見を踏まえて決定する必要がある。学区の変更は、児童生徒が遠距離通学になるなど負担を強いるだけでなく、保護者に及ぼす影響も大きいことから変更区域の保護者の意見を十分に聞き、理解を得られるような体制づくりを検討されたい。</p> <p>審議会の主な議案は学区の変更について協議することであるが、平成21年度のように学区審議会が開催されなかった年度もあったことから、学区変更協議がない場合でも、関連する課題の解決に向けて審議会でも議論していただきたい。審議会の活性化に向けて、審議会の中で協議する事項を提案するために庁内で組織する検討会を設け、議論するような体制にしたことは評価できる。今後は学区審議会が形骸化せず、活性化することを期待したい。</p> <p>成果指標に見直された通学区の保護者に対し、アンケート調査を実施して満足度の把握を行い、「保護者の満足度（見直した通学区）」を指標として検討されたい。また、適当な距離を安全に通学できるような配慮がなされたかどうかを検証するため「遠距離通学者」の追加も併せて提案したい。</p>	検討・見直し	会議録作成については、外部委託により実施していたが、外部評価の結果を踏まえ、会議録反訳作成においては、内部で行うこととした。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）	
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
108 環境教育推進事業 (514)	指導課	B	越谷生物多様性子ども調査の実施については、学習成果をあげるため、専門家による学習支援を予定しているが、支援回数に限られており、期待される成果がどこまで得られるかが課題である。また、今後、教職員のみによる指導により同等の成果を得るための方策の検討が必要である。	24	B	<p>各学校において、身近な自然を活用した指標生物の生息状況調査や環境保全体験活動に取り組むとともに、学校のビオトープの環境整備を行い、環境教育を推進する事業である。これまで、各学校では電気、水道の使用量削減、ペットボトルのキャップの回収、グリーンカーテンの育成等のエコライフ活動や、市内環境教育関係施設の活用を通して、環境教育が行われてきた。これに加え、平成23年度より当事業が開始され、小学校のビオトープを整備し、身近な自然環境を活用した環境教育が新たな柱として展開される。児童、生徒が環境問題を自らの問題として認識する上で必要な事業である。</p> <p>平成24年度から12校の小学校でビオトープ等の自然を活用して、トンボの生息状況を調査し、調査結果をホームページで発表する取り組みが始まった。年間8時間の授業の内、4時間は専門家による授業支援を受けることができるが、今後は教職員のみによる指導によっても同等の成果を得ることが期待される。教職員への定期的な研修を今後も継続して行うことが求められる。また、近隣の自然を用いて学習を進める学校もあることから、地域の方のサポートを得ながら地域の環境への理解を進めるよう工夫されたい。</p> <p>他市では、児童だけでなく、地域の人々の環境への意識を啓発するため、ビオトープの整備を行う際は、企業から資材の提供を受けたり、PTAや地域の自治会等、多様な関係者に協力を求めている事例もある。学校だけでなく地域住民を巻き込んで環境問題に取り組むことが可能になり、コストの削減も実現できることから参考にしていただきたい。専門講師の派遣や、企業の協力などは、埼玉県で「埼玉県環境アドバイザー」「環境学習応援隊」「埼玉県環境教育アシスタント」などの制度を設け、県や企業が費用負担していることから積極的に制度を活用されたい。</p> <p>また、ビオトープは定期的に手をかけなければ、整備から数年もすると荒れ放題となってしまう等、維持管理が課題である。維持管理を行うのは担当教職員というケースが多いが、教職員の負担が大きいことから、PTAや地域住民にも協力を依頼する等、継続して学習素材、遊びの場として活用できるよう、整備する際にはその後の維持管理のあり方についても配慮されたい。</p> <p>委託業者の選定について、平成23年度に委託した「指標生物調査プログラム作成」業務は、「KIKYO」という環境の指標の概念を活用して学習プログラムの作成することを仕様としたところ、要件を満たす企業が一社のみであったが、次年度以降は今年度の実施結果を基に業務委託に必要な情報を積極的に開示して、複数の企業による公正な競争環境を整備されたい。</p> <p>将来的には、本事業を通じて専門知識を獲得した教師や地域住民が中心となって、委託事業の一部を実施できるようになることが望ましく、そのための成果目標も検討されたい。</p> <p>成果指標については、「整備実施校数」をビオトープの「整備実施率」とされたい。</p> <p>また、教職員や児童生徒にアンケートを実施するなどして、本事業の環境教育への寄与について検証されたい。</p>	<p>・越谷生物多様性子ども調査については、毎年度、定期的な研修を通して指導内容を理解させるとともに、実施校の成果と課題を検証しながら、学習プログラムの具現化を図る。これにより、教職員のみによる指導への移行が期待できる。</p> <p>・当面の委託業者の選定については、学習支援の観点を実施状況を踏まえたより具体的な内容を開示することで、複数業者からの業務委託を選択することができるよう努めていきたい。</p> <p>・地域、住民に本事業の活動内容を開示したり、協力者を研修に参加させるなどして、学校・地域が組織的に機能する体制の確立に努めていく。</p> <p>・本事業の環境教育への寄与については、学習終了時に教職員、児童を対象に意識調査を行うことにより、成果の検証を行う。</p>

検討・見直し

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）				
		総合評価	各評価で認識した課題等	改革改善案 平成25年度に向けた取組 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
109	学校図書館運営活性化事業(519)	指導課	B	学校図書館支援員の配置により、読み聞かせ等の読書支援活動が活発化するとともに、図書管理システムのリプレイス時期とも重なって図書管理の作業にも大きく貢献した。学校図書館支援員の安定した雇用の確保が課題となる。	①全小中学校への配置を継続していく ②学校図書館支援員を安定的に確保するため、委託契約も視野に入れながら、募集形態や雇用形態などを検討していく。	未実施			検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、市立図書館が所管していた子ども読書活動推進事業を当課所管の学校図書館運営活性化事業と統合した。学校図書館運営のさらなる活性化を図ることを目的に、平成24年度から学校図書館支援員を5名増員して計12名を雇用し、市内全小中学校に週1回(3校は週2回)、1日7時間勤務として配置した。 ・有資格者による継続した学校図書館運営支援を可能にするため、また雇用の安定を図るため、平成25年4月から非常勤一般職への移行を予定している。
110	給食センター施設管理事業(533)	給食課	B	学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。	①引き続き施設設備の保守管理、検査等の委託により、適正な施設設備の機能維持に努める。 ②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。	17	B	安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の清掃、保守管理、検査等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めた。 ・引き続き、専門業者への委託により施設設備の点検管理等を行うとともに、その結果を施設改修・備品整備計画に反映させる。学校給食は教育の一環として実施しており、現行施設設備の長寿命化を図る中で、当市の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替時に合わせて、総合的な見地から適切な運営手法を探っていく。
111	給食センター施設改修事業(534)	給食課	B	学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理の強化が求められている。経年劣化・老朽化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。	①厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、必要な財源確保を図るとともに、効率的・合理的な運営に努める。 ②衛生的で安全な施設運営をするためには施設設備の改修は不可欠だが、多額の経費を必要とすることから、順次改修する計画を立てていく。	20	B	市内45校の給食を供給する3つの給食センターの役割は大きく、学校給食を安定して継続的に提供することは不可欠である。しかし、給食センターの機器・設備の老朽化に伴い、改修・修繕にコストがかかる現状がある。当該事業は、機器・設備の改修・修繕に関する事業だが、機器・設備の買い替え、改修・修繕、清掃・定期点検など施設維持の総合的視点で最適化を図ることが重要である。	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設設備の改修・修繕に努めるとともに、保守点検結果に基づく修繕、突発的な修繕に対応し、施設設備の機能維持に努めた。 ・給食センター施設改修計画に基づく施設改修・設備更新や計画的な改修・修繕を行い、施設設備の機能維持と安全衛生管理に努め、安定した給食の提供を図る。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
112 学校給食運営委員会運営事業(537)	給食課	B	会議案件に対する意見が少なくなっているため、専門分野の委員に前段で説明の機会を設けるなど、運営を工夫する余地がある。	24	C	<p>学校給食の適正な運営を図るため、学校長、PTA 代表者、知識経験者などの委員から構成される学校給食運営委員会を組織し、学校給食に係る各種の施策を審議する事業である。委員会は各学期に1回ずつ、年間計3回開催される。また、運営委員会の専門部会として献立部会、物資部会があり、それぞれ年複数回開催される。</p> <p>昭和44年に始まった当事業は長年にわたり質の高いサービスの提供に寄与してきたが、給食事業の質が充実している近年は指摘事項が少なくなり、特に全体会については形骸化している感がある。</p> <p>しかし、昨今は安全性の確保や、食育、地産地消などさまざまな要素が審議内容に加わり、学校給食に多様な役割が求められるようになってきている。特に近年は市で地産地消を推進しているので、関係課と連携し、献立作成や物資選定において協力して取り組んでいきたい。また、越谷市立学校給食センター設置条例で定める運営委員会の設置目的をはじめ、事業評価における当事業の目的は、時代の経過とともに当初より変化している。あらためて見直し、現状に沿った形に変更されたい。その際には、越谷市学校給食運営委員会規則において、委員会の役割、活動内容、調査・審議事項等について明らかにすることが望ましい。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCA サイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>事業費(約100万円)に対する人件費(約670万円)の割合が、越谷市における他の審議会・委員会運営事業と比較しても高く、また、全体会、献立部会、物資部会を含め計21回開催されているが、会議を一回開くのに40万円ほどのコストがかかっている。会議の回数削減や、会議に参加する職員数の削減、会議準備に要する時間の短縮等を実施することで、効率的な運営が期待され、改善の余地はまだある。特に、全体会は報告事項が多いので、会議を厳選して開催したり、報告のみの場合は資料を送付するにとどめ意見があれば集約し、次回の会議で報告する等会議の効率化を推進されたい。専門部会についても、学校給食の献立作成や物資調達・発注等の業務処理を支援するソフトウェア等を活用することで、開催数の削減や資料作成の短縮等が可能と考える。より効率的な運営ができるよう、事業見直しの計画案を早期に策定されたい。また、21名いる委員について、他の自治体の状況等も参考にしながら、あらためて適正な人数を精査し見直しを図るよう検討されたい。</p> <p>成果指標に「委員の会議出席率」が設定されているが、出席率が高くても、活発な議論がなされなければ意味がなく、成果指標として適切ではない。代替案として「会議一回当りのコスト」、「運営委員会において出された意見の数」を成果指標として検討されたい。</p> <p>さらに、活動指標に「会議開催回数」とあるが、例年、会議の開催回数は同じであることから指標として適切ではない。代わりに「事業に要する人工」、成果指標の「委員の会議出席率」を活動指標として検討されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価:B</p>	検討・見直し	組織運営については、全体会及び専門部会の会議がより効率的に運営できるよう、会議の回数や参加職員数、資料作成方法など検討していく。なお、献立部会への栄養士の参加人数については、業務分担等の見直しを行い削減していく。全体会においては、学校給食の運営に関し、各委員の専門的立場からの意見を伺う等、引き続き運営委員会の活性化に向けて取り組む。

事業名	課名	担当課の評価（平成24年度当初段階）		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成25年2月現在）		
		総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
113 消防団員事業 (550)	総務課	B	近年、就業形態の変化等により、被雇用者である団員の比率が高くなっていることや団員の高齢化に伴い、消防団員の入団を促進する必要がある。	24	B	<p>消防組織法に基づき、地域の安全・安心なまちづくりを育むため、消防団による消防団体制の充実を図り、地域防災活動の推進を図る事業である。</p> <p>地域防災活動は、火災などの災害発生時に対する活動が主であり、市民の生命・身体・財産を守るという重要な役割を担っている。時には消防団員自らが危険を晒して、災害から市民を守ることもあり、地域全体の防災力を高める上で、本事業の役割は大きい。</p> <p>限られた事業費の中で、出来る限りの無駄を排除し、何を残すべきか検討する必要があるが、団員は多忙の中で、市民の安心、安全のために尽くしていることも伺える。消防団員の報酬制度については、関連条例に基づき、近隣の自治体と比較しても妥当な水準である。</p> <p>しかしながら消防団員数は、現在減少している状況である。市民の防災意識を高め、より効果的な運営を行うため、継続的な広報活動や自主防災組織との連携を検討してみるのも良いと思われる。</p> <p>また目標団員数419人とあるが、当市の防災レベルに合わせて、定期的に消防団員の定員数を見直されてはどうか。過疎化地域や人口の多い地域など、地域の実態に応じて、団員数の設定をされることを提案したい。</p> <p>団員数減少が懸念される中、今後団員数の確保が課題となる。幼年消防クラブ以外にも、小中学校や高校とも関わりを持ち、消防団員の仕事や、地域への貢献度、やりがいなどをアピールすることも重要である。青少年から消防団員の予備軍を確保することも、長期的な視野で、消防団員増加につながると思う。</p> <p>最後に、成果指標として「消防団員の充足率」が設定されているが、消防団の活動結果を客観的に評価できる指標も加えてはどうか。市民に対して消防団員の必要性、重要性をアピールしたり、地域の状況変化に対応した消防団の効果的な編成にもつながると思われるため、検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>継続的な広報活動や自主防災組織との連携については、今後とも消防団フェアなどを通じた広報活動を充実するとともに、消防団が各自治会で開催する消防訓練に参加し、自主防災組織とのさらなる連携を深めていく。</p> <p>また、消防団が消防ポンプ自動車や、可搬式消防ポンプを運用するにあたり、必要となる最小人数は確保しなければならないものの、近年、都市化の進展などに伴い複雑化、多様化している災害に対応するため、地域の実態に応じて必要となる団員数を確保し、地域防災力の向上を推進していく。</p> <p>次に、防火思想の高揚を目的とした幼年消防クラブの活動のほか、小学生を対象として女性消防団員による救命入門コースを開催し、救命効果の向上を図っているところであるが、今後についても、これらの活動を通じて、消防団員に対する認知度や理解度を高め、消防団員の入団を促進していく。</p> <p>最後に、消防団の活動の指標の設定については、災害に出動した団員数を指標とすることは適切ではないと考えているが、火災予防に関する活動や消防訓練などに参加した団員数を指標とすることなどについて検討していく。</p>

	検討見直し	終了	現状維持	計
事業数	105	0	8	113
上記のうち平成24年度外部評価対象事業	33	0	1	34

